

決算特別委員会

平成25年9月18日・19日

葛城市議会

新炉建設準備室長 芳野隆一
新庄クリーンセンター所長兼
當麻クリーンセンター所長
増井良之
人権政策課長 川井高久
保健福祉部長 山岡加代子
社会福祉課長 西川佳伸
長寿福祉課長 門口尚弘
子育て福祉課長 岡幸子
健康増進課長 水原正義
都市整備部長 矢間孝司
都市整備部理事 中裕晃
都市計画課長 松村吉章
建設課長 石田勝則
産業観光部長 河合良則
農林課長 池原博文
商工観光課長 岸本俊博
教育部長 田中茂博
教育総務課長 西川信明
学校教育課長 井上昌典
図書館長 渡邊惠美子
〃 主幹 中井孝明
生涯学習課長 吉村恭信
中央公民館長 辻一成
体育振興課長 西川博史
當麻文化会館長兼
新庄文化会館長 伏見茂
歴史博物館主幹 吉岡昌信
消防長 岩井利光
消防本部次長兼消防署長 西川太平
消防本部次長 高橋正博
総務課長 中田勝則
警防課長 伏見悟
消防指令課長 河井章
予防課長 西川和秀
会計管理者 邨田康司

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	寺 田 馨
書記	新 澤 明 子
〃	西 川 雅 大
〃	山 岡 晋
〃	谷 口 亜 耶

7. 付 議 事 件

- 認第1号 平成24年度葛城市一般会計決算の認定について
- 認第2号 平成24年度葛城市国民健康保険特別会計決算の認定について
- 認第3号 平成24年度葛城市介護保険特別会計決算の認定について
- 認第4号 平成24年度葛城市下水道事業特別会計決算の認定について
- 認第5号 平成24年度葛城市学校給食特別会計決算の認定について
- 認第6号 平成24年度葛城市住宅新築資金等貸付金特別会計決算の認定について
- 認第7号 平成24年度葛城市霊苑事業特別会計決算の認定について
- 認第8号 平成24年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計決算の認定について
- 認第9号 平成24年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について
- 認第10号 平成24年度葛城市水道事業会計決算の認定について

開 会 午前9時30分

西川委員長 おはようございます。ただいまの出席委員は9名で、定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会を開会いたします。

委員の皆さんにおかれましては、公私何かとお忙しい中、平成24年度の決算特別委員会、全委員出席いただきまして、まことにありがとうございます。理事者の皆様方には、早朝よりご出席ありがとうございます。

ただいまより、決算特別委員会を開会させていただきます。

発言をいただく場合は、挙手をいただきまして、指名をいたしますので、必ずマイクの発言ボタンを押してからご起立いただき、発言されるようお願いを申し上げます。また、携帯電話をお持ちの方は、必ず電源を切るかマナーモードに切りかえるようお願いを申し上げます。

ここで、決算特別委員会の開会に当たりまして、お手元に配付をさせていただいている次第によりまして、進行及び審議方法について進めてまいりたいと思います。

まず、審議の順につきましては、お手元へ配付の次第に記載の順で、1議案ごと上程し、採決まで行います。次に、各会計の審査の順、並びに一般会計の審査の方法については、お手元に配付の決算特別委員会審査方法のとおり、一般会計決算につきましては、まず歳出の1款及び2款の説明を受け、その部分に対して質疑を行います。続いて、同様に3款及び4款、次に、5款及び6款、そして、7款から歳出の最後までを行います。続いて、歳入は一括で行い、その後、総括質疑、討論、採決を行います。なお、総括質疑は市政全般にかかわるものとなりますように、ご留意いただきますようお願いを申し上げます。特別会計の決算については、歳出、歳入を一括で説明を受け、質疑を行い、討論、採決を行います。なお、水道事業会計決算については、歳入、歳出の順番で説明を受けますので、ご了承ください。

審査時間については、その日の当初予定の費目まで時間配分表をお配りしておりますが、勝手ではございますが、このように進めてまいりたいと思ひまして、配らせていただいております。そのめどといたしましては、午後7時30分までを会議時間と取っておりますが、できましたら、いろいろとございますので、極力、簡単明瞭に質疑を行い、簡単明瞭に、また親切に答弁をいただきたいと思ひますが、できましたら18時ぐらいをめどにさせていただきますと思っております。

次に、委員の皆様申し上げます。質問項目は、1回につき3問までといたします。質問回数については、原則2回まで、3回目は発言のみとなります。なお、答弁漏れがあった場合などにつきましては、委員長の判断のもと、この回数を超えて質疑を許可する場合もございます。質問される方は、委員長が指名いたしますが、関連質問での場合は、これを優先いたします。先ほど申し上げましたとおり、質問は簡単明瞭に行っていただきたいということをお願い申し上げます。また、質問される場合は、決算書のページ数及び款、項、目の費目を述べてから、質問いただきたいと思ひます。

委員会を進めるに当たって、先ほど申し上げました時間配分表をお配りいたしておりますので、それをめどに進めてまいりたい。極力、これをオーバーすることのないように、心が

けていきたいと思っておりますが、決算のことですので、どうか慎重な審議をしながら、この時間を守っていただきたい、このように思います。

次に、理事者側に申し上げます。答弁者は、必ず挙手をいただき、委員長が指名した後に、初めに質問者がかわるごとに所属役職名と氏名を言っていただき、そして、簡単明瞭、的確に答弁をお願いいたします。なお、答弁者については、部長または担当課長でお願いをいたします。

以上でございますが、何かご意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

西川委員長 申し上げます。会議中の入退室の許可はいたしますので、特別なといたしますか、おトイレ等々もありますので、入退室は、していただいて結構でございます。

ご意見がないようでございますので、委員会を開会いたします。

それでは、議案審査に移ります。

認第1号、平成24年度葛城市一般会計決算の認定についてを議題といたします。

まず、歳出の1款議会費及び2款総務費の説明を求めます。

邨田会計管理者。

邨田会計管理者 おはようございます。会計管理者の邨田でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、平成24年度一般会計の概要につきまして、お手元の歳入歳出決算書の3ページの実質収支に関する調書でもって説明させていただきます。よろしくお願いいたします。なお、1,000円未満を四捨五入しておりますので、あらかじめご了承ください。

それでは、3ページの実質収支に関する調書でございます。歳入総額149億7,752万7,000円、歳出総額138億808万9,000円。歳入歳出差引額11億6,943万8,000円の余剰金がございました。翌年度に継続費逡次繰越分1億4,898万2,000円と繰越明許費繰越分2億4,547万円を繰越いたしますので、実質収支額といたしましては、7億7,498万6,000円となります。

続きまして、35ページより事項別明細書の説明を申し上げます。35ページをお開きください。

歳出からご説明申し上げます。

まず、1款議会費では、全体といたしまして、1億9,553万3,425円でございます。1目議会費では、主なものといたしまして、報酬7,922万2,996円。また、需用費では、235万8,183円でございます。

めくっていただきまして、2款総務費でございます。全体といたしまして、11億4,915万3,008円。1項、1目の一般管理費では、5億5,115万5,372円。下に移っていただきまして、主なものといたしましては、需用費の873万6,477円。また、委託料1,115万9,342円。めくっていただきまして、使用料及び賃借料では、735万430円の支出でございます。

続きまして、2目文書広報費では、876万364円でございます。主なものといたしましては、需用費の629万1,332円でございます。

3目会計管理費では、635万6,542円の支出でございます。

めくっていただきまして、4目財産管理費では5,977万4,445円。主なものといたしましては、需用費の2,625万2,222円、委託料の2,201万4,858円。

下に移りまして、5目電子計算費では5,186万6,943円。主なものといたしましては、使用料及び賃借料の4,671万468円でございます。

続きまして、6目地域情報化推進費では、2,810万8,805円。めくっていただきまして、主なものといたしましては、使用料及び賃借料の1,612万602円でございます。

続きまして、7目交通安全対策費では1,899万9,158円。主なものといたしましては、工事請負費の1,300万3,196円でございます。下に移っていただきまして、自治振興費では8,452万2,688円。主なものといたしましては、需用費の1,823万1,226円。負担金補助及び交付金では4,846万5,382円でございます。

続きまして、9目の企画費では、327万2,620円。めくっていただきまして、主なものといたしましては、負担金補助及び交付金の291万7,000円でございます。

続きまして、10目公平委員会費では、11万3,500円でございます。

続きまして、11目防災行政無線管理費では、287万8,910円でございます。主なものといたしましては、下に移っていただきまして、備品購入費の155万4,000円でございます。

2項1目の税務総務費では、1億3,322万2,452円でございます。

めくっていただきまして、2目賦課徴収費では、2,347万5,307円。主なものといたしましては、委託料の885万6,960円。14節の使用料及び賃借料678万4,660円。

3目の過年度支出金では、4,133万8,625円。

続きまして、3項1目の戸籍住民基本台帳費では、7,108万1,861円。めくっていただきまして、主なものといたしましては、使用料及び賃借料の1,229万7,600円。

続きまして、4項1目の人権啓発費では、2,945万562円。主なものといたしましては、需用費の170万6,507円でございます。

続きまして、5項1目選挙管理委員会費では、56万2,817円。

2目選挙啓発費では、1万1,812円。

3目市長選挙費では、1,567万7,453円でございます。めくっていただきまして、主なものといたしましては、需用費の233万4,896円、委託料222万9,675円でございます。

続きまして、4目衆議院議員選挙費では、1,522万6,458円。主なものといたしましては、委託料307万297円でございます。

続きまして、6項1目の統計調査総務費では94万2,340円でございます。2目の基幹統計費では、162万9,864円。

続きまして、7項1目の監査委員費では、72万4,110円でございます。

以上で、1款、2款の説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

西川委員長 ただいま説明を願いました部分に対します質疑に入ります。

質疑はありませんか。

白石委員。

白石委員 それでは、ただいま会計管理者から説明がありました、一般会計決算について質疑を始めたと思います。

歳出の36、37ページにかかわってお伺いをしたいと思います。総務費という形で、職員給与あるいは職員の時間外勤務手当あるいは有給休暇の取得の状況等々、ここが中心にやられているということでもあります。まず、お伺いしたいことは、この間、予算や決算で議論をしまいましたが、職員給与の改善についてであります。平成24年度のラスパイレス指数はどうだったかと。これらの結果、奈良県内の市町村のうち、本市がどの程度の水準になったかお伺いをしておきたい、このように思います。

それから、時間外勤務手当について、一般管理費においては決算額が、588万3,468円となっております。総務費における一般管理費では、前年決算では727万5,782円ということで、大きく減っているわけでありますけれども、全体として時間外勤務手当がどのように推移しているのかという点をお伺いしたい。

それから、これも毎回お伺いをしていることでもありますけれども、職員の有給休暇の取得率がどうなっているか。平成23年度と比較して、どのように改善をされたか、この点もお伺いをしておきたい。

とりあえず、3点、よろしく願いいたします。

西川委員長 下村課長。

下村人事課長 皆さん、おはようございます。人事課の下村でございます。どうぞ、よろしく願いします。

ただいま白石委員の方から、本市におけるラスパイレス指数についてのご質問でございますが、本市におけますラスパイレス指数につきましては、99.8となっております、県下39市町村の中では28位、県内12市におきましては12位となっております、昨年同様の順位となっております。

それと、時間外勤務手当の関係でございます。全体といたしまして、平成24年度につきましては、一般会計の中で7,741万7,849円となっております。

それと、職員の休暇日数でございます。平成24年度におきます職員の平均休暇日数につきましては、7日となっております。

以上でございます。

西川委員長 どうぞ。課長。

下村人事課長 済みません。時間外の推移でございます。平成24年度につきましては、トータルで3万5,734時間となっております、平成23年度につきましては、3万4,345時間と、若干、平成24年度につきましては増加しているような状況でございます。

以上でございます。

白石委員 取得率。

西川委員長 課長。

下村人事課長 休暇の日数につきましては、率と申しますか、平均の日数で出ておりますので、平成24年度につきましては、7日ということになっております。職員の平均の取得日数になりま

すので、7日ということになります。率に直しますと、17.7%になっております。

以上でございます。

西川委員長 白石委員。

白石委員 課長からご答弁をいただきました。職員給与の改善については、ラスパイレス指数については、99.8%。これは、ご承知のように政府が東日本大震災ということで、その復興の財源に充てるために、国家公務員の給与を1年限りでありますけれども、7.8%引き下げをしました。それに伴って、安倍政権が地方にも協力を求めてまいりました。けれども、本市においては、この奈良県内でも非常に低い給与水準にあるということでもありますので、市長の決断によって実施をされなかった。そのことによって、99.8%ということになっているわけがありますけれども、平成23年の91.6%。この水準そのものは、前年度と変わっていない、国の方が7.8%引き下げた、その結果によるものだというふうに思います。

結果として、ラスパイレス指数は置いていて、奈良県内の給与水準はどうなっているかという、39市町村のうち28位でありますから、前年と同じ水準になっているということでもあります。大体、28位水準というのは、推測でありますけれども、これまでの傾向として川西町とか、あるいは田原本町、あるいは高取町と同様な水準であるということだと私は捉えているわけであります。

皆さんもご承知のように、宇陀市では合併とあわせて給与の改善が図られて、葛城市よりも高い水準になっているわけでもあります。新市の建設計画を含めて、事務事業が拡大をする中で、職員は他市と同様の事務をこなしているというような状況の中で、これは近隣市、大和高田市や御所市、橿原市、香芝市、これは給与の決定の地公法に定められた法からしても、やはり均衡が保たれていないというのが実態だというふうに思います。これは、やはり懸案事項として改善しなきゃならないということで、議論をしましてまいりました。市長も何とか工夫をしてというふうなことだったと思います。これは、市長をはじめ特別職、これは同時じゃないですけども、合併した1年後でしたか、引き上げられました。そして、議員も當麻町は28万円、新庄町が29万円でしたけれども、それを37万円に引き上げた。常勤、非常勤特別職は、これは引き上げていながら、職員が引き上げられていない、こんなことが長らく放置をされているわけでもあります。

どこの市町村も財源は大変だというのは、承知をしておりますけれども、こういう状況を、やはり一挙に改善をするということは、私は当然、困難なことだと思いますけれども、やはり、計画を持って引き上げていくということは、これは必要なことだというふうに思います。人件費が歳出に占める割合が、この間、増えてきましたけれども、当然、人件費の抑制、定員の適正化というのは、これは大事なことであるけれども、やはり、市民の暮らしや福祉や教育を支える職員の給与、労働条件が、こういうことではやっぱり事務事業が進まない、意欲が湧かないということになるわけですね。どのようにお考えでしょうか。

また、時間外勤務手当が3万5,704時間と言いましたか。それは、平成23年度の3万4,345時間、1,400時間ぐらい増えているんですね。これは、どのような理由によるものか、改めてお答えをいただきたいと思います。

有給休暇の取得率であります。大体、平成23年度は7日から8日ということで、取得率については、19.9%だと。ところが、ただいまの課長の説明では、17.7%、2.2ポイント低下しているわけですね。これは、どのような理由によるものか、これもご説明をいただきたい。どのように分析をされているか、お伺いしたいと思います。

西川委員長 吉村部長。

吉村企画部長 企画部長の吉村でございます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

まず、職員の給与の改善についてでございます。これまで本市におきましては、国公準拠という形で、国家公務員の給与制度に準じる形で給与の制度の運用を行ってまいりました。給与月額と比較という面におきまして、ラスパイレス指数につきましては、白石委員がおっしゃったように、国家公務員の給与改定の臨時特例により99.8という、ほぼ100に近い数字となっている現状でございますが、この臨時特例適用前につきましては、ラスパイレス指数が、試算ではございますが、92.2という状況になっているところでございます。この臨時特例が終了いたしますと、また、この92.2に近い数字になるであろうという認識をしております。県下の市の中では依然低い状況にあることは認識しております。

これまでも申し上げてきましたが、改善措置といたしましては、昇級の抑制の回復措置といたしまして、本市におきましては、抑制を受けてきました全職員に対して回復措置を講じてまいりましたが、今後の改善につきましては、現在の社会情勢や経済情勢、市の財政状況を勘案することも必要ではございます。また、地方公務員法に基づきます趣旨に基づきまして、本市におきましても自主的かつ適切にこの臨時特例に対応してきたわけでございます。おっしゃられておりますように、人件費につきましては、市の財政の中では大きな位置を占める、割合の大きいものがございます。また、市民の負担にも影響がかかわってくることでございますので、給与の改善につきましては、今後、慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

西川委員長 課長。

下村人事課長 時間外手当につきましては、各課より仕事のいろいろな状況によりまして、時間外の勤務をしております。去年よりは若干増えているような状況でございますが、平成22年度と比べましたら、かなり減っているような状況でございます。仕事の各課の状況によりまして、若干増えたりというような状況でございます。

それと、職員の休暇日数につきましては、平素より各課におきまして、管理職みずから取得するようにはお願いしております。仕事につきましても、一部の職員に業務が集中しないような形で取得しやすい環境づくりに努めるようお願いしておりますが、業務状態によりまして、なかなか取得できないような状況もございまして、去年よりは若干減っているような状況でございます。

以上でございます。

西川委員長 白石委員。

白石委員 引き続き、吉村部長、また課長からご答弁をいただきました。給与の改善については、

人事院勧告等、国に準じて行ってきた。また、地公法の趣旨に基づいて対応をされてきた。人件費の増嵩が、市民の負担にかかってくる等々の理由が述べられました。

私は、先ほども若干触れました、地公法はどういうふうに定められているかといいますと、第24条の第6項は、給与に関する条例及び給与の決定というところでありますけれども、ここでは、職員の給与や勤務時間、その他勤務条件は条例で定めるとなっています。これは、給与をはじめとした職員の労働条件といいますか、そういうものは条例で定めるということになっています。給与に限れば、給与条例主義ということなんですね。だから、もちろん法の中には国の国家公務員に準ずるという、国家公務員も1つの比較をする対象としては上げていますけれども、24条の第3項は、「職員の給与は、生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与、その他の事情を考慮して定めなければならない」と言っていますし、その24条の第5項では、「職員の勤務時間、その他の職員の給与以外の勤務条件を定めるに当たっては、国及び他の地方公共団体の職員との間の権衡を失しないように、適当な考慮が払わなければならない」、こういうふうに書いてあるんですね。「職員の勤務時間、その他の職員の給与以外の勤務時間を定める場合に当たっては」と書いてあるんですね。この第24条の第5項では、職員給与は省かれているんですね。国及び他の地方公共団体の職員との間の権衡を失しないようにと言われているのは、給与は外れているんですね。だから、それぞれその市町村において、給与条例主義に基づいて給与が設定できるということになっているわけであります。

こういう点からして、また、12市の給与水準からして、これはやはり計画的に、その給与を改善していくということをしていかないと、それこそ職員の職務に対するやる気もなくしてしまう。他の11市では、葛城市の職員よりも給与水準が高いわけでしょう。ラスパイレス指数が実際、違うわけですよ。だから、そういう点をやはりきちっと捉えていただいて、給与改善に取り組んでいただきたいと思います。

それから、有給休暇の取得率についてであります。毎年、毎年、取得率が下がってきている。これは、当然といえば当然かもわかりませんね。新市の建設事業に係る事業課の多忙な状況、あるいは保健福祉、あるいは教育に係る事務事業の地方分権や地域主権による事務事業の移管。当然、職務が増えてきているわけであります。そういう意味では、増えているというのが実態だと、増えざるを得ないとは思いますが。

しかし、それはやはり集中改革プランがあったとしても、そういう職員の実態を踏まえた改善をしていかなければ、給与の問題あるいは有給休暇の問題にしても、ほんとうに職員自身が理事者の采配を、身をもって実行できるかというのは非常に疑問を感じざるを得ない。こういうことが、やはり事業の執行率等にもあらわれているのではないかと思わざるを得ないわけであります。この点について、ここは部長や課長が答弁できる内容のものではありません。理事者がしっかりとした理念を持って、その理念に基づいて計画をつくり、どうしていくかというのをを出していただかないと進まない問題であります。昨今の厳しい状況では、とりわけ理事者の決断が迫られるということです。お答えをいただきたいと思います。

西川委員長 これ、もう3回目やね。そやから、発言のみやで。先に、理事者が答えとかなあかんか

ったんかな。そやから、まあええやん。理事者、一言言うて。

市長。

山下市長 いろいろと仕事に対するモチベーション等、しっかりと持ってもらえるように努力をしてまいりたいと思います。先ほど申し上げましたように、ラスパイレス指数というのは、他の市に比べて低いという状況はよくわかっておりますけれども、今まで旧新庄町、旧當麻町、両町のときは人事院勧告全て適用してきた部分というのを、ここ最近、遡及適用することをしないでおくとか、なかなか自分で上げていくというのは、交付税とのかかわりの中で厳しいところがございますので、徐々にではございますけれども、回復というか、上がっていくようにいろいろと検討しながら努力をしてまいりたいと思っております。

西川委員長 ほかに質疑ありませんか。

川西委員。

川西委員 ページ数は、42ページにあります、2款の総務費の中の7目の交通安全対策費について、お伺いをさせていただきたいと思います。

今現在つけておられます、カーブミラーの番号制度のことについてでございますけれども、事故とかそれ以外の事件等にもということで、場所も大字などがはっきりと表示されておるということで、市民の方からは非常に好評です。何かあったときには、大字名とこの番号を言えば、救急車も警察も来てくれるんですねというお問い合わせがありますので、そのとおりですということをお伝えしております。

そこで、お伺いしたいんですけども、平成23年度2月末現在では、1,800基ありましたカーブミラーなんですけども、今回の決算に関する報告書の中で見ますと、平成24年度は新設が29本、回収が36本となっております。また、平成25年度にも新設されていると思うんですけども、こういったカーブミラーには、今申し上げました大字名と番号は張られておるんですか。お伺いいたします。

西川委員長 石田課長。

石田建設課長 建設課の石田でございます。おはようございます。

カーブミラーの設置につきましては、平成23年度で43本の新設をみておるところでございます。資料にもございますように、平成24年度におきましては29本ということになっておりますので、全数は今ちょっと手元に資料を持っておりませんが、当初、平成23年度、平成22年度でカーブミラーの番号等の張りつけをしたような記憶、私の方で把握しておるわけでございますけれども、そこから、平成23年度の部分のカーブミラー、平成24年度の29本を足した部分が総数になってくるのかなというところで考えておるところでございます。

ただ、番号の設置につきましては、当初の部分は張りつけておるところでございますけれども、新設の現状の分につきましては、大字のシールのみ張っているような現状でございます。番号の部分の部分がちょっと不足しておりますという状況の中で、大字の明記の部分のシールだけを張っておるというような状況でございます。

西川委員長 川西委員。

川西委員 それでは、もうカーブミラーには張っていないということをおっしゃいましたね。今、番

号を張っていないということをおっしゃいましたね。これから、どうしはるんですか。

西川委員長 課長。

石田建設課長 場所につきましては、管理上、住宅地図の方で把握しておりますので、最終そのシートにつきましては、作成をして、また処置をかけていきたいと考えております。

西川委員長 処理で、張るということかいな。

石田建設課長 はい。

西川委員長 川西委員。

川西委員 早急に張ってください。せっかく、これだけの数ができておるのに、張っていない。新しく新設された分が、私はあちこちで見ているんですけども、現実、張れていないですから、早急に張っていただくことをお願いいたします。

それともう1点、平成23年度の3月のときの河合部長の返答の中に、県の本部の通信指令装置についても、平成23年度より更新されるということでした。だから、平成24年度から事故が発生した場合は、現場の場所の、ということは県警でも確認されるというふうにご答弁いただいているんですけども、この点はいかがですか。

西川委員長 菊江理事。

菊江総務部理事 総務部理事生活安全課長の菊江でございます。

ただいまの川西委員のご質問でございますが、当時、高田警察署の交通課と相談いたしまして、そこから県警本部の通信指令室へ連絡を取りましたところ、担当の係長が通信指令装置を更新するので、それはありがたいことだと、利用させていただくので、ご提供くださいということで、高田署に3部提出しております。

以上でございます。

西川委員長 川西委員。

川西委員 ということは、もう間違いなく警察に届くということですね。わかりました。

以上です。結構です。

西川委員長 ほかに質疑ありませんか。

溝口委員。

溝口委員 3点、この1款、2款で質問させていただきます。私は、つらつらと山下市長になってから、新しい施策の中で展開されている件についての成果について、お聞きしたいと思います。

1点は、この成果報告書、ありますよね。平成24年度成果報告書の11ページに、情報公開の状況が記されておりますが、この情報公開の記されている中で、山下市長は市民にできるだけ情報を公開し、門戸の開いた市政を打ち出してこられたと。この中で、1点お聞きしたいのは、この不開示の6についての何らかの理由が示されるのであれば、こういったことなのかをお聞きしたい。また、一番上に市長の情報公開の状況のところ、不開示3件、不存在1件、取り下げ3件というのがありまして、こういった中身を公開できる理由があればお聞きしたいと思います。これが、1点です。

2点目には、この決算書の40ページ、成果報告書では全く成果が述べられていないんですが、コンビニの収納サービスの導入結果の状況、これが新たにコンビニサービスで、市民皆

さんに便宜性を図った収納の制度を導入されました。この成果をどう把握されて、どう評価されているかをお聞きしたい。これが、2点目。

3点目が、少し問題が大きいんですが、決算書の52ページ、葛城市一般会計、今は一般会計ですので、一般会計における検査並びに基金の運用状況の審査意見書というのが、葛城市監査委員から提出されております。これの21ページ、むすびというところがありまして、非常に私は、この監査報告書のむすびをつらつらと拝読いたして、関心を持っております。非常にきめ細かな監査をされて、意見を述べられている。これは、少なくとも葛城市が今、一般会計における執行の実情を顕著に監査されて、率直に意見を述べられていると私はそのように読ませていただきました。この審査の意見書、監査委員が提出されている意見書は、どのように庁内では、組織の中では処理されているのかをお聞きしたい。

この3点をよろしく願います。

西川委員長 安川課長。

安川総務財政課長 総務財政課長の安川でございます。よろしくお願い申し上げます。

最初のご質問でございますが、不開示の内容3件についてでございます。1件目につきましては、人事課にかかわるものでございまして、平成21年度、22年度、23年度の採用試験の一般事務等の1次試験の採点結果についてということでございます。これについては、一応、不開示という判断に至ったということで、そういう結果になっております。

あと、環境課におきまして、美しい日本の歴史的風土100選の申請書類一式についての部分について、不開示がございました。

もう1点、指名願いの関係で、これは総務財政課の所管でございますが、指名願いの書類ということで、内容的には技術職員の名簿等に関する不開示ということの内容で、以上3件でございます。

あと、不存在につきましては、その書類が現実にはないということでの件数が1件出ております。

取り下げにつきましては、一旦申請されましたが、内容を聞かれた中で、その開示につきまして取り下げられたということで、それが3件出ておるとのことでございます。

以上でございます。

西川委員長 西川課長。

西川収納促進課長 収納促進課の西川でございます。よろしくお願い致します。

コンビニ収納の状況についてでございますが、昨年度より導入させていただきまして、4月から3月までの実績を各税目ごとにご説明します。

市県民税では、3,136件、金額にしまして、8,774万4,222円。固定資産税では、3,907件、1億39万9,296円。軽自動車税では、3,588件、1,721万5,231円。国民健康保険税では、4,779件、6,976万3,052円。4税合計で、1万5,410件、2億7,512万1,801円の実績がございました。

また、税以外で納付していただける保険料の関係ですが、介護保険料では、1,060件、673万2,600円。後期高齢者医療保険料では、415件、347万8,500円。保育料では、476件、1,042

万8,500円。合計で、1,951件、2,063万9,600円の実績がございました。

以上でございます。

西川委員長 部長。

山本総務部長 総務部の山本でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

監査委員からの意見等々につきましては、例月につきましては、例月出納検査、また、本決算審査並びに定期監査とあるわけでございます。いずれも、監査委員からのご指摘、ご意見については真摯に受けとめた中で、各部課長には連絡いたすとともに、内容に応じては、その改善に至る経緯等々も踏まえての今後の経緯を見ていくと、こういった形で喚起、改善すべきものは即座に改善に向かうと、こういう体制で取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

西川委員長 溝口委員。

溝口委員 情報公開の状況については、3件について今、ご説明をいただきました。これは、議会においても問題になった件についての報告を受けている件もありますし、美しい日本の申請書類をなぜ不開示、葛城市が申請をしているわけでしょう。それを不開示にした理由というのが、どういう理由なのか、もう一度お聞きしたい。

実は、私、山下市長になってこれだけの開示件数、85件に対して64件という開示をされているということについては評価をしたい。少なくとも、これは市長が市民の皆さんに約束されたことでありますので、おおむね目標を達成されているのではないかなと思います。ただ、やはり不開示とか、こういったことができるだけないように、行政は努力をされるべきだと私は思いますので、さっきの美しい日本の云々ということの理由だけをお聞かせ願えれば、終わりたいと思います。

コンビニ収納のサービス導入の結果状況。私は非常にびっくりしているんですが、これだけの件数をやはり便利なコンビニで収納されているというところに、これはもう少し市民皆さんにPRをすべきじゃないかと、どしどしとPRをして。要するに、今現在、新市建設計画で10年スパンの大きな事業を抱えて、やはり、葛城市職員皆さんが必死で汗水を流されているという状況からすると、こういったコンビニで機会を介して税金を納めるというところでも、これは効率化を図られているわけですね。ですから、どしどし市民の皆さんに、こういった便利を。

それと、ほんとうにお年寄りに優しい施策だと思います。近くのコンビニに行って収納される。特に、介護、高齢者というところの部分があって、約2,000件近く収納されているということでもありますし、ましてや、件数をどういうカウントをされているか知りませんよ。例えば、国民健康保険は8期ありますわな。一括だと全納だし、8期に分けて、8回行かなあかん。それを、カウントを1回にされているかどうかわかりませんが、少なくとも件数にとっては、大きな成果が上がりつつあるというふうに、私は評価したいと思いますので、ぜひともこのシステムが市民皆さんに伝わる啓蒙活動に力を入れていただきたいと思います。

それから、監査委員の意見書についてですが、歯切れの悪い答弁でありまして、少なくとも部課長にはお話しするなり、こういった意見書を見られた方はおりますか。こういった意

見書があるということを知っている人。ちょっと手を挙げていただけますか。ありがとうございます。やはり、こういったことで外部の方がきちっと監査されて、ましてや議会とは違って、議会は1年に1回の決算なんですね。その都度、いろんな事業の報告は受けますが、やはり、血税を預かって、事業をして、そして毎月、毎月、違った目で見られている、そういう人がこういったことを通じて、1年間、20回近くやられて、これだけのむすびの文章を記載されている。実は、私、過去の何冊かをずっと持っているんですが、今回が非常にシビアに表現をされていると。ぜひとも、議会が終わったら、議員は言いたいことを言って、すっと終わって、ああ終わったわ、じゃあなしに、自分たちの仕事をもう一度見直すという点で、今、葛城市が抱えている問題は何かと。やっぱり、自分の会社が危なくないのかどうかというようなことを、肝に銘じて、これを一読していただきたい。それを希望しておきます。

1点だけ、美しい日本云々の申請書類について、なぜ不開示になったのかを教えてください。

西川委員長 生野部長。

生野市民生活部長 市民生活部の生野でございます。ただいまの不開示の件でございます。これは、環境課のかかわる件でございましたので、私の方から答弁させていただきます。

この美しい国日本の100選でございますが、これにつきましては、個人の方がそういう審査といいますか、そういうところに申請をされたということで、そういう経緯のみが環境課の方で持っておったわけでございますので、市の方が申請した書類ではなかったのも、一応、不開示と。本来でしたら、取り下げてもらうべきだったと思うんですけども、本人さんが取り下げてくださいらなかったということで、不開示にしたということでございます。

以上でございます。

溝口委員 結構です。

西川委員長 ほかに質疑ありませんか。

春木委員。

春木委員 はじめに戻って、35ページ、議会費にかかわってなんですが、まず、労働条件全体の問題として、先ほど白石委員が、るる質疑をされたわけですけども、私は人件費にかかわって、先日も全員協議会で、今、高齢化社会を迎えて、既に年金支給開始年齢が順次2年ごとに1歳ずつ繰り上げになって、平成31年度、32年度では、64歳。平成33年度以降は65歳と、そういう開始年齢になるということを踏まえて、葛城市でも今後どういうふうな雇用政策をとっていくかと。これが、真剣に検討される時期に今、入ったと思うんですね。

そういったことから考えて、まず、適切かどうかわかりませんが、款ごとに人件費の分析をしていただきたい、そういう思いがありまして、あえて質問をさせていただきたいんですけども、例えば、1款の議会費では、職員といっても、正規の職員も臨時の職員も、あるいは嘱託もさまざまに種類が分かれていくわけですけども、どういうふうに分類するのが適切かどうか、私は判断できかねるわけですけども、少なくとも、いわゆる正規の職員、それから嘱託、つまり、今までご存じのように再任用制度を葛城市では実施せずに、嘱託とい

う形で採用をされ、活用を図っておられるわけですが、そういう囑託。それから、臨時雇用、それもさまざまな期間とか、いろいろ違うと思うんですけども、大きく分ければ、その3つぐらいに分かれるんじゃないかなと思うんですね。だから、それぞれについて、議会費というものを全体として遂行していくために、この平成24年度はどういう決算であったのか。これは、ほかの款についても同じなんですけど、とりあえず議会費が最初ですので、できるならば、そういうことを示していただきたいということが1点です。

それから、常々大きな工事とかについては入札ということで、今年に入ってから、その入札結果がホームページにも掲載されて、見る見させていただくことができるわけですが、例えば、議会が最初ですので、議会費として、さまざまな形で区分されている、実際の事業としては区分されているわけですが、入札によるもの、入札によらないもの、さまざまあると思うんですけども、例えば、議会費の場合でしたら、入札でこの仕事をしたというものがあれば挙げていただきたいと思うんです。

それから、もう1点は、具体的に委託料の中で、会議録作成委託料というのが上がっておりますね。常々、これは別に委託先がどうのこうのという問題じゃないとは思いますが、もう少し早く本会議なり、委員会の議事録が作成されて、市民の目にとまるように、速度を少し上げていただきたいという思いがあるので、例えば、現在支出されている委託料で十分その辺は今後賄っていけるかどうかということも含めて、お聞かせ願いたい。

以上、3点です。

西川委員長 部長。

吉村企画部長 企画部の吉村でございます。ただいまの春木委員のご質問の議会費の人件費の内訳につきまして、ご説明申し上げます。

まず、議員報酬でございますけれども、平成24年度の決算額におきましては、7,922万2,996円でございます。一般職の給与につきましては、4名分で1,773万453円でございます。

次に、手当の累計でございます。

山下市長 そんなん見たらわかるやん。そんなん聞いてへんで。ここに並び立てている数字、決算額、支出済額だけ言うたってしようがない。

西川委員長 もう市長が答弁するんやったら、市長答弁で。

山下市長 どういうふうに答弁していいのか、私もわからないんですけど。

西川委員長 ちょっと休憩します。

休 憩 午前10時35分

再 開 午前10時40分

西川委員長 それでは、会議を再開いたします。

どこまでいったんかいな。入札の答弁からかいな。答弁やな。

局長。議会のことね。

寺田議会事務局長 議会事務局の寺田です。よろしく申し上げます。

ただいま春木委員お尋ねの議会費におけます入札というか、見積もり合わせの関係なんですけど、まず、11節の需用費で、印刷製本費がございます。180万3,009円、これにつきまし

ては、議会だよりの発行の関係で、9者の見積もり合わせをしております。

それから、委託料におきまして、会議録作成委託料、127万7,745円。これにつきましては、6者の見積もり合わせをしております。この会議録につきましては、基本的には会議録をホームページ、あるいは皆さんにお見せする時期としては、次の議会定例会開催日までに掲載するというようになっておりますが、若干おくれぎみになっておりますので、これにつきましては、鋭意努力いたしまして、できるだけ早く載せるようにいたします。

それから最後に、36ページ、使用料及び賃借料であります。バス借り上げ料、これにつきましては、1社の随契でございました。

以上でございます。

西川委員長 春木委員。

春木委員 今、ご答弁いただきましたけど、できるだけ早く会議録を載せていくということは、当然、同じ気持ちなんですけど、それを進めるには、このままの体制でいけるのかということなんです。きょうもホームページを見てきましたけど、若干おけているとおっしゃっているように、本会議では第1回の定例会しか載っていないですね。委員会も、3月ぐらいの委員会、ちょっと正確には覚えていないんですけど、要は今の現状よりも早くするためには、どういう手を打てばいいのかと、こういうことをお聞きしたい。委託料で、これでいけるということであれば、それはそれなんですけど。

西川委員長 局長。

寺田議会事務局長 会議録につきましては、現在の金額でいけると思います。あとは、私たちの努力の結果で、できるだけ早くホームページに掲載するようにいたします。

以上です。

西川委員長 ほかに。溝口委員。

溝口委員 今、局長の答弁で、実情をちょっと私も知ったんですが、議会だよりの編集委員長として、記載している内容が、委員会報告等々は、要するにダイジェストなんです。そして、その詳細についてはホームページをご参照くださいという注釈を書いていますので、議会だよりが発刊されて、市民の手元に届いたときに、興味ある方がホームページを開いたら載っていないという状況では、ちょっと困ったなあと思いますので、ぜひ努力をしていただきたいと思います。意見を述べておきます。

西川委員長 ほかに。白石委員。

白石委員 それでは、歳出の37ページ、成果報告書の7ページの真ん中あたりに、職員採用試験及び職員昇任試験、そして、その職員研修事業についてお伺いしておきたいと思っております。

平成24年度の職員採用については、一般職の採用はなかったと記憶しておりますけども、この間、職員採用について、1次試験、2次試験、3次試験について、市長の関与について、総務文教常任委員会の中で調査事項として、この議論をされて、一定、1次試験においては、市長は合否に関与はするけれども、受験番号と氏名を突合していた。その後については、氏名を番号やアルファベット等に置き換えて、氏名がわからないようにしていくということでありましたし、また、2次試験においては、市長は採点も合否にもかかわらないということ

でありました。しかし、3次試験については、個別面接でありますけれども、この採点、そして合否にかかわる、こういうことでありますけれども、平成24年度の採用については、どのような形で、市長は採用にかかわられたか、お伺いをしたいと思います。

また、職員昇任試験でありますけれども、前年度は3人が試験を受けておられますし、平成22年度は、6名の方が受けておられる。しかし、今回はゼロであるということですが、これは、どのような事情によるものかということで、その昇任試験に、市長はどのようにかかわっているのか。あるいは、かかわっていないのか、この点をお伺いしておきたい、このように思います。

次に、職員研修事業についてであります。それぞれ前年度と同様の研修、市町村職員中央研修所、あるいは全国市町村国際文化研究所等、それぞれ研修に取り組まれているわけがありますけれども、とりわけお伺いしたいのは、企業研修、この間、3年余りですか、取り組まれてきておりますけれども、どのような成果が上がっているのか。そして、庁内職員研修は、平成24年では1,247人、参加をしている。前年度804人でありますから、400人を超える方々が参加をされているということで、どういう内容の研修をやられたのかということをお伺いしたい、このように思います。

西川委員長 課長。

下村人事課長 まず、平成24年度の職員採用試験の関係でございます。平成24年度の職員採用につきましては、8名程度となっております。申込者数につきましては41名で、最終合格者につきましては7名となっております。この試験におきます合否判定につきましては、1次試験から3次試験にかかわる合否判定につきましては、市長、副市長、教育長、企画部長、それと公平委員さんが1名、平成24年度から入っていただいています。また、2次試験及び3次試験における採点につきましても、市長、副市長、教育長、企画部長、それと消防職員につきましては、消防長が入っております。また、3次試験の面接につきましては、人事課長も入っております。

昨年につきましては、2次試験の採点には市長は入っておりません。

白石委員 2次試験は。

下村人事課長 はい。それと、平成24年度におきます、職員研修でございます。職員研修につきましては、全国市町村職員中央研修所、市町村アカデミー、滋賀県にあります全国市町村国際文化研究所、また、市町村会館で行われます研修等、テーマに基づきまして、職員が参加しております。市町村アカデミーにつきましては、3名。全国国際文化研修所につきましては、9名。

白石委員 それは、わかっている。

(「書いてあるやん」の声あり)

下村人事課長 また、企業研修につきましては、勤続年数2年以上で45歳以下の職員が参加しております。平成24年度につきましては8名、奈良県立高等養護学校4名、柿の葉すし本舗たなか3名、櫃原ロイヤルホテル1名、計8名参加しております。いろいろな研修のお願いに行ったときなんですけれども、やはり、葛城市の職員の方はやっぱり挨拶を丁寧にされると。

一部企業の方で、葛城市在住の方もいらっしゃるわけなんですけども、やはり、葛城市の窓口対応はほかの市町村と比べて全然違うということで、そういうこともお褒めをいただいておりますので、やはり、この研修によりまして、民間企業でいろんなことを体験することによりまして、職員の意識改革、また職務能力の向上や、またこれからの行政課題に対応できる職員を育成するというので、今後も継続的にやっていきたいと考えております。

葛城市独自の庁内研修の内容でございます。まず、メンタルヘルスの研修といたしまして、これを5回開催しております。また、人事評価研修、感染症予防対策研修、若手職員の人権研修等を行っております。これにつきましては、全職員対象ということで、参加をお願いしております。昨年よりかなり職員の研修の関係で、昨年につきましては804人の参加でございましたが、今年につきましては、庁内職員研修2,247人で、かなりの増加をしている状況でございます。

西川委員長 部長。

吉村企画部長 企画部の吉村でございます。

もう1点の昇任試験の状況でございます。平成24年度の昇任試験につきましては、該当者が1名おりましたけれども、辞退されたということで、昇任試験の実施状況はゼロでございます。また、市長の携わっている内容でございます。試験につきましては、論文試験、面接試験がございます。論文試験につきましては専門家に依頼をいたしまして、面接については市長に採点を行っていただいております。可否判定につきましても、市長に加わっていただいております。

以上でございます。

西川委員長 白石委員。

白石委員 課長並びに部長からご答弁をいただきました。昨年度実施された採用試験においては、市長はまだ1次試験においては、従来どおりに可否に参加と。しかし、第2次試験においては、採点には加わらず、可否には参加している。第3次試験、個別については、採点、可否とも参加をしていると。その上に、公平性、公正性を図るために公平委員1名の参加によって行われているということでもあります。あわせて、昇任試験において、今回は該当者が1名あったんだけど、受験がなかったということでもありますけれども、その昇任試験にも市長自身が関与をされている、こういうことでもあります。この点は、一般質問等でも議論をしていたところでもあります。奈良県内12市のうち、実際に市長が関与されているのは葛城市だけということでもあります。

私は、関与すべきではないという立場を披瀝してまいりましたけども、これは私の個人的な考え、理念によって言っているわけではありません。これは、地公法や政治倫理条例に基づいて、やはり市長は関与すべきではない、このことを言っているわけでもあります。地公法は、この任用の問題について、どのように書いてあるかということ。やはり、公正な、あるいは平等の原則、そして、成績主義。こういうことが言われていまして、この任命の方法についても、やはり基本は地公法の目的の1つである組織法としての人事委員を設置するという側面、そして、もう一つは地方公務員の人事に関する全てについて規定をするという、こ

の2つの目的があるわけでありまして、基本はやはり人事委員会の組織を設置するところなんですね。やはり、人事委員会は専門的かつ中立的な人事委員会として、任命権の行使をチェックするということによって、人事の公正と能力主義の実現を図るということをして重要な権限として位置づけているんですね。じゃあ、この人事委員会や公平委員会で採用試験を行っていない自治体というのは、そういう機関がないからええかげんな人事を、採用をやっているのかということが1つも書いていない。

(「異議あり」の声あり)

白石委員 単に財政規模……。

山下市長 ええかげんなって何ですか。ええかげんなって何ですか。

白石委員 財政規模……。採点にかかわっているじゃないですか。

山下市長 ええかげんなって何ですか。

白石委員 合否にかかわっているんじゃないですか。受験番号と名前を書いてある突合したのを見て……。

山下市長 発言の取り消しを求めます。

白石委員 あなたは、一般質問で、この人を知っていますかと言ったら、知っていますと。

山下市長 ええかげんなという発言の取り消しを求めます。

西川委員長 後でやります。

白石委員 そういうことじゃないですか。11市だけ、これはさっきも言ったとおり、規模によってこれはこの常勤の職員を配置できない、そういう状況にあるから、人事委員会の設置を義務づけられていないということだけであって、やはり、任用試験委員会とかちゃんとした委員会を設置して、人事委員会に相当する役割を果たす、こういうことが地公法では求められているわけですよ。だから、その市の規模であれば、人事委員会が設置できない、常勤の職員は置けないけれども、やはり、人事委員会に相当する委員会を設置して、市長の関与を排して、公平委員あるいは警察OBや職員OBを入れて、人事の採用の公正化……。

西川委員長 白石委員、質疑に入ってください。質疑に入ってください。

白石委員 一切、職員の採用に関して、市長の関与はやめるべきだと思いますが、どうですか。

西川委員長 市長。

山下市長 全くもって、これは見解の相違ですね。何ら違法なこともございませんし、条例に違反していることもございません。変な採用をしているということもございません。

ならば、白石委員は町議会議員のときから、議員として活躍をされていて、町ならばそれをやったって構わんと。でも、市やからあかんねんと言うてはる、そのの意味も私も全くわかりませんし、奈良県のほかの市がそうやってやっているから、葛城市もそれをやらんなあかんねんと言うてはる意味もわかりません。私は、法律に照らし合わせて、また、政治倫理条例、これに照らし合わせても、何ら違反、違法な行為はしていないということを、これは明確に明言しておきます。

西川委員長 白石委員。

白石委員 市長は、自分の見解、それは地公法や政治倫理条例の規定に基づくものでも何でもない。

山下市長 法律に違反していません。

白石委員 これは、地公法……。

山下市長 見解ではない。

白石委員 聞きなさいよ。地公法は、人事委員会の制度、これを設けるということと、職員の人事行政については、全てについて規定をしているんですよ。なおかつ、葛城市の政治倫理条例では、どう書いているか。

山下市長 知ってますから、読まなくてもいいです。

白石委員 第2条、市長等及び議員の責務並びに政治倫理基準において、市長等及び議員は市民に対して、みずからすすんでその高潔性を明らかにしなければならない。こう書いて、その職務に関して、不正の疑いを持たれる恐れのある行為をしないこと。公正な人事を図るため、市職員、臨時職員を含む採用に関して、推薦または紹介をしないことと明記をしている。これ、紹介または推薦をしないと、こんな採用にかかわることなんて、全く想定もしていない。こういう条例なんですね。葛城市だけじゃありません。大和高田市にもあります。御所市にもあります。香芝市にもあります。そうなっています。こういう条例から考えたら、どうしてその1次試験から3次試験にまで市長が採点をし、1次試験はやっていませんが、2次試験、3次試験で採点をし、そして、可否を判定するのか。全く理解できない。この倫理条例そのものが間違っているのか。何で間違っているものが存在するのか。こう言わざるを得ない。そうじゃないですか。政治倫理条例に関して、市長、どのように考えるんですか。

西川委員長 もう答弁は要らん、要らん。

山下市長 推薦も紹介も一切いたしておりませんので。これほど市長職をおとしめられる発言をされるというのは、非常に不愉快です。政治倫理条例に照らして、私が何ら条例に違反をしているということがあんならば、直ちに政治倫理委員会にかけていただきたいと思えますし、そんなことは、私は一切ないと断言をしております。首長が採用試験にかかわってはいけないという法律がどこにあるのか。全くもって、私には理解しがたい意見であります。

西川委員長 暫時休憩します。

休 憩 午前11時05分

再 開 午前11時06分

西川委員長 再開をいたします。ちょっと待ってください。

先ほどの春木委員の委託料のところ、ちょっと答弁が違っていたということで、バスの借り上げのことで、局長の再答弁。

寺田議会事務局長 失礼します。議会事務局長の寺田でございます。

さっき、春木委員の質問項目の中で、36ページの使用料、賃借料、バス借り上げ料の見積もり合わせを随契と言いましたが、4者の見積もり合わせでございます。よろしくお願ひします。

以上です。

西川委員長 それでは、ほかに質疑ありませんか。

白石委員。

白石委員 一旦中断しましたけれども、職員研修事業についてお伺いしたいことがあります。

私も早朝に市役所に玄関を通過して仕事に来たときに、若い職員が並んで、おはようございますという挨拶をしているんですね。これはこれとして、私は挨拶をするということは大事なことだと思いますけれども、これはどのような考え、趣旨によって、どういう職員を対象にどのような期間行われているのか、その点お伺いしたいと思います。

西川委員長 課長。

下村人事課長 人事課の下村でございます。

今、白石委員の方から、平成25年度より挨拶研修というような形で実施しておりまして、朝、市役所の方に来客される方を対象といたしまして、玄関でお迎えして挨拶をいたしまして、気持ちよく庁舎へ入ってもらう形で実施しております。それは、平成25年度から実施しておりまして、春の期間、ちょっと期間は手元に資料を持っておりませんが、春の期間に実施しているような状況でございます。

対象職員につきましては、5年未満の職員でございまして、約4週間、春の期間でございます、挨拶運動ということで、新庄庁舎及び當麻庁舎の玄関でお客さんをお迎えいたしまして、気持ちよく庁舎の方に入っていただくような形で実施しております。

以上でございます。

西川委員長 白石委員。

白石委員 気持ちよく市民の皆さんをお迎えするという事は、それはそれで意味があると思うんですが、研修として当然、職務専念の義務があるわけですから、専念義務を免除した上でやられているというふうには当然思うわけでありましてけれども、研修として早朝から30分ほどですか、十数人になるんでしょうか。挨拶の研修をする、これは職員の職務専念義務を免除してでもやるべき研修であるのかどうかということについて、私は疑問を感じるわけでありまして。早朝といいますか、8時半から9時ですか、30分間。これは、それぞれの職場が職務をスタートする一番立ち上げのところで、忙しい時期であります。そういう時期に十数人だと思わすけれども、毎日4週間実施したということですけども、どれほどの効果が上がっているのか。ちゃんと市民に対して、どこであっても挨拶ができるようになったのか、こういう研修をしないと挨拶ができないのか、この点、ほんとうにその成果がどうだったのか。今後も、続けていくのか、この点をお伺いしたいと思います。

西川委員長 課長。

下村人事課長 やはり、日ごろから挨拶というのは一番重要なことと認識しておりまして、本人にいたしまして、挨拶しているということでも、やっぱり声が小さかったりして、お客さんに対して挨拶していないような状況にうかがえることもありますので、やはり、朝一番、来客される方を大きい声で挨拶してお迎えするという事は重要なことと認識しておりまして、今後も続けていきたいと考えております。

西川委員長 白石委員。

白石委員 挨拶というのは重要ではあるけれども、これは業務ではないですね。私は、職員の一番大事なことは与えられた職務に専念して、それを遂行するということが一番重要なんだと認識

しています。挨拶運動は、これはもう運動としてやられればいい話でありますけれども、この挨拶ができない、そういう職員ではやっぱり困るわけで、やはり、これは効果をきちっと見定めていただいて、今、課長はその効果についてどの程度上がっているかという答弁はありませんでしたけれども、もう少し検証していただいて、今後、継続していくかどうかご検討を願いたい、このように思います。

西川委員長 ほかに。春木委員。

春木委員 ちょっと探したんですけど、溝口委員が会計監査の意見書のところで述べられました、私も一般質問でさせていただいた当麻庁舎の耐震、この事業は、これのどこに載っているかというのを探したんですけど、ちょっと見あたらなかったんですが。

西川委員長 款が違うな。

春木委員 款が違いますか。そこのところで、また質問します。後にします。

もう一つ、ミニバスのところ、自治振興費で出ております。このミニバスの運転手は、人件費として上がっているんですけど、葛城号なんかは委託ということでやられているわけですけど、ミニバスはどういう形で雇って運行されているのかだけちょっと。

西川委員長 どうぞ。

和田企画政策課長 企画政策課の和田でございます。よろしく願いいたします。

ただいまのご質問のミニバスの人件費ということでございますが、ミニバスにつきましては、アルバイトを市の方で直接雇用いたしまして、アルバイトを2名雇っております。その2名を1週間おきで週がわりで交代ということで、2交代制でさせていただいております。1名が急な病気なり、用事なりで欠勤となりましたら、もう一方の方がカバーに回るというようなローテーションを組ませていただいております。

以上でございます。

西川委員長 さっきの耐震、ここの総務の中の庁舎のやつやから、答えてもらいます。

春木委員 ちょっと今のことで。これから市内のさまざまな運行していく事業を拡大すべく検討中だと思っておりますけど、アルバイトということで、今、安全に運転されているとは思っておりますけど、結構、近くとかに行っている人をアルバイトの形で雇用できるという、そういうことですか。それだけ、別にそんな形で事業を拡大しても、こういう形態でやっていけるということでしょうか。

西川委員長 課長。

和田企画政策課長 ただいまのご質問の件でございますが、ご存じのとおり、葛城号につきましては、マイクロバスで運転しております。これについては、車両が大きいということで、当初から奈良交通への委託ということで進めてまいりました。ミニバスにつきましては、ルートなり、停留所を考える中で乗客数の話も当然ございまして、その中でマイクロバスではなく、小型の普通乗用車で回ろうというのが、当初のいきさつでございます。その中で、10名定員の自動車、家用自動車でございまして、普通免許証でも運転できるということでございまして、直営という形でアルバイトを雇わせていただきました。

ただ、今後ルートの選定なり、車両の選定なりの中で、当然、道路状況の関係もございま

しょうし、車両の大きさの関係もございます。その中で、またそういった直営で、アルバイトを雇った状況でいけるのか、もしくは委託をしないといけないのか、また当然、有料ということになりましたら、道路運送車両法の関係で運行委託管理者というのもしなければなりません。そうした中でいろいろ総合的に考えました上で、今の段階でいけば直営でいけますが、また有料なり、先ほど申しました道路状況なり、ルートのかげんで、また総合的に検討させていただきまして、このままでいけるのか、委託をしないといけないとかいうのをあわせて検討していきたいと考えております。

以上でございます。

西川委員長 ちょっと3回、言いつばなしになるさかいに、さっきのやつ……。

春木委員 さっきのやつ、質問が途中でやめて……。

西川委員長 そしたら、春木委員。

春木委員 要するに、会計監査の方のむすびで述べられているように、繰り返しませんけど、担当のところしっかりと伝えているという、先ほどの山本部長のご答弁にもございましたので、担当の課なり、その点どんなふう到现在、検討をさせていただいているのか説明をいただきたい。

西川委員長 さっきの當麻庁舎の耐震のことですか。

春木委員 耐震で、ここに要するに、耐震診断の結果を踏まえ、庁舎の存続について早急に判断され、かつ住民の避難施設、他の公共施設に一定の耐震化を検討されたい、こう書いてあるんです。今、當麻庁舎の問題ですけども、耐震診断の結果、幾つかの点を指摘されているわけで、会計監査の方でも早急に判断をしろというふうに言っている。これを、山本部長は担当の方に伝えている、こういうふうにおっしゃった。だから、担当の部署でこのことをどう検討しているかという現状について話をしてくれと、こういうわけです。

西川委員長 財産管理で出ているんや。課長。

安川総務財政課長 総務財政課の安川でございます。よろしくお願いたします。

今のご質問についてでございますが、平成24年度におきまして、耐震診断を福本設計の方で実施したわけでございます。先ほど申されましたように、耐震性についても……。

(「中身について具体的に」の声あり)

安川総務財政課長 その結果を含めて、今年度、平成25年度におきまして、ファシリティマネジメントの検討委員会というのを今回、設ける予定をしております。また、緊急雇用におきまして、市全体の庁舎の整理等も行いますので、それとあわせて中でファシリティ検討委員会、これは学識経験者等を入れた中で、今後の方針を早急にまた考えていきたいと思っております。

以上でございます。

西川委員長 はい。市長。

山下市長 前もどこかでお話をしたかもわかりませんが、葛城市が保有する建築物としての財産は、200棟以上のものを保有しております。教育委員会のものも含めてですね。それを全て管理していかなければならないという立場におきまして、當麻庁舎だけじゃなくて、他の施設も含めて耐用年数がどうなっているのかとか、今後これを保持していくのか、それとも

統合していくのかということも含めて、マネジメントしていかなければならないということで、本年度、ファシリティマネジメントの検討委員会というものを立ち上げさせていただきます。検討して、その中で要るもの、要らないもの、また修理をするものという仕分けをして、また皆さんにご提示をさせていただきたいと思っております。

西川委員長 春木委員。

春木委員 私の一般質問で、今、市長がお答えになったように答えておられるわけですが、そのことは置いておきますが、会計監査の結果もそういうふうに指摘されている。だから、少しニュアンスが違うんですね。わざわざここで、平成24年度事業で耐震診断をしたんだと。ほかのたくさん持っている、市が保有している庁舎と同並びにいつているわけじゃない。平成24年度事業としてそれをしたと、その結果を踏まえて、早急に対応しなさいと、こういう指摘をされている。私が、一般質問したときとはまた現在のところ、これを受けてやるというのは、少し重みが違うと思いますから、しっかりそのことを考えて、一くりにしないでやってほしい。ファシリティマネジメント、聞きましたよ。まだ、しかし発足していないじゃないですか。全然、速度感が違うんです。その点はやっぱりしっかり考えていただきたいと思います。

以上です。

西川委員長 ほかに。どうぞ。

白石委員 引き続き、ページ43ページの8目の自治振興費、公共バスの運行について、関連も含めてお伺いしておきたい、このように思います。

公共バスの運行については、合併時の新市の建設計画の中に組み込まれて、施設間の巡回、市民の皆さんの利便を図るということから、更にそれが前進をして、市民の生活を支える、こういう公共バスの事業に発展をしてきております。そして、このたびも葛城号、ミニバスの実績を見てみますと、前年比でこの葛城号については、延べ利用者人数が12.7%増えて、1,500人余り増えている。さらに、ミニバスは28%の伸び、1,680人余りが伸びているわけで、これはこれまでの利用状況からしたら、大きな伸びであると思うわけでありまして、どのような取り組み、あるいはどのような要因によって伸びたものと考えておられるか、まずお伺いをしたいというのが1点。

それから、市長は先の市長選挙の公約の中で、コミュニティバスを充実させますということで、この間、予算や決算委員会でも議論してきたような内容なんですけども、病院へ行く、買い物に行く、そんなときに便利に使えるようにしていきたい、こういう公約を掲げています。これらについては、市民の要望、願いに応えるもので、これは大いに取り組んでいただきたいと思います。この間の議論の中で、広域の自治体とあわせて取り組んでいくということで答弁もいただいておりますけども、今後の取り組みの見通しというか、取り組みの状況と見通しをお伺いしておきたい、このように思います。

それから、これも43ページで同じですけども、自治振興費、19節の負担金補助及び交付金の街灯等整備事業補助金という形で、防犯灯が27基新設をされて、防犯灯の取りかえ数が107基、平成24年度の実績として報告をされております。この防犯灯の設置については、新

規については2分の1ということの補助を行っているわけでありましてけれども、この27基のうち、大字間の街灯で全額、市が負担した基数、あるいは防犯灯の取りかえに当たっては、内容はどうかであったか、お伺いをしておきたい、このように思います。

西川委員長 和田課長。

和田企画政策課長 企画政策課の和田でございます。

ただいまご質問のバスの件でございますが、ご意見のとおり、葛城号につきましては、運行当初よりこれまで、大体年間1万2,000人前後をしていたわけでございますが、昨年、一挙に1万3,331人ということで、増加をしたわけでございます。また、ミニバスにつきましても、運行当初よりおおむね5,500人前後の年間利用者がございました。これが、平成23年度に初めて6,000人を若干超えまして、昨年、平成24年度につきましては、7,692人と一挙に増えたわけでございます。

これにつきましては、バスの運行内容のPRの方でございますが、ホームページの中でやっておりましたが、おとしから広告ということで、新聞折り込みということで、広告の方をさせていただいております。おとしが市内で8,600枚、昨年度が1万300枚ということで、1万枚ほど新聞の折り込みにも掲載の方をさせていただきました。こういったPR効果と、あと私どもが考えておりますのは、利用の増につきましては、いわゆる一般的にいう少子高齢化の中で、バスを利用しようという対象者が増えてきたのではないかとというのが一因にはあるのではないかと考えております。考えの方は、以上でございます。

それから、あと2点目のバスの広域的な取り組みの件でございますが、先ほど申しましたように、運行開始以来、利用状況の一定の定着と、特に昨年から急激な増ということで伸びてまいりました。しかし、そういったバスのご利用の方から、昨今、要望の変化の方が見られ始めまして、隣接する市の病院などへも直接運行をしてほしいというような要望も2、3年出てきております。これにつきましては、既に隣の高田の市民病院など、奈良交通の路線バスが運行を旧来からしておりますが、これが利用者の減とともに減便されてきたというような経緯もございます。こういったことで、その補完を望むというような要望でございます。今、県内でコミュニティバスを運行する全ての市町村でも、病院に行きたい、買い物に行きたいという同じような要望が出ておるようでございます。

そういった中で、奈良県で今年、地域交通改善協議会というのが組織されまして、既存の路線バスの廃止や減便、それから、コミュニティバスの市町村の枠を超えた運行や連携というようなことを、奈良県統一の課題として考えていこうということで、この協議会が組織されまして、4月から協議に入っているところでございます。この協議の方がちょっと間延びと申しますか、なかなか県下統一での会議でございますので、会議の機会が少のうございます。

そういった中で、葛城市につきましても、その動向とは別に大和高田市立病院への乗り入れということで、現在、大和高田市の方ともちょっと協議を進めている段階でございます。ただ、既に大和高田市のコミュニティバスにつきましては、尺土駅の近隣まで既に大和高田市のコミュニティバスが乗り入れております。その大和高田市の意向といたしましては、そ

のコミュニティバスを尺土駅に乗り入れて、葛城号で乗り入れたらいいんじゃないかという案もいただいております。ただ、これにつきましては、尺土駅前整備事業が完了後ということになると、どうしてもバスの乗り入れや乗りかえ、回転広場のかげんで、どうしても尺土駅前整備事業の完了後ということになろうかと考えております。

また、それとは別に大和高田市のコミュニティバスとの連携とは別に本市のコミュニティバスで直接、大和高田市に乗り入れるということも案としては上がっております。ただ、大和高田市の市民病院の敷地内につきましては、コミュニティバスが乗り入れできないという状況だそうでございます。事実、大和高田市のコミュニティバスも敷地内には乗り入れせず、前面の道路を停留所にしております。そういったかげんで、もし葛城市が乗り入れるということになりましたら、前面道路を停留所にいたしまして、新しいルートを設定の上、どこかのルートで葛城市へ戻ってくるか、または大和高田駅まで乗り入れという案も考えられると思っております。ただ、この大和高田駅まで乗り入れますと、今の既存のバスのルートの中で、一番乗客の多いところの客を取ってしまうということも考えられますので、そういったことも当然、考えの中にはございます。

また、あと本市のバスは今現在、無料の運行でございますが、大和高田市については有償の運行で、そういった調整もこれから考えていかなければならないと考えるところでございます。ただ、今、大和高田市との調整の中で、このルートが決まったとか、こういった方向でいきたいというか、まだそういった具体的な方向性は定まっておられません。いろいろな案を出して、情報交換しているところでございます。先ほど申し上げたように、大和高田市もどこかのタイミングで葛城市とコミュニティバスの連携を取りたいというような話も了解をいただいておりますので、今後、継続的にこういった協議は進めていきたいと考えております。

あと、当然、同様のパターンといたしまして、御所市の済生会病院ということも考えられます。直接、要望としては私どもに入っているというわけではございませんが、同じパターンで、御所市の済生会病院にも行けないかということも、今、検討の1つとしてございます。ただ、これも先ほどの大和高田市の市立病院と同じ話で、敷地内にバスの乗り入れはできません。そういったかげんで、もしそういったことで乗り入れするのであれば、東側の国道24号線に停留所を設置するということになります。ただ、その設置した後、そこで降りていただいて、バスがどこで転回するのかというような問題もございます。かなり遠回りということになろうかと考えておりますが、まだ、こういったことも考えておる中で、御所市の担当の方とはまだ正式には協議には入っておりません。ただ、短い情報交換は今のところ、させていただいておるところでございます。どこかでまた意見が合えば、そういった乗り入れなりは考えていきたいなということで、これも継続的には情報交換を続けていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、ゆうあいバスの運行の話もでございます。こういったバスの一元管理も、当然、全体としては考えられることでございますので、また先ほど申しました公共バスの有料化という問題もあろうかと考えております。さまざまなパターン、これから想定しながら検討を続けていって、どこかで一番いい方法を探り当てられたらと今のところ考え

ているところでございます。

以上でございます。

西川委員長 菊江理事。

菊江総務部理事 街灯の補助事業につきまして、ご報告申し上げます。

新設街灯につきまして、大字間が幾らあったかということをお尋ねになっているかと思われまので、3基でございます。また、取りかえの状況といたしましては、蛍光灯が主な街灯ではございますけれども、最近の地球温暖化、排出ガス、またエネルギー消費等に鑑みまして、笛堂大字で全ての蛍光灯街灯をLED灯に取りかえていただいたところでございます。

以上でございます。

西川委員長 白石委員。

白石委員 課長から詳細に、公共バスの利用が増えたということに対して、アピール等の説明並びに病院への乗り入れに対して、広域あるいは単独での取り組みの状況についてお伺いをいたしました。

なかなかこの一挙には進まないということかも知れませんが、やはり持続的に近隣市町村と打ち合わせをしていただくということが大事だと思います。大和高田市や御所市については、メリットがないわけですから、葛城市民だけのことでありますので、そういう意味では、先ほど来言われた、直接乗り入れを考えていただく。さらに、市内にあるスーパーマーケット、あるいは市内にある近鉄の駅への立ち寄り等も含めて、具体的に検討をしていただきたい、このように思います。

市長の公約も、これはほんとうに時代に即した、時代が求めることだと思います。モータリゼーションで、高齢化とともに、その趣向が変わってきている。やっぱり、公共交通機関の役割が改めて見直されてきているということもあわせて、この公共バスの利用が広がっているということの一因だろうと思います。これは、ぜひ尺土の駅前の整備の完了を待つということではなくて、積極的に準備を進め、位置づけをしていただきたいと思っておりますし、また、私どもが市民の皆さんから利用を更に便利にしてほしいという中で、土曜日の運行もできないものかという声が結構上がってきております。こういったこともご検討をいただきたいと思っております。

次に、街灯の設置事業補助という形で、27基のうち大字間については3基だということで、3基あったということは、それなりに市が大字要望等を含めて、独自に設置をされたと思うわけでありましてけれども、やはり、大字間については、これはもう計画的にきちっとやはり全額、市が負担をして設置するのは、当然のことだと。通学路とか、買い物道路、通勤路、これはもう進めていただきたい。そこが、3基というのは非常に不十分じゃないかとは思いますが、やはり前進をしてきているということだと思います。

合併前は、旧當麻町では、この設置については全額、町が負担をして行われてきたという経過があります。その経過からすれば、一挙にはいかなくても、やはり徐々に街灯の設置についても、助成の拡大をしていく、あるいは旧當麻町のように全額、市が負担をして設置をする、こういうことに継続して取り組んでいただくことを求めていると思っております。

以上であります。

西川委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

西川委員長 ないようですので、引き続きまして、3款民生費及び4款衛生費の説明を求めます。

邨田会計管理者。

邨田会計管理者 それでは、引き続きまして、3款、4款のご説明を申し上げます。

3款民生費におきましては、全体といたしまして、43億9,704万7,061円の支出でございました。また、1目の社会福祉総務費では、5億8,606万9,173円でございます。めくっていただきまして、54ページ、主なものといたしましては、負担金補助及び交付金で、2億9,232万8,381円の支出。また、繰出金では、1億2,060万2,308円の支出でございます。

続きまして、下のページ、2目では、国民健康保険医療助成費で繰出金といたしまして、1億2,526万9,132円。

3目後期高齢者医療保険医療助成費では、6,335万2,899円。

また、4目障害者福祉費では、5億1,979万2,813円。主なものといたしましては、委託料の2,011万3,862円。めくっていただきまして、扶助費4億9,313万6,845円。

また、下に移っていただきまして、5目老人福祉費では、4億239万9,153円。めくっていただきまして、主なものといたしましては、委託料1,066万9,425円。負担金補助及び交付金では、1,419万2,000円。また、扶助費では8,937万7,671円。28節の繰出金では、2億7,936万3,849円の支出でございました。

続きまして、6目いきいきセンター管理運営費では、3,193万7,414円。主なものといたしましては、賃金の498万1,736円。また、需用費では、1,100万8,540円。

めくっていただきまして、7目福祉推進費では、1億1,634万1,570円。主なものといたしましては、委託料の6,772万9,589円。負担金補助及び交付金では、4,021万8,149円の支出でございます。

児童福祉総務費では、2億8,215万9,745円。めくっていただきまして、主なものといたしましては、委託料の442万962円。また、扶助費では、2億2,658万9,033円。

続きまして、2目児童措置費では、10億8,775万7,256円の支出でございまして、主なものといたしましては、扶助費の10億5,933万7,370円の支出でございます。

3目保育所費では、全体といたしまして、6億893万1,759円。主なものといたしましては、賃金の6,853万7,731円。需用費では、2,638万191円。めくっていただきまして、工事請負費では、3億8,084万5,960円。

続きまして、4目児童館費では、3,534万2,136円。主なものといたしましては、賃金の2,293万5,443円の支出でございます。

続きまして、ひとり親家庭等福祉費では、2,465万4,524円。

続きまして、地域子育て支援センター事業費では、1,313万2,508円。めくっていただきまして、主なものといたしましては、賃金の324万9,695円。

続きまして、国民年金事務取扱費では、1,796万405円。

続きまして、生活保護総務費では、2,330万5,939円。主なものといたしましては、委託料の144万5,220円。

めくっていただきまして、2目の扶助費では、4億5,864万635円。主なものといたしましては、扶助費の4億2,238万9,244円。

また、償還金利子及び割引料では、3,625万1,391円でございます。

また、4款衛生費に移らせていただきます。全体といたしましては、14億1,318万3,712円。1項の1目保健衛生総務費では、1,732万3,856円。主なものといたしましては、負担金補助及び交付金で、1,177万5,773円でございます。

2目の予防費につきましては、9,903万3,147円。主なものといたしましては、需用費の857万3,057円。めくっていただきまして、委託料の7,791万3,701円。

続きまして、3目の生活衛生費では、220万3,924円。

続きまして、健康づくり推進事業費では、2,799万8,982円。主なものといたしましては、委託料の2,056万2,584円。

続きまして、母子保健事業費では、3,755万4,919円。めくっていただきまして、主なものといたしまして、委託料の2,532万2,187円。

続きまして、保健施設費では、9,945万4,284円。主なものといたしましては、需用費の623万6,442円。また、委託料540万5,925円。使用料及び賃借料では、543万3,720円の支出でございます。

続きまして、環境衛生費では、5,313万2,622円。めくっていただきまして、主なものといたしましては、委託料の383万6,880円。19節の負担金補助及び交付金では、840万3,638円。

続きまして、火葬場費では、2,499万5,336円。主なものといたしましては、委託料の1,488万1,650円。

続きまして、清掃費の清掃総務費では、1億442万1,051円。めくっていただきまして、主なものといたしましては、委託料の401万2,958円。14節使用料及び賃借料では、675万4,276円。

続きまして、塵芥処理費では、5億2,855万8,532円。主なものといたしましては、需用費の5,456万4,593円。委託料の2億6,437万5,273円。

めくっていただきまして、工事請負費の5,135万5,500円。

続きまして、し尿処理費では、2億6,437万3,588円。主なものといたしましては、賃金の821万7,300円。委託料の1,236万1,809円。負担金補助及び交付金では、1億9,155万8,358円。

4目の地域循環型社会形成推進事業費では、1億5,413万3,471円。主なものといたしましては、委託料の1,494万1,500円。めくっていただきまして、工事請負費の1億3,352万8,500円。

以上で、3款、4款の説明を終わらせていただきます。審議の方、よろしくお願ひいたします。

西川委員長 これで、午前中の会議は終わりました、暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時51分

再開 午後 0時59分

西川委員長 それでは、休憩前に引き続きまして、会議を行います。

3、4款の説明が終わりましたので、ただいまより質疑に入ります。質疑はありませんか。
白石委員。

白石委員 休憩前に引き続いて、民生費並びに衛生費について、質疑を行ってまいりたいと、このように思います。

まず、55ページ、4目障害者福祉費の障がい者の福祉サービス並びに自立支援医療について、利用者負担がどのような状況になっているか、その点お伺いをしたいということが1点と、13節委託料の地域活動支援センター委託料1,200万円、この事業の内容、そして成果についてご答弁をお願いいたします。

西川委員長 どうぞ。課長。

西川社会福祉課長 社会福祉課の西川でございます。よろしくお願いいたします。

まず、障がい者サービスにつきましては、負担率が今年度0.57%の負担率となっております。また、補装具につきましては、3.62%の負担率となっております。また、住民税非課税の世帯につきましては、負担料はゼロでございます。

その次に、地域活動支援センターの件でございますけれども、開所日数、まんだらトポスにお願いしているところでございますけれども、294日の開所日、延べ利用人数というのは、2,809人利用されております。

白石委員 支援医療については。

西川社会福祉課長 申しわけございません。精神の障がい者の医療費につきましては、最終500円の負担。これにつきましては、1割負担となる制度がございますけれども、最終的に500円を超える部分については、自立支援医療として支払われるところでございます。これにつきましては、実施1,346件、支払額としましては、267万7,000円の支出となっております。

以上です。

西川委員長 白石委員。

白石委員 課長の方からご答弁をいただきました。ご承知のように、自民公明政権によって、自立支援法が、この間、引き継がれてきて、応益負担という形で、基本的に1割の負担が、障がい者がサービスを受けるごとにかかってくる、こういう状況でありました。その後、民主党政権ができて、この自立支援法違憲訴訟団と国との基本合意によって、この自立支援法を改めて総合福祉法という形で応益負担をなくして、こういうことが合意され、政府の諮問機関である、総合福祉部会でしたか、そこで決められていたわけでありまして、そういう基本合意や骨格提言、これをご破算にして、民主党、自民、公明によって、障害者総合支援法という形で、名前を変えられていましたけれども、その応益負担の根幹は残されたままと、こういうことになって、先ほど、課長から答弁をいただきました。福祉サービスを受けている方々、負担率は0.57%という形で、非課税の方には、これはもう負担は取らないけれども、やはり所得に応じて軽減制度は策定されて、適用されているけれども、この負担をされている。さらに、補装具については3.62%、こういう形になっております。

自立支援医療については、原則これも1割負担という形でされていますけれども、福祉サービスとはまた違った形で、福祉サービスの場合は、軽減制度が盛り込まれて、国が予算措置をしてきたわけでありますけれども、自立支援医療については、この間されてこなかったということがあります。

ご承知のように、ここで時間かかりますから聞きませんが、障がい者の年金というのは、2級で6万6,000円、1級で8万2,000円かそれぐらいですか。そして、共同作業所で作業をして、その賃金を足しにしているわけでありますけれども、それも月額5,000円、6,000円というふうな状況で、大変厳しい状況にあると。所得制限も、同居の人たちの所得も含めて適用されるわけで、ほんとうに障がい者が障がいを持たない人たちと平等、公平に生活をする、そういう権利は、国際的に認められているわけでありますけれども、こういう施策が連綿と続いているということなんですね。このことは、ほんとうに障害者総合支援法という法律に変わったけれども、実際には残されているということでもあります。

私は、やはり基本的に国と訴訟団が交わした基本合意に基づいて、応益負担をなくしていくということが当然必要だと思いますし、その間、やはり地方自治体が障がい者と障がい者の家族を支える施策をやっていくべきだと思います。そういう点では、葛城市は独自の取り組みをやっておりますけれども、この点、平成24年度はどのような事業、取り組みをされたか、お伺いしておきたい、このように思います。

西川委員長 課長。

西川社会福祉課長 社会福祉課、西川です。

先ほど、自立支援医療でしたけれども、精神の方を発表してしまいました。

白石委員 精神は、おかしいなと思うたんや。

西川社会福祉課長 厚生医療で、総額支出額が2億3,028万8,000円。また、自己負担につきましては、256万8,000円、自己負担、約1%でございます。最終的に、1、2級の方につきましては、マル障の福祉医療がございますので、最終500円の負担となります。大変申しわけございません。

西川委員長 今の質疑に誰が答えるの。

課長。

西川社会福祉課長 市の独自の取り組みでございますけれども、まず、単独事業としましては、特定疾患給付金、これは奈良県下では葛城市のみ。また、大阪府下でも4つから5つの市が実施。また、心身障害者介助慰労金につきましては、奈良県下では生駒市と葛城市のみ。また、重度心身障害者福祉年金、これはほかの市町村にも支給されておりますけれども、葛城市の支給、奈良県下では多い方でございます。ほかに、心身障害者慰問金、また重度心身障害者おむつ支給費とございます。これら全て単独事業でございます。

西川委員長 白石委員。

白石委員 今、課長の方からご答弁をいただきました。これらの事業については、一定の歴史がある事業で、ほんとうに障がい者が自立とまではいわないまでも、障がい者の経済的支援をしていくという形で、この間、改善をされて、支給されてきたというのがあります。

今、紹介された独自の事業を更に充実をされるとともに、葛城市には幸いにして、柵の郷があり、ゆうあいステーションでは、デイサービスというか、就労支援のB型、あるいは独自にA型を実施して、これらの事業所、作業所に対して支援をしていくということも含めて取り組んでいただきたい、このように思います。

以上です。

西川委員長 ほかに質疑ありませんか。

溝口委員。

溝口委員 2点お伺いしたいと思います。

まず、成果表の20ページ、それから、決算書の60から61ページの福祉総合ステーションの指定管理料の内訳等が載っておりますし、社会福祉協議会の補助金が示されているわけですが、お聞きしたいことは、この福祉総合ステーションの指定管理料の内訳、どういった内訳になっているのか、これが1点。

もう1点は、社会福祉協議会への補助金が出されておりますが、社会福祉協議会の懸案であります将来像をどのようにお考えなのか、総合ステーションに関してはこの2つを聞きたいと思います。

それともう1点は、成果表の25ページに、衛生費のところ産婦人科の1次救急負担金というのが示されているんですが、市長のビジョンの中で、将来は葛城市にも産婦人科を誘致したいという思いを示されておりましたが、その後の誘致に関しての状況についてお聞きしたい。

この3点をよろしくお願いします。

西川委員長 課長。

西川社会福祉課長 社会福祉課、西川でございます。よろしくお願いいたします。

まず、委託料につきましては、風呂の経営、またプール、食堂の運営、施設管理、公園管理、バスの送迎、また、運営に関する消耗品や光熱費、燃料代などに使われているところでございます。

また、補助金に関しましては、法人運営事業、これにつきましては、社協運営に係る人事調整、人件費、車両経費、また、通信費、一般慶弔費などの経費が使われております。

もう1点、社会福祉活動事業費としまして、日常生活貸出事業、病没家庭事業、交通遺児激励金支給事業、火災見舞金交付事業、各種カルチャー教室の開催、これにつきましては、陶芸、社交ダンス、太極拳などをされております。また、人権、行政、心配事相談、社会福祉大会の開催、また、福祉施設共同事業などをされているところでございます。

また、将来像としましては、今現在、介護事業をされておりますけれども、事業所も数多く立っているところではございますので、いろいろと検討していただいているんですけれども、障がいのサービスも含めて増やしていけばといったところで協議していただいているところでございます。

西川委員長 市長。

山下市長 産婦人科の誘致はどうなっているのかということでございます。やはり、業として産婦人

科の誘致というのは、なかなか難しいところではございます。県と五條市、大淀町等が、今度、大淀町に建てられる病院にいたしましても、産婦人科が入っていないというふうにも聞いておりますので、そこに携わる方々の人数がそれほど増えていないという状況だと思います。私もさまざまな機会、さまざまな方々を通じて、産婦人科の誘致というお話をさせていただいておりますけれども、1期目、2期目の間でいろんな業者とお話をさせていただきましたけれども、いまだ結実をしていないというのが現状でございます。これでも諦めることなく、さまざまな機会を捉えて、努力をしてまいりたいと思いますし、昨日の新聞報道等によりますと、医療特区等の考え方が若干ですけれども示されました。病床数、ベッド数の融通を利かせるとか、いろんな方法、考え方があろうかと思えます。そういう動向もしっかりと見ながら、この中南和でも産婦人科を開業しても経営が成り立っていくというような状況を、県等と協議をしながら誘致に動いていけるように努力してまいりたいと思っております。

西川委員長 溝口委員。

溝口委員 今さっきの福祉総合ステーションの指定管理料という内訳をお聞きしたんですが、社会福祉協議会に対して補助金を出しながら、ここの指定管理をしていただいている。そこで、要するに民間でこういったサービスを提供する事業者が増えつつあるということでの答弁だったと思うんですけども、実際にやはり力を入れなければいけない市の保険者としての、被保険者に対するサービス提供の拠点という考え方からして、今の状況をどのように把握して、判断をされているのかどうかお聞きしたい。

西川委員長 副市長。

杉岡副市長 ただいま溝口委員におっしゃっていただいております、民間事業所としての、介護事業としてのサービスの提供のあり方ということだろうと思えます。

平成12年に介護保険が始まりまして、それぞれ介護事業に着手をしておいて、社協自身が直接、事業所として運営をしておったわけで、先ほど答弁がございましたように、その当時、旧當麻の方ではデイサービスにいたしましては、97%、訪問ヘルプサービスにいたしましても、全体のサービスの利用の90%を超えておるというシェアを持っておったところです。しかしながら、合併後、民間事業者等が増えまして、今現在、シェアといたしましては、デイサービスで大体3割程度、ホームヘルプサービスでは十数%のシェアを持っておるわけでございます。事業としては、いささか当初の事業費収益の採算のボーダーラインを割ってしまっておいて、今現在は、積み立てておる介護資金を取り崩しての運営を余儀なくされておるような状況でございます。

今度、新たにその3年間、この立て直しも含めまして、それぞれ社会福祉協議会のあり方、それから、ステーションの運営のあり方ということを重ね、将来に向けての検討を行っていただいたわけでございまして、まず一方では、入館者を増やすために、今までは市外の方につきましては、紹介のある方ということで、それのみに限定しておったわけでございますが、今度、12月には市外にも料金を統一した中で、利用を促していくという、一方では会館の利用の増進、また、介護サービスにおきましては、放課後デイと申しますか、この資料にもございますように、今現在、30人ほどが放課後の障がい者の方々のデイと申しますか、見守り

活動で利用されて、その収益自身が約1,500万円ほど見込めるようなことでございます。来年の4月から、そういう障がい者の放課後デイサービスにつきましても、着手しようということで、今、担当の職員自身が老人介護の落ち込んでいる部分を、その方でカバーすべく、その解消に向けて、今現在、研修に行っておる状況でございます。

いろいろ、それぞれ行政ができない部分、あくまでも地域の福祉サービスを担う拠点として、少々収益面とはかけ離れた、こころの機微にふれあうような福祉サービス自身を、一方では展開をしていかなければならない時代の要求もでございます。そのような中で、いろいろ片一方では、採算を度外視した中での福祉サービスのあり方、また一方では、事業者と競合する中での収益を求めるための事業展開等々、相反することの総合的な社会福祉協議会というあり方と、ともにバランスをとりながら、それぞれの分野で頑張っていこうと、このように考えております。

西川委員長 溝口委員。

溝口委員 ぜひとも、この社会福祉協議会に指定管理をしていただいて、3万6,000人規模の市民の人口からして、施設的に立派な施設を保有しているわけですから、当然ながら、市としては、要するに市民皆さんの保険者ですよ。はっきり言うて、保険会社ですよ。保険会社というか、そういった市民の皆さんからの要求をいろんなことで割り振りするような仕事を実際しているわけですから、それに見合った施設のあり方、それから、サービスの提供のあり方、これをやはり指定管理をしていただいている社会福祉協議会に、十分なる行き届いた目を持って、チェックをしていっていただきたいと思います。

それから、先ほどの産婦人科の誘致の件。市長からは、こういった思いというのは何度か聞いているんですが、私は葛城市にとって最も施策的に充実しているのが、子育て支援、子育てという分野というか、そういうところ。そして、亡くなった方をお祭りしている霊園という、これこそ昔からいわれる「ゆりかごから墓場まで」の、要するにポイントを突いたところの、非常に充実した施策を展開してこられていると私は評価しています。

その中で、一番最も大事な誕生する機関、子どもを増やそうという日本の政策に最も必要な部分が欠如している自治体というのはたくさんあると思うんですね。この点を、やはり市長という立場で、今さっき言われたような国のトップ制度の見直しとかいろいろありますので、そういったものをタイムリーに情報をキャッチしていただいて、何らかの機会に葛城市がやっている施策の大きな入門部分ですよ。子育ての一番最初の子どもを産む場所、産もうと、育てようというような気持ちに、結婚された若者たちが住みたいというような気持ちにさせる、これは大きい目玉やと思うんです。ぜひとも、市長の任期期間中に国との情報のやり取りもしながら、ぜひとも取り組んでいただきたい。そうすれば、やはり葛城市がやろうとしている子育ての施策の充実が、更にPRできるし、これからのいい子育てができるまちとして、自治体として、大きく全国に発信できるのではないかと、そういう思いを持っておりますので、ぜひとも頑張ってくださいということをお述べさせていただきます。

西川委員長 ほかに質疑ありませんか。

春木委員。

春木委員 60ページの7目の福祉推進費で11節の利用費、多分ここに入っているんだろうと思うんですが。

西川委員長 何ページですか。

春木委員 60ページ。入札でゆうあいステーションの南面外壁の修繕工事ということで、指名競争ということでなされております。入札日が、平成24年9月14日になっているわけですが、このときに、5者が指名をされているということですが、業者選定委員会で指名をされると理解をしていますが、どういった基準で選ばれているのかということと、それから、この入札においては、最低制限価格が設定をされております。そうでない指名競争入札もあるわけですが、ここで設定をされている理由についてどうかということ。

それから、最後に、この入札は予定価格が300万円、最低制限価格が269万9,000円。私が計算したところによれば、率が89.97%、比較的最低制限価格としては高めの設定になってはいるんですが、落札金額は291万円ということで、97%の落札になっております。ちなみに、ほかの5者が指名されて入札に応じておられるわけですが、その落札した西島組というのは97%で落札をしているわけですが、一番高いところでは99%と、こういう入札額になっています。この辺についてどんなふうに評価をされているのかお聞かせ願いたいと思います。

西川委員長 課長。

西川社会福祉課長 社会福祉課の西川でございます。よろしくお願いたします。

先ほどのご質問でございますけれども、5者の入札ということで、総務財政課から指示を受けておりまして、5者を選ばせていただきまして、一番低いところで入札していただいたわけでございます。落札価格、先ほどおっしゃいました97%で、この西島組が落札していただいているところでございます。

西川委員長 課長。

西川社会福祉課長 説明不足でございました。この工事につきましては、ステーション南側外壁修繕工事、タイルでございます。その前年につきましては、打診検査をしていただきました。その結果、白濁化しているところ、また、ひび割れているところ、また、空白になっているところがありましたので、それを事前に箇所を設定した上で、技術者が教育委員会の方にいらっしゃいますので、その方に見積もりをしていただきまして、入札といったところでございます。

以上でございます。

春木委員 評価。結果について。それから、最低制限価格を設定した理由。

西川委員長 副市長。

杉岡副市長 かわりまして、答弁させていただきます。

最低制限価格を設けておりますといえますのは、平成24年度の事業の執行に当たりまして、建設工事に係りまして、全て最低制限価格を設けさせていただいております。本来でしたら、設けなくて、今までできておったわけでございますが、ランディングと申しますか、極度の競争の激化と申しまして、それぞれぎりぎりのラインで請け負っておるという状況の中で、部

品の支払い、または下請に対する支払い等の問題が生じまして、やはり適切な価格での請負を確保する意味で、最低制限価格を平成24年度から設けさせていただいているというのが、制度的なあり方でございます。

今回の高値で落札しておりますという状況の評価でございます。この事業につきましては、全面的にタイルの張りかえをしておるわけではなしに、打診検査のもとに、白濁して、また、打診をして、音が悪くなったところにつきまして、飛び飛びの施工ということになっております。したがって、金額の割には非常に手間をとる、また、足場等の仮設自身も複雑な、いわゆる過大な部分が余儀なくされるようなことがございます。したがって、それぞれ設計には、金額にあらわれない部分が経費としてかかってくるというようなこともございまして、97%の高い落札率になったかと、このように考えております。

以上でございます。

西川委員長 春木委員。

春木委員 最初、業者選定委員会、ちょっとわかりにくかったので、説明いただけますか。

西川委員長 答弁漏れやな。副市長。

杉岡副市長 この工事につきましては、建築業者の、いわゆる葛城市におきますB、Cランクの5者を指名させていただいております。

以上でございます。

西川委員長 春木委員。

春木委員 要するに、ランクとしてのB、Cランクということで、葛城市の方でランク分けされている、こういう事業者に選考されたということによろしいですね。

杉岡副市長 はい。

春木委員 今、副市長の方から、平成24年度から建設工事については、基本的に最低制限価格を設定してやっていこうと。その理由については、私も聞いておりますので、そうだと思うんですね。ところが、幾つかずっとまた質問させていただく場面があるだろうと思うんですけども、要するに、最低制限価格は比較的、それまで競争でかなり低いパーセンテージで入札された工事もあって、いろいろ問題も生じた場面もあるというようなこともあって、比較的安定して工事を進めてもらえる、そういう価格として最低制限価格を設定し、しかも、公表されているという趣旨はそうだったんですけど、結局、高値の方へ、この場合、かなり高値でいっている。先ほど、ちょっと打診をしているというのは、これはあらかじめ予定価格を出すときに、そういう検査をして、ここの項目、ここの面ということで指定をされて、業者に出しておられるんですよね。違うんですか。

西川社会福祉課長 そうです。

春木委員 だと思うんですね。だから、そういうことでいくと、やっぱり葛城市が設定する予定価格というものと、業者の方が妥当とするのと、若干のずれがあるんじゃないかということをお心配するわけなんです。それではないということがあれば、ほかに問題はないのかということふうに思ったりもするわけです。

だから、通常、大体ほかでも見てみますと、82、83%から、今の最低制限価格は比較的高

いところへ設定されている方だと。予定価格に対して、大体のところは八十数%が多い、90%近いところへいくのは珍しい方だとは思うんですけどね。特に、こんなもんだとおっしゃるなら、そういうことで結構ですが、どういうふうに使われているかということです。

もう一遍言うと、やっぱり競争する限りは、市としては、やっぱり競争の結果からいくと、そこそ低くなることを一方では願っているわけでしょう。一方では、やっぱりきっちりとした工事を進めていく上では、しかるべき最低制限価格というのを設けるということになっていると思うんですけど。考え方が、そのところが、先ほどの説明は、高くなったのは、全面張りかえというよりも、部分張りかえで、それなりに手間がかかるという説明だったと思うんですけど、繰り返しになりますけど、予定価格のところへ入っているのではないかと、こういうふうと思うんです。どうですか。何もないわけですか。

西川委員長 副市長。

杉岡副市長 今の質問ですが、最低制限価格というのは、一定の予定価格が決められた、料率自身は決められておまして、これだけが特に高く設定しておるということではないです。最低制限価格というのは、一定の算式をもちまして、予定価格、いわゆる設定価格の何%と決められておまして、これだけを特別上げておるということではないということはお認識いただきたいと思えます。

それと、先ほどの評価というのは、あくまでも我々担当者の評価でございまして、実際それぞれ、どの業者が幾らで入れるかということ自身は、それぞれ入札に参加しております業者の事情というのは、我々はつかみかねる部分がございますので、あくまでも我々自身が、今のほかの工事じゃなしに、これは飛び飛びのつぎはぎだらけのような補修程度の仕事だという、連続が可能である仕事じゃないから、案外、手間がかかるから高く入れられたんだろうというふうな推測でございまして、あくまでも、我々の評価でございまして、それぞれ個々の業者の入札の金額の状況につきましても、なかなか評価しにくい部分がございます。

以上でございます。

西川委員長 春木委員。

春木委員 もう回数が増えるので、今の答弁に納得したわけではありませんので、また機会がたくさんあると思いますから、ほかの事例でもって聞いてみたいと思えます。

西川委員長 ほかに。白石委員。

白石委員 それでは、引き続いて、質疑をまいります。

57ページの5目老人福祉費、生活支援・地域支え合い事業の緊急通報装置対応事業についてであります。年度末の設置者数が219人ということでもありますけども、平成23年度の設置者数、並びに平成25年度において、緊急通報体制の整備事業を現行システムから新しいシステムにかえるという形で準備をされ、この7月から実施をされている、そのように把握をしているわけでもありますけれども、この緊急通報装置対応事業と、新システムの整備をどのようにやっていくか、この点の内容についてもお伺いしておきたい、このように思います。

それから、先ほど溝口委員からもありましたけれど、60ページの7目福祉推進費であります。この福祉推進費の福祉総合ステーション管理委託料、これは社会福祉協議会が指定管理

者として委託を受けて、ゆうあいステーションの事業の運営をされているということであり
ますし、また、19節の負担金補助及び交付金において、社会福祉協議会補助金として4,021
万8,149円、支出をしているわけであります。そこで、私は社会福祉協議会の事業の内容と
いうか、民生水道常任委員会の議論の延長としてもお伺いをしておきたいと、このように思
います。

これまで、るる議論をしてみましたが、今、福祉基金はどの程度になっているか。
そして、それらの基金の元本、あるいは利子、果実を使って、どのような事業が具体的にな
されているかということです。そして、本市の社会福祉協議会は、事業型社会福祉協議会と
して、みずからが市の受託事業を行う、あるいは指定管理者の指定を受けて事業を行うとい
うことをやっているわけでありますけども、それはそれとして当然のこととして、発注者、
葛城市の期待に応える仕事はしてもらわなきゃなりませんけれども、やはり、地域社協とし
てどのような活動をしているかということが大事だと思います。この間、社協の会員は、平
成24年度、どのような状況になっているか。また、その会員をどのような活動に参加してい
ただく計画、取り組みを行われているか。この点をお伺いしたい、このように思います。

もう一つ言っておきますね。62ページの2項の児童福祉費、2目の児童措置費です。19節
の負担金補助及び交付金の部分であります。これは、ちょっと質問の内容が広がりますので、
それぞれ障害児保育事業補助、延長保育事業補助、一時預かり事業補助、この3つについて
具体的な取り組み、成果についてご報告を受けておきたい、このように思います。これらは、
報告書には書いてあるのかな。報告書に書かれていれば、その部分をお示しいただいて、ご
説明をいただきたい、このように思います。

以上です。

西川委員長 課長。

西川社会福祉課長 失礼します。西川でございます。

先ほどの福祉基金につきましてでございます。これにつきましては、合併当時、2億
5,500万円程度あったものが、今現在、2億8,983万7,000円ということになっております。
また、利子につきましては、104万7,810円。この利子の使用ですけれども、社会福祉協議会
の方でいろいろと福祉事業をしていただいております。先ほども言いましたように、日常生
活用具の貸出、また、病没家庭の児童、交通遺児、また、火災見舞金、各種カルチャー教室
の開催、人権心配ごと相談、こういったものにいろいろと使わせていただいているところで
ございます。

また、委託料につきましては、年々、水泳教室やエアロビクス、また、食堂など人数が増
えてきております。中でも、水泳教室につきましては、平成20年度、21年度につきましては、
900人程度でございましたけれども、平成23年度、24年度につきましては1,140人、また、
1,182人と人数が上がって、また収益も上がっているところでございます。

以上でございます。

西川委員長 課長。

門口長寿福祉課長 長寿福祉課の門口です。よろしくお願いたします。

緊急通報装置の1年間の増減でございますけども、平成23年度末には221台設置されていたのが、平成24年度末は219台ということで、2台減っております。その内訳といたしましては、新規の設置が25台、それから、死亡、転出等による撤去が27台ございました。なお、保守切れによる機種交換は10件でございました。

それと、新しいシステム、この平成25年7月から運用開始いたしておりますが、8月までに新規設置者4名、それから、保守切れ1名、合計5台設置済みでございます。順次、保守切れ等の設置を行っていきたいと考えております。

以上です。

西川委員長 課長、どうぞ。

岡 子育て福祉課長 子育て福祉課の岡でございます。よろしく申し上げます。

まず、成果報告書の21ページ、特別保育事業補助のところ、そこから説明させていただきます。

まず、障害児保育事業につきましては、平成24年度は、華表保育園と浄正院保育園が実施されました。これにつきましては、障がい児を4人以上保育している場合、県の補助対象になるのですが、1人以上でも障がい児を受け入れていただける私立保育所に対し、市の方から1人以上でも保育士が配置する場合、市の単独として受け入れの保育園に対して補助をするものでございます。これに対しまして、華表保育園、1人に対しまして3万640円という単価で補助をさせていただいています。その分の合計が、193万320円と、平成24年度から、障害児保育促進事業といいまして、発達相談事業で、各園の方で専門の発達相談員を心理士として、発達相談事業を実施している保育園に2分の1の補助をさせていただくというのを、平成24年度から実施しております。ここが、2カ所、今の華表と浄正院でございまして、それで、合計、障害児保育事業補助金として、223万320円、実施しているものです。

次に、延長保育事業につきましては、11時間を超えて延長保育に取り組む保育園に対して補助をするものでございます。華表保育園につきましては、2時間延長しておりまして、基本単価と加算分を合わせて、670万1,000円補助しております。それから、浄正院とはじかみ保育園につきましては、1時間の延長でございますので、基本単価分で455万3,000円と加算分133万5,000円で、各園588万8,000円ずつ補助させていただいて、合計1,847万700円の支出をしております。

次に、一時預かり事業補助金でございますが、これは葛城市では、平成24年度は華表保育園と磐城第1保育所で、この補助といたしましては、私立のみでございますので、華表保育園の一時預かり事業に対して、1人1日の場合は1,800円、半日の場合は900円で、564人分として90万9,900円を支出しているものでございます。

以上です。

西川委員長 白石委員。

白石委員 社会福祉協議会の現在の福祉基金、2億8,983万円。利子は、104万円ということであります。利子を活用した事業について、若干ご説明をいただきましたけれども、その元本をどのように活用して事業をしていくのか、この点が全く基本的な考えとして持っていないわけで、

これはもうずっと貯めていくだけで、活用しないのかと。これはもう何回も、予算、決算の特別委員会で議論をし、やはりこれを活用して、ほんとうに地域の社協として地域に根ざした活動をつくっていくべきじゃないかと、こういうふうに言ってきているわけでありませうども。この福祉基金は、当然、社会福祉協議会そのものの財政基盤が非常に弱いということもあって、その一環として昔は救恤基金といいますか、それらに移管したわけでありませう。ところが、もう2億9,000万円近くも積み増して置いてある。この基金の原資は、ほんとうにこれは地域社会のために役立ってもらえるように使ってくださいということで、お預かりしているお金なんですね。それが、ただ積み増しされるだけで、今日のような低金利の中で、少ない利子を運用するということだけに活用するというのは、これはほんとうに、この寄附をいただいた方々に申しわけないんじゃないですか。社会福祉協議会としての根本理念からしても、私はおかしいと思う。

だから、もちろん事業型の社協として委託を受けた事業、また、みずから事業を立ち上げてサービスを提供する、これは当然のこととしても、やはり地域の福祉課題、高齢者や母子、父子家庭とか、社会的弱者がおられる中で、そういうところへ行政と連携をして、どのようにして光を当てていくのかという取り組みが、私は求められているとずっと言っているわけでありませう。きょうも、残念ながら事務局長は出席されていないので、この間、ふれあい・いきいきサロンも助成実施要綱等を策定して、地域に根ざした活動をしていくということが打ち出されているということは、これは大いに歓迎をしたいんですけど、ほんとうに市民の皆さんの熱い思いがこもった浄財をいかにして活用していくかということを考えてもらわないと、連綿と4,000万円を超える補助金を出しておくということも考えなければならないということになるわけですね。やはり、ここに会長、常務理事、専務理事ですか、いるわけで、これは当然そんなことは市長みずから、副市長みずからできるわけではありませう。ぜひ、事務局長を中心にして、社協全体としてこれを具体化していくように求めたいと思いますが、この点、毎回同じ議論になって、全然前進しないんですね。今回の委員会で、これを契機に一步踏み出すと、このいきいきサロンの事業とあわせて踏み出すということで、ご所見をお聞きしたい、このように思います。

それから、それぞれ保育事業について、障がい児保育、一時保育事業、延長保育事業、ご説明をいただきました。私は、更にこれらの事業をきちっと住民のニーズに応じていくこととあわせて、病後あるいは病児保育、そういう取り組みも、これは国も補助金をつけて、毎年、適用人数を増やして予算措置もされているわけですね。とりわけ、この磐城第2保育所は200人の定員を確保し、保育士も常勤保育士を採用する等、充実を図り、ほんとうに葛城市の保育の拠点としての役割を果たしていくということで、立派な施設ができた。それは、施設の規模だけではなくて、中身を充実していただくということが求められていると思うんですね。この辺、これらの事業とあわせて、ぜひこれから病児、病後児保育に取り組んでいくか、この点、ご答弁をいただきたいと思います。

西川委員長 市長。

山下市長 ふれあい・いきいきサロン、これは一步踏み出したと思っております。今まで、ゆうあい

を利用していただくというところから、地域社会の中に踏み込んで、自分たちの住んでいるところで、いかに福祉を充実させていくのか、住民の方々と福祉社会の構築というものを目指していくための施策の一環でございます。これは、今年始まったばかりでございます。今、社会福祉協議会の職員も常時というわけではございませんけれども、ときどきその状況等を見させていただきながら、どのような運営がいいのか、また、どのような充実のさせ方がいいのかということ現場に行きながら、現場の声をいかに拾い上げるのかという作業をさせていただいております。その中で、果たす役割、それを充実させていくべきなのか、回数を増やしていくべきなのか、どのような形で地域社会の中で貢献ができるのかということをお案してまいりたいと思います。その中で、福祉基金等の使い道、市民に対しての還元のあり方も考えてまいりたいと思っております。

それと、病児、病後児保育等に関しましては、今までも何人かお聞きをいただき、答弁をさせていただいているところでございますけれども、現在のところ、人数的にそれほど多くの需要が今のところないと。それに対して、抱えていかなければならない保育士、それと看護師、その人件費等も考えながらやっていかなければならないということで、将来的には需要を見ながら考えていかなければならないと思っておりますけれども、たちまち今の葛城市にとって、そこの充実を図ることができるのかといえ、今のところはもう少し様子を見させていただきたいということでございます。

西川委員長 白石委員。

白石委員 市長からのご答弁をいただきました。社会福祉協議会については、この間の議論の中で、ゆうあいの福祉総合ステーションの指定管理者の指定という議案の中で十分議論はしてきたと思います。その結果、市長が一步を踏み出したと、こういう答弁をされているわけであり、本委員会を、それこそ1歩、2歩踏み出す契機にさせていただいて、2億9,000万円に近い基金を活用した、それこそ地域福祉を担えるような事業を展開できる。あるいは、具体的に会員さんの人数等について、答弁はありませんでしたけれども、やはり、会員を増やし、会員が地域で活動できる、そういう社会福祉協議会にしていただきたいということを求めておきたいと思っております。

この病児、病後児保育については、私どものまちでは待機児童はいないということであり、待機児童の解消とあわせて力を入れてきてきています。その対象児童人数を拡大した予算措置がされてやっています。私は、磐城第2保育所であれば、人員を確保し、配置をすれば、十分にやれるのではないかと考えています。ぜひ、もう少しということでもありますけれども、原課自身はどうすれば実施できるか、ぜひ検討していただきたいと思っております。

緊急通報装置の件については、これまでの従来のシステムのものは、一定の役割を果たして、そして、さらなる新システムへの移行をもって、徐々に役割を終えているということになっているんだろうと思っております。そこで、最後に、これは答弁は要らんわ。今、4件ということでもありますけれども、ぜひ、アピール、宣伝をしていただいて、こういうひとり暮らしのお年寄りや、あるいは夫婦だけのお年寄りの生活を支えるサポート体制という形で普及を

していただきたい、このことを述べておきたいと思います。

以上です。

西川委員長 ほかに質疑ありませんか。

下村委員。

下村委員 おととい、16日ですか、敬老会がありまして、今、見ておったんですけど、この平成24年度は、人数が演芸鑑賞1,100人参加ということが書いていますけども、年々増えているか、減っているか知りませんが、おとといあった大体の人数でよろしいんですけども、午前、午後に分かれていますね。その人数、大体わかれば。

先に言うときますけれども、何でこんなことを聞くかといいますと、きのうだったんですけども、長尾の方で参加した人なんですけれども、これは何年か前に議論があったと思うんですけども、當麻、新庄というのは別にして、何で當麻の文化会館でやってくれへんのだ。それは、わかります。長尾大字やったら、歩いて行けますわね。それは、そういう単純な気持ちで言われていると思うんですけども、私は答えとして、當麻文化会館の収容人数は500名で、新庄のマルベリーは700名という、そういう収容人数のかげんで、午前の部も午後の部もマルベリーホールでやっているというような返答はしたんですけども、合計人数が1,100人ということでありまして、例えば、おとといの午前中は何名来られたのか、もしも、當麻文化会館のできるのであれば、當麻の方でやってもええんじやなかろうかと、そんなことを考えているんですけども、意味合いはわかられたと思うんですけども、人数的なものがありますので、答弁できればお願いします。

西川委員長 課長。

門口長寿福祉課長 午前中が、旧の當麻地区、それから、午後から新庄地区というようなことで開催させていただきましたが、当日、ご存じのように台風等が来ておりまして、パンフレットのはけた数で判断いたしますと、午前中に約500名ちょっと来られています。それから、午後から若干少なかったんですけども、合計で約1,000名弱の方が来られました。

西川委員長 下村委員。

下村委員 人数的にはぎりぎりというところですね。私の答えも間違っていなかったと思うんですけども、そういう住民の方、参加されている方からのご意見があるということは、理事者側で把握していただいて。なぜかといいますと、やっぱり遠いところはバスを雇って、2回も往復したりしてやっていますので、それは、お年寄りから見ると、ぶらぶら歩きながら近いところに行くというのが、それは一番よろしいと思いますけれども、そういうことを今後も考えていただいても、収容できなかつたら仕方ないんですけども、そういう意見があったということで、ご理解願いたいと思います。どうも、ありがとうございます。

西川委員長 ほかに質疑ありませんか。

白石委員。

白石委員 児童措置費の関連で、お伺いをしておきたいと思います。

ここに職員数調べというのがありますが、これは平成22年ですから、ちょっと古いんですけども、この中で、磐城第1保育所から第2、當麻第1保育所、一般職員、そして囀

託日々雇用という形で、職員数が書かれています。磐城第1保育所では、一般職員が5人、日々雇用が10人、磐城第2保育所では、一般職員が7人、日々雇用が14人、合わせて21人ですね。當麻第1保育所では、職員が5人、そして日々雇用が9人、合わせて14人ということになっております。

同じ仕事をしているわけでありませけれども、日々雇用の方が約倍、いはるわけです。この間、市長はやはり、そういう状況は好ましくないという形で、平成24年度も保育士を、また、平成25年度も確保していくということで取り組まれているわけでありませ。それはそれとして、大いに評価をしておきたいと思ひませ。

私は、この日々雇用の方々の賃金の問題について、若干お伺ひをしたい。民生水道常任委員会では、一定議論をしましたけれども、この補正予算の中で、民間保育所に対して保育士等処遇改善倫理特別事業補助金という形で、国が保育士確保のための予算措置をしましているわけです。これは、1年限りのことで、これからどうなるのかというのはわかりませけれども、やはり、給与改善も国もしないと、保育士が確保できないという形で考え、国の試算では保育士1人当たり月額8,000円引き上げられる、こういうことでありませ。しかし、これは国も、今のところ1年限りということなので、じゃあ2年目、3年目どうするのかとわからないわけですから、保育所の判断によって助成金がどのように配分や給付が保育士にされるのかわからないというのがあるんですけれども、この給与改善をしまさなきゃならないというのひは事実でありませ。

そこで、お伺ひしたいんですが、公立保育所、磐城第1、第2、當麻保育所、臨時日々雇用の職員の時給がどのようになっているか。これらの、国の施策とあわせて改善を考へておられるのかどうか、お伺ひをしておきたいと思ひませ。

西川委員長 部長。

山岡保健福祉部長 保健福祉部の山岡でございます。よろしくお願ひします。

ただいま白石委員の質問にお答えさせていただきます。公立保育所の日々雇用職員の賃金のことなんですが、平成16年の合併当時からの状況です。平成16年10月に合併いたしましたときから、平成21年度までは保育所の保育士につきましては、時給900円で、8時間勤務、基本時間8時間ということで、お支払いをさせていただきます。平成22年度には、1,000円に改正させていただきます。平成23年、24年につきましても、時給1,000円で、今年度、平成25年度には1,150円に引き上げさせていただきます。

それと、通勤手当等につきましても、一般職の例によってお支払いをさせていただきます。今後につきましては、人事課や理事者の方と協議を進めてまいりまして、できるだけ一般職に近いような形でということで協議をしましているところでございます。

西川委員長 白石委員。

白石委員 部長から、平成16年の合併当初からの日々雇用の保育士さんの時給について、ご報告をいただきました。現在では、平成24年度までの1,000円から1,150円ということで改定をしましたということでありませ。一般職に近づきたい、こういうふうに言われたんですけれども、

一般職、正味給与で時間割りをすれば、時給はどのくらいなんですか。

西川委員長 部長。

山岡保健福祉部長 済みません。大卒の一般職員で、17万円ちょっとですので、それを時給に直しますと、約1,000円です、997円ぐらいになります。

西川委員長 白石委員。

白石委員 というのは、997円ということですので、一般職に近づけるということで、僕はちょっと喜んだんですが、これは初任給ですか。初任給ということではなくて、やはり、実際に給料が普通の職員の給料のベースに合わせてやらないと、一般職員に近づけるというたって、全然改善にならないわけですから、その点をよろしく願いをしておきたい、このように思います。

以上です。

西川委員長 ほかに。溝口委員。

溝口委員 1点、この成果表の21ページに、新庄地区の民間の保育園に対して、特別保育事業補助というので示されている2,221万7,220円の。これは、備考欄に延長保育事業で、1時間延長月平均6人とか、コメントが書いてあるんですが、どういった算出、要するに決まっている算定式のもとで出しているのか、実態でお支払いしているのか、どちらなんですか。

西川委員長 課長。

岡 子育て福祉課長 子育て福祉課の岡でございます。よろしくお願いします。

各保育園の方から、補助金ですので、一応、実績報告書というのを出していただいておりますので、それに基づいて把握はさせていただいて、お支払いさせていただいております。

西川委員長 溝口委員。

溝口委員 そこで、要するに補助金を行政として税金を使って出しているんですが、利用している方も市民であるわけで、とやかく言うあれはないんですが、自主的申告に基づいて補助金を出すということは、要するに、行政として査察はしているんですか。

西川委員長 部長。

山岡保健福祉部長 保健福祉部の山岡でございます。

ただいまの溝口委員の質問でございますが、実際に査察はしているかということですが、県の方の指導監査というのがありますので、そのときに一緒に行って、実態を調べさせていただいております。それと、先ほど課長も言いましたように、毎年、延長保育の申請を先に出していただいて、3月終了後に実際の実績報告というものを出していただいて、その中で精査して支払いさせていただいております。

西川委員長 溝口委員。

溝口委員 では、自主的申告によって、県との共同でそういった監査をしているということなんですが、はじめみ保育園と浄正院保育園では、なぜ、1時間延長月平均6人と月平均15人。この差があるのに、実績、自己申告によって同じ金額の588万8,000円になるのかなど。

西川委員長 今、もう3回やから。

ちょっとこれだけ知りたいということやから、ちょっとこれだけ答えて。

山岡保健福祉部長 済みません。ただいまの質問ですが、この588万8,000円というのは、基本単価と1時間延長をした場合に加算分が幾らというのが決まっておりますので、はじかみ保育園、浄正院保育園とも、同じ1時間延長の保育をやっていただいておりますので、実際、支払いしている額は、平均が6人とか15人になっておりますけども、お支払い額は同じになっているということでございます。1人当たり幾らというんじゃなくて、基本単価と1時間延長をした場合は、追加分が幾らというのが決まっています。華表につきまして、2時間延長をしておりますので、額が高いわけでございます。

西川委員長 また、後でちょっと。後で納得いくように、ちゃんと説明してください。

ほかに。春木委員。

春木委員 4款の衛生費、70ページ、予防費のところの委託料の中身として、幾つか積極的に予防接種の事業をなさっていただいているんですが、心配な面ということで、子宮頸がんの予防接種で、いわれている副作用が出なかったかどうかということ。これは、あまり新聞の方でも報道はされていませんが、日本脳炎の予防接種、ある意味、かかれば非常に重篤なわけですけど、いわゆる流行中ということではまだないと思うんですけど、これで受けておられる方、あるいは副作用が出たとかいうことをお尋ねしたいと思います。

西川委員長 課長。

水原健康増進課長 健康増進課の水原でございます。よろしくお願いたします。

まず、子宮頸がん予防接種のことでございます。今年度、平成25年度までは任意接種といたしまして、勧奨をさせていただいております。ですが、過去、子宮頸がんワクチンを打って、いろんな後遺症、気絶したり、気を失ったり、痛みが伴ったりという形で、そういう副反応がございましたので、平成25年度からは勧奨しないように国から通達がありまして、勧奨はしておりません。平成24年度の子宮頸がんワクチンの接種延べ人数が509人でございます。実質142人でございます。

それと、日本脳炎の予防接種におきましては、平成17年から21年度まで接種の案内をしていまして、今現在については、特例措置におきまして、二十歳になるまで接種を受けることができるということで、計4回の予防接種を受けることができます。

以上でございます。

西川委員長 春木委員。

春木委員 いろいろ丁寧にお話しいただいたんですが、要するに、葛城市で実施して、心配するような副反応が、どちらのワクチン接種においても認められなかったと理解していいわけですか。その点、質問させていただいたんです。

西川委員長 課長。

水原健康増進課長 申しわけございません。葛城市の方については、重大な副反応は聞いておりません。

以上です。

西川委員長 ほかに質疑ありませんか。

溝口委員。

溝口委員 最近、県が保育士等々の資格を持っておる個別調査をしているのはご存じですか。これは、
どういう目的なのか、もし知っていたら教えていただきたい。

西川委員長 課長。

岡 子育て福祉課長 子育て福祉課の岡でございます。

今おっしゃっているアンケートというのは、先ほど白石委員もお話しされていたような、
今、待機児童が増えてきていまして、それが国の方でこれからどうしていくかというのを、
今度平成27年4月から子ども・子育て支援制度というのができますねけど、それに先だって
保育所も施設整備も増やしていくとなると、保育士の確保が難しくなるということで、潜在的
保育士といって、資格はあるけども、登録は県の方にされていますけども、そういったのを
県の方で認識されておりまして、その人で一応6,000人と聞いています。その方にアンケ
ートを。

溝口委員 県で6,000人ですか。

岡 子育て福祉課長 はい。県で6,000人を抽出して、全員がどうかはちょっとわからないですけど、
抽出という形で、今ちょっと送られてきているという。それに、また施設の方に対して、保
育士さんに対してもまた別で送られてきているというのはちょっと聞いております。

西川委員長 溝口委員。

溝口委員 先ほどから出ています葛城市の子育て支援の施策について、私は評価していると言うてお
りますが、国もこういった子育てに非常に力を入れようとしています。教育自体もゆとりか
らさとり教育にかわってきているし、いろいろとそういう実情を踏まえながら、葛城市もや
はり国、県の動き、できるだけ早くキャッチして、それに伴う施策の転換をしながら、有効
な財源等々を確保して、葛城市のさらなる子育て支援に役立てていただきたいという要望を
しておきたいと思います。

西川委員長 ほかに質疑ありませんか。

川西委員。

川西委員 70ページ、2目予防費。この中の負担金補助及び交付金の中の高齢者の肺炎球菌ワクチン
の接種補助ということで、71万8,000円上がっております。225名の方が受けられたというこ
とですけども、私はかなり少ないなということを感じるんですけども、このワクチンは一度
打つと、5年間有効だということも聞いているんですけども、葛城市の65歳以上の方とい
うのは何人おられるのか。また、こういった形で啓蒙されておられるのか、この辺をお伺いさ
せていただきたいと思います。

西川委員長 課長。

水原健康増進課長 高齢者肺炎球菌ワクチン助成金についてでございますが、前年度、平成24年度か
ら始めさせていただいて、見込みにつきましては、約65歳以上の30%の予算という形でござ
いりましたが、実績につきましては225人という形で、実績におきましては、普通の方、3,000
円が182人で、非課税、生保の方が43人でございます。それで、啓蒙につきましては、広報、
また、市のホームページ、ポスターにつきましては、市役所、保健所、両保健センター、文
化センター、いきいき、ゆうあい等の方にポスターを張らせていただくとともに、市内の医

療機関の方にもみずから持っていかせてもうて、啓蒙にポスターを張っていただいております。平成25年3月31日現在で、65歳以上の方が8,665人でございます。

以上でございます。

西川委員長 川西委員。

川西委員 65歳以上の方が8,665人ということでございます。特に、これから風邪をひきますと、肺炎になるという方が非常に多いと思います。また、これで亡くなられるという方もたくさんいらっしゃると思います。肺炎にかかって一週入院しますと、10万円近くのお金がかかるような状況があると思うんですけども、それを抑えられるということは、非常に大きな医療費削減につながってくると思います。そういった点で、8,665人のうち225人というのは、私は少ないと思います。大いにしっかり啓蒙していただきたいということと、ホームページとおっしゃっても、65歳以上の方でしたら、ホームページを見ていない方がほとんどでしょう。もっと啓蒙の仕方等、もっと知らせるということ、この方法をしっかりとお願いしたいと思います。

以上です。

西川委員長 ほかに。白石委員。

白石委員 それでは、67ページの生活保護費、1目生活保護総務費にかかわってお伺いしておきたいと思います。

生活保護の現状を見てみますと、平成25年度4月1日現在で、保護世帯が151、保護人数が204人という形で、前年比で世帯数4、保護人数で6、増えているということなんですけれども、やはり気になることは、昨今増えている母子、父子家庭の保護の率なんですけれども、この151世帯の中で、母子家庭は何世帯か、まずお伺いしておきたい、このように思います。それとあわせて、国は平成25年8月から保護費の削減を打ち出して、3年間かけて実施をしていく、このようになってまいります。特に、母子家庭を含め、子育て世代の扶助費が一番削減される比率が高くて、10%削られるのではないかと、こういうことになるわけですけれども、これらが今どのように実施されようとしているのか。どのような影響が本市においてはあるのか、把握をされているか。されていれば、お答えを願いたい、このように思います。

西川委員長 西川課長。

西川社会福祉課長 社会福祉課、西川でございます。よろしくお願いたします。

先ほどの母子世帯の世帯数ですが、8世帯でございます。また、今年度の8月におきまして、基準額が変更になっております。8月の支払いで、生活扶助費が679万1,000円。これを7月に換算しますと、約6万4,000円減額となっております。これは、この生活扶助費に対して0.94%減額となっております。都会の方では7%減額になるのではないかと聞かれていますけれども、こういった田舎の方では、また葛城市におきましては、0.94%。都会というのは、大阪市やとか東京の方だといわれている7%でございます。

それで、この150世帯にあたり、1世帯、平均に直しますと約430円減額となっております。これにつきましては、単身世帯が葛城市に多いわけでございます。151世帯のうち113世帯、

約4分の3が単独世帯でございますので、こういった430円という数字になっているところ
でございます。

西川委員長 白石委員。

白石委員 申しわけないけども、生活保護における母子世帯の数は8世帯ということだったんですけ
れども、今ここで、葛城市全体で母子世帯が何世帯かわかりますか。

西川委員長 それ、答えていないな。

西川社会福祉課長 失礼しました。葛城市におきまして、母子世帯につきまして、児童扶養手当を申
請されている方なんですけれども、282世帯。また、父子世帯につきましては、16世帯とい
うことで資料をいただいております。

西川委員長 白石委員。

白石委員 課長から、生活保護を受けている母子世帯についてご説明をいただきました。生活保護を
受けている母子世帯だけじゃなくて、母子世帯そのものが大体、両親がある世帯の所得の半
分以下というのが実態であります。そういう実態の中で、大変苦勞され、生活保護を受けず
に、2つも3つも仕事をかけ持ちで頑張っておられる人があります。そういう状況の中で、
国は生活保護を受けている若い世帯、あるいは母子世帯に対して、田舎では0.94%と1%に
満たないということですが、都市部では10%近い削減になるだろうといわれています。
ほんとうに心傷む施策だと思います。

市長は、この間、公約を発表し、市民に訴えてまいりましたけれども、その施策の1つに、
母子家庭や生活保護家庭に目を向けて、生活サポート制度を新設し、充実した生活を送れる
お手伝いをしたい、このようにほんとうに高い立場から施策を打ち出しているわけでありま
す。国も当然、母子世帯に対して就労支援等の事業をやっておりますけども、なかなか葛城
市も年間2人か3人がそういう事業に乗って資格を取得して、仕事に就くということがあり
ますけども、ほんとに厳しい状況にあります。

そこで、いわれているように、生活サポート制度を新設しというところで、やはり、これ
から生活保護費そのものも削られていく中で、今こそそれをほんとうに制度化していく必要
があるのではないかと思います。この点、いかがお考えか、お伺いをして、最後の質疑にし
たいと思います。

西川委員長 市長。

山下市長 一番最初の市長選挙に出た折の山下かずやビジョンの中の1つをおっしゃっていただい
ているんだと思います。その当時の思いというのは変わらずに持っておりますけれども、ただ、
現実を前にして、いかようにそれに取り組むべきであるのかというところは、やはり高い壁
があると言わざるを得ないところがございます。ただし、葛城市はこの数年間、国、県を通
じての緊急雇用等かなりの額を葛城市の事業を進めながら、できるだけたくさんの方の雇用
につなげていきたいということで取り組んでまいりました。今回の葛城市の特色ある職材と
いうところでも、市内から2名の方々を雇用させていただいたりしておるところございま
すし、できる限り市内のそういう方々に雇用の機会を与えるということで、今のところお答
えをさせていただきたいと思っております。

西川委員長 ほかに。下村委員。

下村委員 ほんとうに簡単な質問なんですけど、納得いかない。70ページの生活衛生費で、報償費というのがあるんですよ。環境委員報償費、どこの大字でも環境委員さんが1名ずつおられるのは私も知っていますけども。これは、4万円の不用額ということで、こっちの報告書を見ましたら、各大字に1人ずつ委嘱し、市内の環境美化の促進を図ったということで、1人4万円を43大字と書いてあるんですけども、葛城市は44カ大字あるんですよ。この1カ大字だけ断ったのかなと思うたり、何かあるのかなと思うたりするので。簡単なことですけど、教えてください。

西川委員長 生野部長。

生野市民生活部長 市民生活部の生野でございます。

ただいまのご質問でございます。確かに、4万円の44カ大字ということなわけでございます。平成24年度に限りましては、1名が葛城市の職員で、その大字から環境委員として出てまいりましたので、一応、報償費を払っていないということでもあります。

平成25年度からは、一括交付金として各大字に支払わせていただくと、制度は変更いたしております。今までは、個人に対して報償費として1カ大字に4万円払っていたんですけども、こういう実情もございますので、平成25年度からは大字に報酬を支払わせていただく。一括交付金の中で支払いをさせていただきます。

以上です。

西川委員長 ほかに。春木委員。

春木委員 成果報告書の28ページ、清掃費で、塵芥処理費、資源ごみ収集事業費ということで、具体的に処理していただいているトン数について書いていただいております。新炉の建設について、非常にご苦勞を願っている中で、基本的にやっぱりごみを減らしていく、あるいはリサイクル率を高めていく、あるいは焼却のごみを減らしていく、そういったことで積極的に取り組んでいただいていると思うんですが、前年度に比べてどれぐらいの変動になっているのか。可燃ごみではトータルとして焼却量がどういう動向になっているのか。資源ごみとしては、それぞれ別々には結構ですので、大型ごみ、不燃ごみ、区分別にどういう状況になっているのか、ご報告いただきたいと思います。

西川委員長 所長。

増井新庄クリーンセンター所長 新庄クリーンセンターの増井でございます。よろしくお願いたします。

ただいま質問いただきました資源ごみ等の量的な部分でございますが、大型ごみにつきましては、昨年度の成果報告にも書かせていただいておりますとおり、新庄、當麻ともに、ほぼ変わらないような数字でございます。不燃ごみにつきましても、若干の変動はありますが、約10トン余りの変動でございます。缶、ビンにつきましては、昨年度から比べまして、當麻地域の方で約20トン減少しておりますが、新庄地域につきましては、ほぼ横ばいの数値となっております。ペットボトルにつきましては、これもここ数年ほぼ変わらないような、合計して約72、73トンぐらいの数量ということであります。ただ、古紙類につきましては、昨年

の窃盗等がありまして、當麻地域におきましては、約20トン減少しておるような状況でございます。今後とも、分別収集等を図っていくべく、ただいま新炉に向けて協議をしておるわけでございますが、市民の皆様方にも分別して出していただけるように、なお一層の啓蒙、啓発を図ってまいる所存でございます。

可燃ごみの総量につきましては、平成23年度は當麻クリーンセンターを9月末で解体いたしました関係上、全て平成24年度におきましては、新庄クリーンセンターにおいて焼却をさせていただきました。その中身につきましては、今回の成果報告に上げさせていただいておりますように、1万89トンの焼却量でございます。ただ、去年の焼却分につきましては、約8,500トンの焼却量でございます。このうち、昨年度につきましては、若干、焼却炉で燃やした分以外に、近隣の大和高田市にかなりの数量で排出をさせていただきましたので、焼却量としましては減っておるわけですねけれども、収集量につきましては、直営収集分はほぼ同量の数字となっておったわけですが、許可業者とか、事業所の持ち込みの数量が昨年、平成23年度に比べまして、平成24年度は大幅に増えたというところでございます。平成24年度につきましては、特に事業所持ち込みが、平成23年度が、平成22年度に比べて非常に事業所の持ち込みが落ち込んだわけでございます。平成22年度と比べますと、平成24年度はほぼ変わらないような数字となっておるところでございます。

西川委員長 春木委員。

春木委員 今、ちょうどクリーンセンターが建設途中でありますから、非常に複雑な状況での収集体制なり、焼却体制だろうとは思われます。やはり、基本的に業者持ち込みの事業系のごみも含めて、本格的に減量していただく、リサイクルの量を増やしていただく、そういう体制をしっかりとっていただかないと、新クリーンセンター建設、それなりに予定どおりの形で進めていただいておりますが、やはり基本的にはそういう循環型社会をつくっていくんだと、そういう理念のもとに建設をしているわけですので、今後に向けて、より一層の取り組みの強化をお願いしておきたいと思っております。

以上です。

西川委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

西川委員長 ないようでしたら、ここで休憩をいたしまして、5、6款の説明から入ります。

休 憩 午後2時52分

再 開 午後3時15分

西川委員長 休憩前に引き続き、会議を行います。

5款農林商工費及び6款土木費の説明を求めます。

邨田会計管理者。

邨田会計管理者 それでは、引き続きまして、5款、6款のご説明を申し上げます。

まず、5款。ページ数は、80ページをお願いいたします。

5款農林商工費、全体といたしまして、5億1,962万294円。1目の農業委員会費では、1,055万8,061円。主なものといたしましては、報酬で850万8,000円でございます。

下に移りまして、2目農業総務費では、6,044万6,583円。

続きまして、3目農業振興費では、3,563万3,163円。主なものといたしましては、委託料の661万2,500円でございます。

めくっていただきまして、負担金補助及び交付金では、2,699万6,963円の支出でございます。

続きまして、4目戸別所得補償制度推進事業費でございます。1,068万2,785円。主なものといたしましては、負担金補助及び交付金で、553万6,200円でございます。

続きまして、5目畜産業費では、66万3,960円。

続きまして、農地費では、3,970万2,101円でございます。めくっていただきまして、主なものといたしましては、工事請負費で、1,482万7,050円。

下に移りまして、休養センター管理費では、307万2,445円。

8目の地籍調査費では、23万1,487円。

9目有線放送維持管理費では、486万6,149円でございます。めくっていただきまして、主なものといたしましては、使用料及び賃借料で、303万4,164円。

続きまして、団体営土地改良事業費でございます。1億7,651万3,615円。主なものといたしましては、委託料の3,086万4,750円でございます。工事請負費では、1億3,041万6,300円。

続きまして、1目林業振興費では、1,474万6,762円。主なものといたしましては、委託料673万6,550円。負担金補助及び交付金では、706万5,142円でございます。

めくっていただきまして、商工費、商工振興費では、3,767万8,226円。主なものといたしましては、負担金補助及び交付金、1,656万7,604円でございます。

続きまして、2目観光費では、3,314万6,562円。めくっていただきまして、主なものといたしましては、工事請負費、677万8,050円。負担金補助及び交付金では、662万5,584円でございます。

続きまして、相撲館費では、1,447万6,571円。主なものといたしましては、需用費の256万8,210円でございます。

続きまして、緊急雇用創出事業費では、7,720万1,824円。主なものといたしましては、賃金の1,676万834円。委託料の5,844万4,342円でございます。

続きまして、6款土木費でございます。全体といたしまして、19億8,415万6,152円でございます。土木総務費では、5,044万9,785円。めくっていただきまして、主なものといたしましては、委託料の309万7,500円でございます。

続きまして、道路橋りょう維持費では、2,434万1,069円。主なものといたしましては、工事請負費、2,019万9,900円。

続きまして、道路新設改良費では、1億9,542万4,835円。主なものといたしましては、工事請負費、1億7,213万3,485円。公有財産購入費では、1,455万3,540円でございます。

続きまして、尺土駅前周辺整備事業費では、2億4,042万4,592円。主なものといたしましては、公有財産購入費で1億285万2,141円。補償補てん及び賠償金では、1億1,112万4,400円でございます。

続きまして、国鉄・坊城線整備事業費でございます。1億8,900万2,044円でございます。主なものといたしましては、委託料の9,706万6,372円でございます。めくっていただきまして、工事請負費、1,176万円。公有財産購入費では5,331万490円。

続きまして、地域活性化事業費でございます。2,464万7,946円の支出でございます。

続きまして、河川費でございます。36万4,904円でございます。

続きまして、都市計画総務費では、4,864万3,195円。めくっていただきまして、主なものといたしましては、需用費の195万2,657円でございます。

続きまして、公共下水道費では、繰出金といたしまして、9億9,100万円でございます。

続きまして、公園管理費では、7,680万7,120円。主なものといたしましては、需用費の1,940万2,380円。委託料の4,082万8,144円でございます。

めくっていただきまして、吸収源対策公園緑地事業費でございます。6,139万2,990円でございます。主なものといたしましては、工事請負費720万円。公有財産購入費3,336万4,520円。

続きまして、街路事業費でございます。7,753万6,905円でございます。主なものといたしましては、公有財産購入費6,744万9,976円でございます。

続きまして、住宅管理費では、412万767円でございます。主なものといたしまして、需用費の285万1,543円でございます。

以上で、5款、6款の説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

西川委員長 ただいま説明願いました部分に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

白石委員。

白石委員 それでは、休憩前に引き続いて、農林商工費について質疑を行ってまいりたい、このように思います。

85ページの7目の休養管理センター管理費という形で、307万2,445円が執行されております。これは、予算、決算の中で、合併以来、議論されてきていることでありますし、このことについて、毎年、報酬や賃金、需用費、役務費、委託料等、本当に活用されないままの施設に対して、市民の税金がたぎ込まれているというのが実態になっていると。これは、もちろん私は新市の建設計画に基づく諸事業を進めていくということは、もっばらの重要なことだと思いますけれども、この額は300万円余りでありますけれども、それは10年たてば、3,000万円になるわけですから、やはり、しかるべき手だてを打たなきゃならない。そのためには、ちゃんと本腰を入れて計画をつくり、活用するのか、あるいはもう撤去をするのか決断をしていかなきゃならない時期ではないのかと思います。これは、市長も副市長も原課も何とかしなければならんというのは、これはもうお互いわかりきっていることでありますけど、やはり、あえてこの決算特別委員会でも、議会としてはやっぱり取り上げざるを得ないということで、今後どうするのか、そこを具体的にどうするのかということをお答えいただきたい、このように思います。

次に、9目の有線放送維持管理費についてであります。新庄地域は、有線放送で市民に日

常生活にかかわる情報伝達や緊急時に係る情報伝達等、長年、貴重な役割を果たしてきていますけども、いかんせん老朽化が進んで、維持管理に大変原課は苦勞されているわけであり、それとあわせて、トランペット、あるいはトランペットをつなぐ支柱から軒下を通して配線をしなければならない工事費がかかるということで、やっぱり1万5,000円程度の負担が市民の皆さんにかかっています。これは、方式がゆえに、そういう歴史的な経過があるわけでありまして、一方、當麻においてはいち早く防災無線という形で、端末は無線ですので、設置するだけで電波は飛ぶわけですから、端末の費用さえあれば、これは対応できるということでありまして。

平成25年度の新年度の予算で、ほんとうに生活安全課が頑張っ、トランペット、3,900円余りですか、この設置費用については貸与という形で住民の皆さんの要望に応えるということになったというのは、大いに評価をしたいと思います。このことによって、工事費はまだかかるけれども、私は更に普及を目指してほしいという思いと、老朽化しているこの状況の中で、市長もみずからの政策方針に書かれているシステムの一本化、統一化、これと相反することでありまして、これと統一化とどちらを優先して、取り組んでいくのかということが今、問われているわけですね。私は、本来、有線放送が全てのお宅にひかれて、きちっとした情報が、緊急情報を含めて届くということが大事でありますから、やはりきちっとPRして、端末の3,900円が要らなくなりました、貸与になりましたということで広げていただく。そうすれば、有線放送の回線も長くなっちゃうんですね。そうせざるを得ないということになりますね。

それと、やはり東海、東南海、南海地震が起こる、あるいは、奈良県が予想している第2次の被害の想定に書かれているように、中央構造体が動いたということになれば、やはり緊急時の対応が求められるわけで、そういうことを想定して、やはり、システムの統一化が求められる。今、どのような選択をするのか。ちょっと私も躊躇しているわけです。しかし、やはり基本的には統一化を、早急に計画を立ててやっていかなきゃならない。その合間を縫って、有線放送の普及もやっていただくということが大事だと思うんですが、その点、それは理事者しか答弁できないとは思いますが、多額の費用がかかってくるのはわかっています。しかし、具体的にこの計画を打ち出していく、どういうシステムを活用していくのかという時期ではないのかと思いますので、ぜひご所見をお願いしておきたい、このように思います。

西川委員長 市長。

山下市長 まず、休養センターのことにつきましては、最近各省庁で補助金をもらいながら建てた施設に対しましても、経年で他の目的に利用しても、いただいた補助金を返還しなくてもいいというような状況も出てきていると聞いておりますし、また、この休養センターそのものの必要性、これをしっかりと吟味していかなければならない。この建物を有効活用できるのか、それとも、できないのであれば、年間300万円以上も投じて維持管理をしていく必要があるのかどうかということ、ここまで踏み込んで議論していかなければならない。そこは、十分に承知をしております。ファシリティマネジメントのこともございます。この施設も含

めて、しっかりと検討してまいりたいと思っております。

次に、有線放送についてでございますけれども、白石委員のご助言もありましたし、また、ご不便な方もいらっしゃるということで、この有線放送の貸与ということをごさせていただきましたけれども、しかしながら、災害の現場を見ていきますと、有線放送は非常に線が断線をした場合に役に立たなくなってしまうと。特に、2年前の和歌山の熊野地方の災害の状況を見ていきますと、放送したにもかかわらず、有線が途切れて、そちらの方まで避難してくださいという声が届かなかったという事実もあるわけでございます。それにかわるものをどう段取りしていくのかとか、新しい方法を模索すべきではないのかというお話がございます。

現在、葛城市におきましても、ICTの活用ということで補正予算も出させていただいたと思っておりますけれども、市内2カ所にミニFMをつけさせていただいて、災害時、緊急時には放送させていただくというようなシステムも今、試みとしては考えております。今、最近では誰でも持っております携帯電話やラジオ、電話、また端末機器等を活用して、必要な情報を届けられるシステムの構築ということも視野に入れながら、全国的な展開の流れとしては、先ほどミニFMと言いましたけれども、コミュニティFMというの、もう少し広い範囲で流しているところもあるようでございますけれども、この維持管理も、人件費も結構要りますので、毎日、毎日、放送するというのは適当ではないというか、うちの市としてはできないと思っておりますけれども、緊急時に放送ができるような設備であったりとか、誰でも持っているもので、受信ができるようにしていくとか、いろんな手段、1つの種類だけに限らず、いろんな形で住民の皆さん方に緊急情報を提供できるようなシステムというものを今後検討していきたいと思っております。

現在は、有線放送と防災無線の複合でございますけれども、1国2制度というか、1市2制度の状況が決しているとは思っておりませんので、これを統合、一元化してくのに当たって、さまざまな研究を重ねてまいりたい。先ほど申し上げたようなことも含めて、研究を重ねてまいりたいと思っております。

西川委員長 白石委員。

白石委員 一定、これら2つの問題については、そろそろ議論を尽くしている、やるべきことは見えていると思います。あとは、理事者が決断をし、それぞれの原課に指示を出して、休養管理センターであれば、活用をすればいいのか。あるいは、もう全く活用しないで、もうそのままにしておくか。そのかわり、もう事業は全部やめちゃうとかいうふうにするか。さらに、防災無線、有線放送については、これはもう世間の状況そのもの、市民の要請そのものは差し迫ってきていると私は思います。

いずれにしても、理事者が決断をし、その方向性を打ち出し、それに基づいて先進地等を勉強して、新しいやり方、システムをつくり出していくということをしていただきたい。これは、単に老朽化した、あるいは補助を受けてもう年数がたっているから、もう少しすれば他の目的に使えるのではないかと、そういうことで待っていたんでは、やはりこれはなかなか解決できない。確かに、以前にいただきました休養センターの財産処分試算表なんかを見てみますと、平成25年度でも大体、1億5,700万円余りの返還をしなければならない。これ

は全部、市がするわけじゃありませんけどね。そういうのが出ていけば、確かにこれは躊躇するわけでありませうけども、ぜひ決断をしていただきたいということ述べておきたいと思えます。

以上です。

西川委員長 ほかに。下村委員。

下村委員 ページでいいますと、82ページの一番下の欄になるんですけども、11月3日になると、また商工会の方でゆめフェスタというのが、當麻地区で開催されます。ちょっと不自然なのが、毎年、予算も400万円の補助を市が商工会にされています。この決算書を見ますと、399万7,416円ということで、何か中途半端な。結局、補助金ですから、商工会といえますか、ゆめフェスタに対して、400万円補助しているわけですね。何でこれ、こんな中途半端な数字が。負担金やったらわかるんですけども、補助金ということで400万円上がっていて、399万何とかいうのは、これちょっと不自然でわかりにくいんですけども、そこでちょっと教えてもらえますか。

西川委員長 池原課長。

池原農林課長 ただいまご質問いただきました、ゆめフェスタなんですけれども、この事業につきましては、ご呈示いただきましたように、400万円の補助金をいただいているんですけども、去年につきましては、2,584円、最終的に残額が残りました、決算としては、399万7,416円の決算額となりました。ですので、残額につきましては、一般会計に戻すという形でさせていただいております。ですから、今年度で第4回になるんですけども、第1回から第3回につきましても、残額については一般会計の方に戻らせていただいているという形でさせていただいております。

西川委員長 下村委員。

下村委員 僕が勘違いしとったんかしれませんが、補助金と書いていますからね。補助金というのは、例えば100万円の補助金、400万円の補助をするわけですから。結局、余った二千何ぼで、400万円のうちで、こんだけ余ったということですか。あそこは何か貸し店舗の代金を1店舗当たり何ぼといただいていると思うんですけども、あれは商工会がいただいていると思うんですけども、それと補助金の400万円を混ぜて、全ての決算額の余りが2,584円ということですか。

西川委員長 課長。

池原農林課長 そのとおりでございます。ゆめフェスタ in 葛城には市の方から補助金400万円をいただきまして、この実行につきましては、ゆめフェスタ in 葛城実行委員会が全部管理して行っております。昨年度、第3回につきましては、今、言うていただきました400万円プラス、出店料等で78万4,743円が入っております。合計で478万4,743円の収入決算となっております。そのうち、2,584円を残した金額が使っていたという形で、残してもいいんですけども、やはり明朗会計という形の中で、残った分は全て戻していくという形にさせていただいております。

下村委員 わかりました。

西川委員長 春木委員。

春木委員 87ページ、林業費についてですけれども、この林業費で計上されているトータルの予算、決算額、支出済額を見ても、1,474万円幾ら、こういう額ですね。日本全体の大きな問題だろうと思うんですけれども、林業そのものが生業として成り立たないと、そういう方向に追い込まれていっている。しかし、この日本の国全体の中で、山が占めている面積というのは非常に多い。そして、日本の国土そのものを守っていくという意味でも非常に重要な役割を果たしているのは、誰もが認識しているところだろうと思うんです。しかも、長年、営々と植樹もし、財産をつくり上げてきた。ところが、突然、木材が安くなって、もう成り立たなくなってしまうと。そういう背景があるとは思うんですけれどもね。

葛城市にも森林組合があると思うんですけれども、この委託契約を見ますと、多分、委託料のところでやられているんだろうと思うんですが、1つは、平成24年度獣害に強い里山づくり事業、これが10月19日に入札が行われておりまして、指名業者として奈良県森林組合連合会、桜井市森林組合、明日香村森林組合、この3者が入札に参加されている。葛城市の森林組合は一体どうなっているのかなという単純な疑問が起こったわけでありまして。実際、これは予定価格として300万円そこそこで、落札を奈良県森林組合連合会がなされているんですね。それから、委託業務名としては、平成24年度施業放置林の整理事業ということで、これも10月19日の入札で行われて、予定価格として313万2,000円と。これも、指名業者として、先ほど申し上げた奈良県森林組合連合会、桜井市森林組合、明日香村森林組合と、ということで3者が指名されているんです。この2つを見ましても、我が葛城市の森林組合というのは、どういうことになっとなるかなと思いましたが、そのあたりのことについて少しご説明をいただければ、ありがたいかなと。

それともう一つ、財産のところにも上がっておりますけど、葛城市も森林を財産として保有しているわけですが、直接ここで言っているかわかりませんが、どういうふうな管理をしておられるのかなということも気になる場所です。だから、葛城市にとっても背景にある山々の果たしている役割というのは、水の涵養の問題にしても、逆に、危険な場所といった点でも、いろんな意味で山というのは手を入れていかなきゃならないと思うんですけれども、例えば、林業じゃなくてほかのところからそういう環境整備という、そういった点で予算措置ができないものだろうかというような疑問も同時に持ったものから、今、決算でご質問するのが正しいかわかりませんが、その辺についてご答弁いただければと思います。

西川委員長 池原課長。

池原農林課長 ただいまご質問いただきました、獣害に強い施業放置林の間伐の関係なんですけれども、確かに施工業者につきましては、桜井の森林組合、明日香の森林組合、奈良県の森林組合連合会にお願いしているんですけれども、葛城の森林組合というのは、施業をされない方ばかりで、この事業そのものには施工業者、認定業者が入っておらないという形ですので、この3者で指名をさせていただいているのが現状でございます。

以上です。

西川委員長 課長。

安川総務財政課長 総務財政課の安川でございます。市有地の山林についてでございますが、大字平岡にあります、通称学校山という山を市の財産として所有しております。この分につきましては、年に一度、市職員が現地に出向きまして、現地の杉、ヒノキ、こういった市有林の確認に現況調査に入っております。また、この山林につきましては、森林保険ということで、杉、ヒノキの分につきましては、保険に加入しております。災害、風水害等、そういう影響を受けたものにつきましては、そういう保険に入れるということで、今現在、ヒノキにつきましては、約1,700本、杉につきましては300本相当の保険に加入しております。

以上でございます。

春木委員 とりあえず、具体的に答弁をいただいたので。

西川委員長 何か言うの。どうぞ。課長。

池原農林課長 市有林なんですけれども、平成21年より、間伐事業として施業を行っております。間伐40%ということでやっております。

西川委員長 春木委員。

春木委員 最初にご答弁いただいた放置林の整備事業としては、葛城市森林組合は、そういう施業のあれを持っていないということですけど、じゃあ、獣害に強い里山づくり事業というのは、中身は一体、これも間伐ですか。そこが、ちょっと業ということと、獣害に強い里山づくりというのは、中身としては何なのかということをもうちよっつとご説明をいただきたいなと思います。

西川委員長 課長。

池原農林課長 ただいまご質問いただきました獣害に強い里山づくり事業と申しますと、里山における竹林、雑木等、近年、イノシシ等の獣害が増えておる中で、緩衝帯をつくらうというところで、竹やぶとか雑木がたくさん生えておりますので、それを皆伐、または除伐する事業でございます。また、施業放置林につきましては、杉、ヒノキ、針葉樹の間伐事業として行っております。獣害に強い里山づくりにつきましても、施業を伴いますので、葛城市の森林組合におきましては、施業としての経営体としてなっておりませんので、先ほどの業者の方に指名として行わせていただいている現状です。

西川委員長 春木委員。

春木委員 その山を持っている人の中で、参加できればいいなあというような気持ちはあるんですけど、もう答弁はいいですけど。

それから、学校林について、結構、手を入れていただいているということとか、保険を掛けていただいていることとか、先ほど具体的に杉やヒノキの本数までお答えをいただいて、そういう意味では非常にしっかり管理をしていただいているというふうには思ったところですが、そうなれば、そこそこの木が育っているんじゃないかなと思うんです。そうすると、やっぱり採算が合う、合わないということを、ある意味、度外視しても、せつかくの財産でありますので、それこそやっぱり利用ができるような方向に向かって、少しご検討をいただければなど。やっぱり、木材の持っている温かみというのをいろんなところで生かしていける

チャンスはあろうかと思うんです。その点は、いかがですか。

西川委員長 答弁はないです。

春木委員 そうですか。いや、これはもう一回聞けますか。

西川委員長 3回目は……。

春木委員 さっきは里山づくり。

西川委員長 いや、3問までは言うてもうて、それで答弁してもらいますやろ。それは、2問でも1問でもええんですけど、答弁してもらいますやろ。それで、その答弁に対して、もう1回質疑しますやろ。これで3回目……。

春木委員 まとめてしなかったの。

西川委員長 そうそう。

春木委員 だから、今、言うてた学校林については、2回目。

西川委員長 いや、学校林で。学校林もあれも全部一緒に言うてもうて。

春木委員 一緒に言うてたら、2回目に言わなあかん。

西川委員長 3問まで言うてもうて。

春木委員 はい、わかりました。今のは意見ですので。

一番最初の全体的な話として、山を守っていくという事業について、ほかの款から、お金が出えへんのか。つまり、水道でもよくいわれる、山がなければやっぱり水源としてできないという見地であれば、そういうことです。環境を守るという点では、そうですね。いろいろあるとは思いますが。

現に今、新クリでたちまち自然公園に指定されているということで、やっぱりそれは制約を受ける。だけど、積極的にやっぱり山を守るということは、防災のためにも、非常に重要な意味を持ってくる。単に、砂防ダムをつくるとか。要は、しっかりした木が植わっていないと、もうちょっとした雨でも土砂崩れが起こってくるわけですから。そういうことが起こらないようにするには、やっぱりそれなりに山を育てて、林業というたらあれですけど、林業を支援していくということは非常に大切だなあと思いますから、その点、ありませんか。

西川委員長 また、改めて言うてください。

ほかに。溝口委員。

溝口委員 3点ありまして、1点は、決算書の91ページ、関連して25ページにもありますが、歳入のところから。成果表の33ページ。ここに、緊急雇用の創出事業として上げておられるんですが、この91ページに載っています緊急雇用の創出事業の委託料として、観光インバウンド事業委託、総合型GISデータ整備事業、地域情報化調査事業という、こういった事業の成果を教えていただきたい。これが、1点です。1点といいますか、緊急雇用で実は、緊急雇用というのは、この成果表で見ますと、33ページ、このように書かれているんですが、「離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者の生活の安定を図るため、短期の雇用、就業機会を創出、提供した」。12事業で、55人。これは、目的として葛城市民が対象になるのか、日本人全員が対象になるのか、教えていただきたい。それで、この雇用者数55名は、このうち葛城市民が何人おられて、この非正規労働者が何人、中高年齢者が何人という

内訳がわかったら教えていただきたい。これが、1点。

それと、もう1点は、決算書ページ数120ページ、それから成果表の38ページです。38ページが一番下に、住宅費と書いて、412万円というのが、住宅の管理事業費として上がっているわけですが、聞きたいのは、補修費なのか、維持費なのかというのを、その内訳がどういうふうになっているのかお聞きしたい。

もう1点は、決算書の89ページ。しかし、この89ページの観光アドバイザーを委嘱しているのか、委託しているのかわかりませんが、成果表には全くないんです。それで、この89ページの決算書では、観光アドバイザーで53万2,000円の計上のうち、執行が25万1,235円となっているんですが、この観光アドバイザーに対する依頼の目的、成果を教えていただきたい。

西川委員長 課長。

岸本商工観光課長 商工観光課、岸本でございます。よろしくお願いいたします。

平成24年度の緊急雇用の中で、委託料にかかわります部分についてでございますが、葛城市御所市共同観光促進事業につきましては、御所市と共同でつくっております、「るるぶ」が成果という形ででき上がってきております。これにつきましては、両市観光促進のために各観光施設等に配付いたしまして、PR等を行っているところでございます。

また、観光インバウンド事業につきましては、近年、関西空港等を利用して、外国人の観光客が増加してきております。葛城市におきましても、関空から近いということもありますので、この外国人観光客を取り入れるために、5カ国語のパンフレット及びPR映像を作成しております。この事業につきましては、平成24年度と平成25年度の継続費として上げさせていただいておまして、完成につきましては、平成25年度9月末をめどとしております。

それと、統合型GIS整備事業につきましては、葛城市が行っております統合型GISの運用に当たりまして、運用当初、地図、地番図等、基盤となるデータを載せておるわけですが、今後、各課で保有しているデータ、情報等を掲載するための整備を行う業務でございます。これにつきましては、今、ほぼ各データが基礎地図の上に乗っかっているという形になっております。

また、地域情報化調査事業につきましては、住民情報の送受信の状況、情報の基盤を調査いたしまして、住民相互、その他の機関と住民の発信、受信にかかわるネットワークの基盤づくり及びシステム導入方法等についての研究調査を行う事業でございます。

以上が、主な委託事業についてでございます。

人数につきましては、全体で55人の中で、市内の人数につきましては、14名でございます。この緊急雇用事業につきましては、市内の方のみを対象に雇用を促進するという事業ではございませんでして、日本全国を対象としているものでございます。それで、主にハローワーク等で人材を募集しております。

以上が、緊急雇用の委託料に関する分でございます。

続きまして、観光アドバイザー会議について、ご説明させていただきます。

平城遷都1300年を機に、奈良県では、観光客の誘致をますます進めております。また、国におきましても、観光立国を目指す政策を進められております。これらを踏まえまして、葛

城市におきましても、さらなる観光の振興に取り組むために、幅広い分野の有識者の方々のアドバイス等をいただき、また、協力をいただいて、本市の魅力の発信、地域活性化を図ることを目的とし、この観光アドバイザー会議を設置いたしました。構成の委員につきましては、委員長につきましては、溝畑宏元観光庁長官、副委員長につきましては、山下市長、以下、委員につきましては、東京芸術大学の尾登教授、三機工業株式会社相談役の宅相談役、NHKプロデューサーのシェリー・ヤマグチ様、千房株式会社、お好み焼きの千房ですけども、社長の中井様、毎日放送の最高顧問、山本様、株式会社ブランドヴィジョン代表、元コカ・コーラ会長の魚谷様、それと、葛城市商工会会長の高木様、當麻寺4カ寺代表、現在は中之坊の院主の松村様、以上10名の委員の構成となっております。

成果につきましてはですが、平成24年度は2回の会議を開催させていただきました。今年度もまた2回開催しております。これらの会議の中で、外国語のパンフレット、また、1400年の事業、体験型のツアー等、新しい観光のスタイル等のアドバイスをいただき、それらもとに、今、観光客の周知に取り組んでいるところでございます。また、これらの方々につきましては、行事等にもご協力いただいております。千房の中井様におきましては、今年の4月6日に、1400年の記念事業といたしまして、ねっ子の会50キロ歩破チャレンジ大会というものを、當麻スポーツセンターと堺の大泉緑地公園で往復50キロの大会を開催させていただいております。参加者は500名でございました。また、今度9月28、29日には、難波の活性化事業のふるさと市場の方に、葛城市のブースを確保いただいております。また、毎日放送の山本最高顧問につきましては、1400年の事業に協力していただきまして、今度、11月4日の四天王寺ワッソにおきまして、船だんじりと1400年用のだんじりをご用意していただいております。また、「ちちんぷいぷい」等の撮影もいろいろ後押ししていただいております。今度、17日に撮影が終わりまして、26日に放送になるということです。

以上でございます。

西川委員長 石田課長。

石田建設課長 建設課の石田でございます。よろしく願いいたします。

溝口委員の質問で、住宅管理費につきましては、決算内容につきましてはどのような内容かということでございますけれども、これにつきましては、市では3つの住宅、屋敷跡、八川住宅、観音寺田団地という3つの住宅を管理しておるわけでございますけれども、それにかかります維持管理の費用でございます。決算書の方で見いただきますと、11の需用費の中で修繕費280万円ほどの部分の執行、及び委託料の方におきましては、観音寺田団地の方におきましてエレベーターの保守点検等の部分の費用を決算させていただいたものでございます。

以上です。

西川委員長 溝口委員。

溝口委員 緊急雇用の実態として、広く、葛城市にかかわらず雇用を促進しているということで理解はできます。しかし、55人のうちの14人ということで、今やられているこういった地域情報化とかインバウンドとかGIS、御所市とのタイアップ事業というのは、葛城市はほんとう

に人材が豊富だと思うんですよ。こういった緊急雇用というだけではなしに、人材活用という点でも、ぜひとも勇退されたり、まだ就業したいという意欲のある方の募集をしながらやっていただけたらいいかなと思います。

ただ、今、成果の報告というて、私は質問しているのに、やっている内容、やった内容です。これをやった後、成果はどのように、情報を得て、成果として結びつけようとしているのかをお聞きしたいんです。これが1点、再質問です。

それと、もう1個は、観光アドバイザーの有識者ということで、非常に多才な、葛城市で参加されている方は4名で、それもほんとうに何と申しますか、有識者といえますか、企業を経営されたり、お寺を運営されたり、商工会を束ねたりという、今までどおりの人選。ほんとうにこれで葛城市民が、観光アドバイザーが提起されたアイデアとして受けとめられるのかどうか。このあたり、もう一度、観光アドバイザーという、アドバイザーという名前からすると、当然ながらの有識者になりますが、葛城市を自慢しようとしている人とか、葛城市に住んでよかったなあというような人。私は、人材をもう少し発掘していただきたいなと思います。先ほどの緊急雇用もそうですし、観光アドバイザーについても、これは山下市政の特徴の1つに、市民との共同作業を打ち出して、市民を巻き込んだ市政運営をしたいという上においては、何や委員長がどここのとか。確かに、有識者でしょうが、ほんとうに一般的常識、一般的感覚、知識は持っておられても、ほんとうに葛城市に親しんで、葛城市のよさをわかってアドバイスされているのかどうかと。僕、ちょっと不思議な点があって、ぜひともこの2点については、人材の発掘及び市民を巻き込むような運営を、今後期待したいと思います。

それから、住宅の管理費なんです。私は何回も同じことを機会あるごとに言うてますが、八川住宅のメンテナンスはしていますか。私がずっと言っているのは、八川住宅は建設して、何年になりますか。さらには、あそこの屋根をメンテナンスしたことがありますか。屋根を見ますと、ポンポン草が生えたり、カビが生えたり、コケが生えたりして、一部雨漏り云々という話もあって、私はずっと言っているんですよ。やはり、大がかりなメンテナンス費用を捻出するのは大変な、要するに、既存施設に対するメンテナンスというのは、ほんとうにきめ細かく毎年、毎年やるのが、大きな支出を生まずに済む話なんです。今さっき、市長が言っていた、要するに市が持っている施設、二百何ぼかあるということで、その将来のメンテナンス費用の負担が増えてこうとしています。少なくとも、當麻町時代、新庄町時代の施設を葛城市は引き継いでいるわけです。新しい施設なんて、磐城第2保育所ぐらいなもので、ほかはほとんどが学校の耐震とかそんなのはやっていると思いますが、要するに今は住宅のことだけしか言っていないんですが、施設の管理費というのは、施設の管理費を投入しなくてもいいように、普段からメンテナンスの組織づくりとか、メンテナンスの費用を細かく計上してやっていくことが大事だと思うんですよ。これ、一度にどっと来るような予想を私はしています。私はサラリーマン時代は、そういう機械とか施設の関係の仕事をしていたので、葛城市の施設をずっと見ますと、どっとこれが負担になる時期が一時期に来ようとしていると感じますので、ぜひ分散できるような施設管理の計画を、ぜひとも早急に

立てるべきだと思いますので、よろしく申し上げます。

西川委員長 市長。

山下市長 まず、先ほど言いましたように、ファシリティマネジメントというのは、施設のマネジメントをしていくということですから、いかにそれを一時に集中させずに、費用を分散をさせるかということをして今、企画をしておるといところでございますので、しばらくお待ちをいただきたいと思います。

それと、緊急雇用に対しましての成果でございますけれども、これは、観光に対しましては、営業ツールというものが当然必要になってまいります。葛城市以外で、この間は3連休、橿原市のアルルで竹内街道1400年のイベントをさせていただいておりますけれども、そこでも御所市と一緒につくりましたパンフレットの配付であるとか、関西ウォーカーで発行させていただきました1400年の記念冊子であるとか、そういう営業ツールとしてもものを配付させていただいております。できるだけたくさんの方々目に触れる場所で配ることが、将来の葛城市への観光の増加というものにつながるんだということだと思います。この営業ツールがなければ、ほかの地に行って、それができないということで、つくらせていただいた、御所市との共同でつくった冊子、それと観光インバウンドということで、関空から40分、50分で来られる場所に、この葛城市があるわけですし、あべのハルカスも来年には完成をする、ホテルマリオットが入るといことでございますけれども、多くの海外の方々が大阪までは来られますけれども、そこから葛城市に来ていただく場合に、観光パンフレット、そこで目に触れていただくようなものを用意しておくということが大事だろうということで、このようなツールの準備をさせていただいているということでございます。

それと、統合型GISというのは、葛城市にはたくさんの種類の地図情報がございます。固定資産の関係の地図、また、建設で持っております道路台帳であったり、農地の関係の地図情報、それぞれ別の縮尺で、別の地図を持っておるのが現状でございますけれども、一時、これは緊急雇用でさせていただきましたけれども、この全ての地図情報というものを統合化させていただきました。1つの種類の地図の上に、いろんな情報が乗るようなシステムを整備させていただきました。ですから、これから将来、地図を入れかえる場合でも、1つだけ大元になる地図情報さえ変えれば、その上にさまざまな情報を乗せていくことができる、余計な経費がかからないように整備をさせていただいたということでございます。

あと、観光アドバイザーのことににつきましては、これはあくまでもアドバイスをいただく、溝畑さんにいたしましても、日本観光庁長官を務められた方でございますし、大所高所、また観光先進地の事例等も含め、また人脈等を含めていろいろとアドバイスをいただいたりしておるところでございます。溝口委員におっしゃっていただいたように、地元の方々にも当然、これから参加をしていただかないとだめだと思います。いろんなアイデアと、それに至るツールであったりとか、広告ができるような媒体を紹介していただいたりとか、斬新的なアイデアやデザイン等を教えていただくのは、アドバイザーの方々に教えていただき、実際に実行していくのは、地元の方々でないとできないと思いますので、観光実践部隊の人材の育成というのは、これから葛城市に必要ななってくると思います。アドバイスをいただきな

がら、そのアドバイスを地元の人たちがいかにそれを吸収して、自分たちのものとして、商売につなげていかれたりとかする人材、それをこれから発掘し、そこに接着をしていく作業に入っていかなければならないと思っておりますので、また、よろしく願いいたします。

西川委員長 溝口委員。

溝口委員 意見だけ述べておきます。今年の6月に終わった當麻寺展というのを国立美術館で、奈良でやられて、私の知っている人が、その関係の説明員をボランティアでやっていたんですが、そこでお聞きしますと、私自身も感銘を受けましたが、今までの国立美術館でやられた展示をはるかに、想像を絶するぐらいの思いを、説明員の方が持ったんです。そして、それから実は當麻寺で、梵鐘を説明してあげるアドバイザーでときどき来られているんですが、彼が言うには、當麻はほんとうにそういった観光資源を持っているのに、どんな努力をしているんですかと聞かれた。私が議員というのはわかっていますので、議会としてどのように観光事業を展開しようとして、市の事業として意見を述べ、やろうとしているんですかという事で、私は一般質問で言いましたよね。観光事業の定着化というものを、今後どのようにしていくかが、やはり、お金をかけずに、持っている財産を人に見せて、そして、お金を落としてもらう。これは、全て市が裕福になるといいますか、市税を上げる行為なわけですね。ぜひ、當麻寺展の波及効果、それをつなげてどうしていくのかというのを、例えば當麻寺と葛城市がどのようにタイアップしてやっていこうかというようなことを、身近なことを実際の実践につなげていくということをぜひやっていただきたいというのが1点です。

それと、先ほど言いました営業ツールの開発云々という話がありますが、やはり、この営業ツールも大事でしょうけども、さらに観光というのは、市外、県外から来ていただく。それこそ、海外から来ていただく。今の政府は、観光立国に非常に力を入れようとしていますし、特に現在、被災された方には非常に悪いですが、京都はああいうふうには災害が起きた、そういったことも含めて、奈良の観光にいかに力を入れるか。その一端を、葛城市がどう担うかということも考えながら、事業の展開を進めていただきたいと思えます。

それから、住宅については、先ほど市長が言われましたように、今、立ち上げて、将来のメンテナンス、維持の計画をつくろうとしている、企画段階だということですが、私はもう何回も同じ事を一般質問でも言いましたし、やはり早急に、企画段階ではもうおそいんですよ。実際にもう予算化して、小まめに毎年、毎年スポットを決めてやらないと、それこそほんとうに大きな財源を伴う事態になり得るということは、先ほどご心配されていた方もおられますよね。當麻庁舎の耐震に対する処置はどのようにするんですか。これは大きな問題なんです。市民が市に来て、その要求の業務を依頼して帰られるという、市が全ての責任を持った施設ですから。当然ながら、早急な決断、それこそ判断をして、予算化する必要があれば、予算化するというようなことを、ぜひともこの機会に進めていただきたいということ要望しておきます。

西川委員長 ほかに質疑ありませんか。

川西委員。

川西委員 農林課にお伺いしたいんですが、小さなことですが、ここ3、4年ぐらい前から田ん

ぼであるとか、水路、また池にピンク色したジャンボタニシというんですか、アメリカタニシというんですか、これが異常に発生をしておるように気がつくんですけども、電話でお尋ねすると、これは害はないとおっしゃって、毒は持っていないというようなことをおっしゃったんですけど、特に尺土池の4面が、どういうんですかピンク色に染まっているというぐらいの、びっくりするぐらいの量がびしっとくっついてるんですね。ちょっと寒くなったら減ったような気もするんですけども、この辺の対策とか、また駆除等については、どんなふうにお考えになっているのかお尋ねしたいと思います。

西川委員長 課長。

池原農林課長 農林課の池原でございます。よろしくお願ひいたします。

今、ご質問いただきましたタニシにつきましては、ジャンボタニシ、スクミリングガイという貝なんですけれども、この貝につきましては、今、寒さの中で減ってきているという中で、これは寒さに弱い貝です。ただ、大きいのが小さいのがおりますけれども、大きいのは越冬します。これに対する対策につきましては、水田につきましては、田植え時分につきましては浅水、深くすれば苗をかじりますので、水をできるだけ浅くすると。ですから、浅水で田植えを行うのをならしていただきたい。深水にすれば、苗を植えて1週間ごろはちょっと心配がありますので、浅水で田植えをしていただく。また、田植え自体を水につかる苗でせずに、水から出る苗。ですから、普通でしたら、田植えしたら中苗、小苗がええと言われるんですけども、中苗、大苗ぐらいで植えていただく形ならば、このジャンボタニシに対する1つの対策になり得ると思います。

それと、稲刈り後におきまして、このタニシにつきましては、冬場は弱いですので、普通でしたら、稲刈りが終わって1回は耕起をされるんですけども、冬場、2月ごろの厳冬の一番寒い時期に、トラクターで田んぼを耕起していただいて、回転を早くして、速度をおそくするという形でしていただく。それにおいて、タニシをつぶすというのが方法です。それと、石灰窒素をまいていただく。ですらか、稲刈り後、できれば、冬季湛水していただいて、水の中に石灰窒素をまいて、ちょっと2、3週間置いておくというのも1つの方法です。できれば、それ以外は石灰窒素まいて、耕していただくのも方法で、石灰窒素をまくことによって、表面に膜が張りますので、1つの防除方法になります。

西川委員長 自分とかがどんな駆除を考えているのか言うてはんのんちゃうんかい。課長。

池原農林課長 駆除方法につきましては、各支部長会の方に今の対策方法等を述べさせていただいて、各農家の方で対策をとっていただいている状態です。

以上でございます。

西川委員長 川西委員。

川西委員 私も、農業のことはよくわからないんですけど、やはり、非常に繁殖力が強いと思いますね。ほんとうに今年の夏、尺土池の周辺を見ていましたら、びっくりしました。気持ち悪いぐらいの状態でした。もちろん、水利組合等にも話をさせていただいていることだと思うんですけども、やはり市としてもあんまり増えてからというよりも、早く手を打つべきじゃないかと思いますので、早く駆除できるように計画等を立てていただきたいということを要望い

たしておきます。

以上です。

春木委員 関連。

西川委員長 どうぞ。春木委員。

春木委員 百姓をしておるんですけど、ジャンボタニシというのは、食用か何かのために来たんですよ。あれ食べられるんですか。だめですか。残念ながら、毎年いっぱい。先ほど言われた、僕も勘違いしていたんですけど、ピンク色したあれは、卵ですよ。あれは、水の中に逆に落とせば、死ぬと聞いているんですけど、正しいですか。とにかく、みんなで何か一斉にやらないと効果がないと思いますので、その辺、支部長会か何かで説明されているということですけど、特段の手を打たないとだめですね。

西川委員長 ほかに。白石委員。

白石委員 引き続き、質疑をしてみたい。ちょっと前後しますけれども、83ページ、4目の戸別所得補償制度推進事業費という形で、1,068万2,785円が執行されております。民主党政権が打ち出した戸別補償ということも、これが最後の事業ということになるわけでありまして。そこで、お伺いしておきたい、このように思います。

葛城市において、日本の農業において、この戸別補償の目的、改めてどうだったのかと。そして、それが実施され、どのような実績を上げて、当初目的に対して、目的のような効果が上がったのか、この点、まず葛城市においてどうであったか。日本の水稻をはじめ、あるいは転作作物について、農業の発展、営農の安定につながったのか、この点、お伺いしておきたい、このように思います。

西川委員長 池原課長。

池原農林課長 農林課の池原です。どうぞ、よろしく願いいたします。

ただいまご質問いただきました戸別補償におけます目的及び実施の結果なんですけれども、この戸別補償につきましては、平成22年度からモデル事業として開始されて、平成23年度から本格実施となりました。本年、平成24年度における戸別補償の申請につきましては、今年、農家総数2,018名に対して214名の申請がありました。平成23年度は170名ほどの申請があったということで、平成24年度については、増えてきて、それが浸透してきておるといのが現状と思われまして。

また、この事業につきましては、兼業農家、専業農家にかかわらず、販売農家に対して助成をいたしましよというのが1つのキャッチフレーズになっております。また、米につきましても、転作を守っていただければ、この米に対する助成もいたしますということで、1つの転作に対する助成も確立され、また、転作率につきましても、平成23年度は39%が市内の転作率だったのが、平成24年度につきましては40.05%になっております。ですから、徐々に水稻から、その他作物にも転換されてきているのかなということで、この戸別補償がある程度は浸透してきているのかなという形で判断しております。

以上でございます。

西川委員長 白石委員。

白石委員 浸透してきているという評価そのものは、確かに参加する農家が増えてきた、あるいは転作の率が増えてきたということだと思いますけれども、何の目的でやっているのかというのを、まずはっきり答弁から伺えない。やはり、これは農業振興費の中で位置づけられているわけです。ほんまに葛城市の農業、日本の農業、農業振興としてこういう政策そのものが、地域農業にどのようなプラスになったのかと。どれほど農家の所得が増えたのかと。あるいは、米価が安定し、農家の経営も一定、維持できたということになっているのかと。私は、そこを聞きたいわけで、その辺は農業振興ということからすれば、ソフトで言えば、これが1つの予算の目玉なんですね。ハードは、たくさんありますやんか。これは、農地費や団体営や土地改良事業、いろいろあって、基盤整備はやられているけども。では、基盤整備はやっても、実際に農業所得が増える、農業経営が安定して、生産意欲がわいて、さらに、市長が打ち出している道の駅にも出店をし、より農業経営を安定化させると、そういうことにつながるのかということを知っているわけで、水田農業、農道改善事業等々、連綿とこういう事業をやってきたけども、私はこのことが葛城市の農業の維持・発展、農家の所得の増加につながっていない、このように思うわけでありませう。

この点、お答えをいただきましたわけですが、そこまで検証できないというのが実態だろうと思っておりますけれども、転作がどの程度進み、それによって、どれだけ収益が増えたか。あるいは、米価が実際、どの程度で維持されているかということが、1つの指標になるのではないかなと思うんですが、その点は、把握されていますか。

西川委員長 池原課長。

池原農林課長 農林課の池原です。よろしくお願ひいたします。

ただいまの戸別補償の目的なんですけれども、販売価格が生産量を下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の価格確保を図るとともに、戦略作物への作物転換を促し、もって食料自給率の向上と農業の多面的な機能の維持を目指すということが、この制度の目的となっており、戦略作物、麦、大豆等が拡大生産していった中で、国外もの、外国産がたくさん入っているんですけれども、それに付随しない、国産ものの小麦、大豆をたくさんつくって、1つの付加価値を身につけましょうという形が、1つのこの制度の考え方となっております。また、そば、菜種とか、油取りの油脂の関係も増やしていこうという形で、米以外の地域生産、地域の特産物をつくってくださいということで、1つの目的とされているところです。

また、現在の米の価格なんですけれども、平成24年度産につきましては、農協の買い取り価格で60キロ、1万5,000円となっております、今年度につきましては、今言われている、つがるロマン、秋田とか青森産自体で、1万2,000円が出てきております。奈良県産自体がまだ出てきておりませんので、ちょっとどういう価格になるのかわからないんですけれども、価格は去年よりは下がる見込みがあります。

以上です。

西川委員長 白石委員。

白石委員 最後でありますけれども、目的というのは、米や大豆、あるいはそば等々、転作作物とし

て拡大をし、農家収入を上げるとともに、その食料の国内での生産の比率を上げていく、こういうことで立派な目標を、目的を持っているわけですがありますけれども、ご承知のように、エネルギー換算で、日本の食料自給率は40%を割っちゃっているんですね。米だって、毎年、ミニマムアクセス米ということで、何十万トンもアメリカから輸入をしているわけでしょう。そこへTPP、関税を全部なくしちゃって、それこそ農業崩壊というふうなことが、農協を中心に医師会、生協も含めて大集会を開いて、やはり反対していこうということになってきているわけです。まさに、この農業改善行動推進事業とか、ちょっと違いますかね。いろいろ自民党政権から引き継いできた、こういう事業が全く地域の、葛城市の農業の発展に役立っていない、米の価格の維持にも役立っていない。どんどんと食料の自給率が下がっていくという結果になっている。これは、ほんとうに農業振興に値するのかわざらざるを得ないわけでありまして。

しかし、これは国の施策としてやらざるを得ないわけでありましてけれども、市長が掲げるように、やはり地域の農産物や地場産業からの生産品をいかにして付加価値の高いものにして、道の駅等で販売路を確保し、農業や商工業の進展を図っていく。ここは、国ができないことは、やはり市町村が、農業者、商工業者と連携をしてやっていくことが必要であると思っています。そういう点では、私はこれは反面教師として、ほんとうに葛城市の農業をどうするのかというのを考えていかなきゃならないということを述べておきたいと思います。

ここで、一旦切っておきたいと思います。

西川委員長 ちょっと待ってください。さっき、戸別補償、民主党政権や。

白石委員 民主党政権です。

西川委員長 自民党政権と……。

白石委員 いやいや、それは農業構造……。

西川委員長 いや、引き継いだと言うたから。自民党政権から戸別補償を引き継いだと言うたから。

白石委員 いやいや。戸別補償じゃなくて、水田農業確立対策とかいろいろそういうことを引き継いで、戸別補償ができています。こういうことや。だから、中身は自民党政権から引き継いできているようなもんです。

西川委員長 そういうことか。

白石委員 そういうことを言いたかったわけ。戸別補償は、引き継いでいない。

西川委員長 他に。どうぞ。春木委員。

春木委員 土木費の4項都市計画費で、3目の公園管理費、ここに当たると思うんですけども、入札をずっと見ておりまして、非常に不思議だなあと思うので。

入札日が、最初に行われたのが、11月30日。屋敷山公園の植木剪定業務ということで、指名入札なんですけども、指名業者が7者。ところが、6者が辞退ということで、入札が中止と。1者だけだということで、成立しなかった。ちなみに、このときの予定価格が225万円。その後、平成25年1月18日に改めて入札にかけられたと。このときの予定価格が、やや上がりまして、235万円、こういうことです。指名された業者は、同じ業者で7業者ということで、全部、入札に参加をされました。よくわからないというのは、このときに落札された額

が、69万円。非常に低い入札で成立をしておるんです。それで、ちょっとどう聞いていいかもわからないので、申しわけないんですが、常識的には非常に何かがあったんかなあと。これは毎年、行われている業務じゃなかろうかとも思うので、そのあたり少しご説明をいただきたいというのが、1点。

同じ入札にかかわってですけども、今度はページ数でいいますと、どこに当たるかというのがちょっとはつきりしないんですが、4目の吸収源対策公園緑地事業費、これははつきりとわかる場所なんですけども、ここでは何が不思議に思ったかと言いますと、入札日は11月2日、同じなんです。1つは、吸収源対策公園緑地事業柿本公園測量設計委託業務。もう一つの方は、吸収源対策公園緑地事業木戸公園測量設計委託業務なんです。それで、入札日は先ほど言いましたように同じです。予定価格も柿本の方が317万7,000円、木戸池の方が337万5,000円。よく似た額ですね。ちなみに、最低制限価格は設定されていないです。不思議に思ったのは、指名業者なんです。柿本の方は4者が指名されています。木戸池の方も4者が指名されています。それは、全く違う業者なんです。そこが、ちょっと私のあれでは同じようなことなので、この4つずつが全部、8者になって、それぞれ参加されるのが普通、普通かどうかかわからないんですけど、そんなふうにしたもんですから、指名されたときのいきさつ等をご説明いただきたいと思います。

以上です。

西川委員長 館長。

辻 中央公民館長 中央公民館の辻です。

屋敷山公園管理費の植木剪定でございますが、作業の内容、木の本数とか区画については、ほとんど数年変わっておりませんが、そのときの落札価格がちょっと上下するという現状がございます。過去にも平成19年、20年と200万円台に推移していたのが、70万円台になったという過去もございまして、平成24年度につきましては、入札を行いまして、1回目はおっしゃったとおり、7者のうち6者が辞退されまして、辞退理由の主なものとしては、値段的に難しいという理由がございまして、一応、区画変更をしまして、それで再入札ということになったときに、今度は全員が価格を入れたんですけども、落ちた額が大変低かったということです。現状はそうでございます。

ちなみに、今年度ももう入札を行いましたけど、ほぼ同じ区画で、今年度につきましては、高木剪定も含めまして、また200万円台を超えて入札という結果は出ております。今年度はちょっと余分な説明で、済みません。そういうことで、そのときによって業者さんの受付がちょっと上下するという現状でございます。

西川委員長 課長。

松村都市計画課長 都市計画課の松村でございます。よろしく申し上げます。

吸収源の公園の設計委託、柿本公園と木戸公園ということで、同じ日に同じような予定価格で、同じような業務ということで、4者、4者、全く別の業者ということでありますけども、これにつきましては、公園を設計するコンサルタントというのが非常に多い中で、入札参加の機会を増やすという意味で、全く別業者、4業者ずつ入れさせていただきました。

以上です。

西川委員長 春木委員。

春木委員 最初の方の公園の剪定業務なんですけど、ちょっと聞き漏らしたのかどうか、ずっと続いている業務だろうと思うんですけども、必ず入札をやっていなかったようなことをちょっとおっしゃったような気がするんですが、そうじゃなく、入札は入札としてやっておられたとしたら、区画を1回目と2回目では変えられたということ。同じところを額を変えて入札にかけられたかどうか、そこだけちょっと教えてほしいということです。

吸収源の方は、そういう意味ではっきりたくさん業者があるから、機会を与えるということで分けられたということで、そういう考え方もあるでしょうということで、わかりました。

西川委員長 館長。

辻 中央公民館長 再入札につきましては、全く同じ内容での再入札というのは不可能でございますので、それで一部、区画を変えて、再入札ということです。

春木委員 区画を変えてですか。

辻 中央公民館長 公園内をAからA、B、C、Dと、木の区画が何個かありまして、それを一部変更しまして、再入札を行いました。

春木委員 はい、わかりました。

西川委員長 前は随契をやっていたのかと聞いたけど、ちゃうねやろ。

辻 中央公民館長 随契では、ございません。

西川委員長 過去に言うたけど、ないねやろ。

辻 中央公民館長 はい。過去には、そういう金額があったということでございます。

(「全部、入札でと言うたらええ」の声あり)

辻 中央公民館長 以上です。

春木委員 結構です。

西川委員長 ほかに質疑ありませんか。

白石委員。

白石委員 それでは、土木費の方に入ってまいりたいと思います。

まず、土木費について、概括的に伺いをしておきたいと思うんですけども、他の費目と比較して、土木費の執行率がどうなっているかということ、54.1%であります。教育費も66.9%、衛生費についても65.9%と低いわけでありまして、土木費が断トツに執行率が低いわけでありまして。しかも、継続費の過時繰越、あるいは繰越明許費という形で、多額の繰越しが行われているわけでありまして。この点、どのような理由でこういう状況になったかという点は、概括的にご説明をまずいただきたい、このように思います。

次に、地域活性化事業費についてであります。いわゆる、新道の駅事業ということでありまして。先の都市産業常任委員会においても、調査事項として事業の進捗状況について、ご報告がありました。私も傍聴し、伺いをしておりましてけれども、私はこの事業そのものの運営の方針、あるいは経営の分析、これをきちっとした上で、やはり見直してやった上で、この事業をやるべきではないのかと、この間、随分議論をしてまいりました。当初は、この

推進委員会や設立委員会で、運営の方針、経営分析、施設の内容や規模について決めていただくということでありましたけれども、幾ら待っても定まらない。しかし、用地の買収費は予算化をされる。それも、当初の計画どおり3万3,000平方メートルを行っていく。あるいは、この施設の規模、内容についても、当初の売上高、地産品で約6億ですね。この地産品以外を含めると約8億5,000万円。地元からの商工業者が生産する品物の販売、5,000万円合わせて約9億ということでありましたけれども、そういう経営分析そのものが、その根拠そのものが明らかでならないという中で、実際に早くきちっと出した上で、どれだけこの地域の地産品がそろえられて、どれほどの市場があつて、需要があるのかということをちゃんと割り出して、この経営が成り立つ規模、そういうものをちゃんとしていかなきゃならないということでありました。

当初の計画では、この6億円の地産品等で、初年度から黒字が出る、こういう計画であつたわけでありましてけれども、現状、そのことが全く、私どもに、あるいは都市産業常任委員会にお示しされていない。これは、ほんとうにおくれているんですね。ところが、全く予算18億円、この予算をめいっばい行くんだという形で、どんどん進められていると言えない状況にあると思うんですね。これは、いつ運営の方針、経営の分析を出されるんですか。そして、これが出た段階で、道の駅事業計画そのものをきちっと見直すべきではないんですか。その点、お伺いをしたい。

次に、100ページの吸収源対策公園緑地事業費についてであります。この事業そのものについては、私はこの事業の目的、趣旨、地球の温暖化を防止する、この公園を整備し、緑地を拡大し、温室効果ガスを吸収する、そういう施設をつくるんだと。これは、もう的を射た国の施策、これにのっとり事業を進めるということでもありますから、これは大いに賛成ができるものであります。しかし、平成24年度の吸収源対策公園緑地整備事業については、歳入において用地取得費について、国の補助金を除いた額の2分の1を地元から寄附金として徴収して、用地費に充てると、こういうことで歳入にもはっきりと疋田から1,130万円ということで計上されていると。しかし、この事業はご承知のように、多くは事業費の工事費等は明許繰越をされました。当然、私は歳入として、この平成24年度の中でちゃんと収納されているんだろうと思いますけど、これはまた歳入のところでやればよいと思います。

私は、公園整備というのはまさに葛城市の緑の基本計画に基づいて、実際進められてまいりました。この間、緑化重点地区整備事業あるいはまちづくり交付金事業という、国の補助事業を受けて、萱や新村、笛堂、北花内、北道穂、6カ所整備をしてまいりましたけれども、これらについては、当然、用地費や造成費等を含めて、一切、負担金、寄附金等の税外負担というのはありませんでした。それが、本事業については、副市長の説明では、やはり葛城市の財源からして、一定ハードルを設けなければ財源がもたない、こういうことでハードルを設けた。あるいは、当時の部長の答弁では、やはり、市街化調整区域では設置できない、あるいは市街化区域であっても、用地が段取りできなくてできないところもあるから、そういうところとの平等性を図るために、寄附金をいただくと、こういうことを言ってきたわけでありまして。私は、その事業の進め方、行政の事務のあり方として、これは全く理解、納得

できないわけでありませう。

しかし、現実に平成25年度の補正予算において、本議会に提案されている補正予算において、足田から1,100万円、木戸から1,500万円の一般寄附金が収納されているわけでありませう。全く不本意なことである。事業の進め方として、私はやはりあと、林堂あるいは今在家がひかえております。さらにまた、公園整備事業というのは、緑の基本計画に基づいて、住民1人当たり20平方メートルをやっていくということからしたら、このままでいいのかと思ひませう。一般質問の延長線上になりますけれども、この点、3点についてまずお答えをいただきたいと思ひませう。

西川委員長 部長。

矢間都市整備部長 都市整備部の矢間です。よろしくお願ひませう。

土木費の執行率の概括的な件でございますけれども、今回、54.1%という執行率になってござひませう。これについては、主に繰越額が14億2,674万6,828円という繰越しになっておりまして、繰越しの主なものとしては、尺土駅前周辺整備事業、国鉄・坊城線整備事業、道の駅になっておりまして、このうち主な中身が、公有財産購入費、また補償費となっております。この3つの事業の公有財産購入費、補償費だけで、約7億9,300万円になって、この3事業の繰越明許費、全体の約65%を占めております。こういったものが、執行率を54.1%にしている原因になっていると考えております。これについては、我々もある程度、年度当初に見通しを立てて、事業を進めておりまして、また、予算化もして、地元と交渉もしているわけなんですけれども、やはり、地権者の方々にもいろいろご事情がありまして、まだ契約までに至らないという事情で、このようなことになっております。土木費の概括については、そのような感じでございます。

以上です。よろしくお願ひませう。

西川委員長 河合部長。

河合産業観光部長 産業観光部の河合でございます。

地域活性化事業にかかわりましての道の駅の運営方針、あるいは経営ということについてのお尋ねでございます。この分につきましては、道の駅の準備会の中でいろいろとご協議をいただいておりますのでござひまして、それにかかわりましては、テナントの数、チャレンジショップの数、またそれ以外の店舗の出店数等いろいろあるわけござひまして、それにかかわりましての賃料の関係もござひませう。もう一つは、農産物の出荷者の数の問題もあるわけござひませう。そういう点のこともある程度は把握をしなければならないところがあるわけござひまして、今、ある程度はコンサル業者の方に基本的なことにつきましては、その原案的なものがある程度は今、言っておるわけござひませうけれども、今後、いずれにしましても、その方向性がある程度は示していかなくやならないということをお願ひしております。道の駅の準備会の中で、まずは部会の方があるわけござひませうけれども、その部会の方でも十分協議をしていただきまして、全体の中で道の駅の準備会の中で、売り上げがどれぐらいになってくるか、またそれにかかわりましての経費がどれぐらいになってくるかというようなことも十分検討、協議をしていただいた中で、ある程度の方角性を出して

いきたいと思っておるところでございます。今の時点では、どうなるのかということにつきましては、言われたいわけでございますけれども、できるだけ早い機会にお示しができたらという思いはいたしておりますので、ご理解いただきたいなと思っております。

以上でございます。

西川委員長 部長。

山本総務部長 吸収源対策に伴う一般寄附金の件であったと思います。平成24年度につきましては、当初予算で大字の方から、従来より地元大字の強い要望があり、また、寄附金につきましても、地元大字としては従前から受益者としての負担をみずから申し出ていただいていたという経緯もあったことによりまして、当該大字より自発的な任意の感謝の気持ちでの寄附金が見込まれるとのことで、一般寄附金として予算計上いたしておったところでございます。

また、先ほどおっしゃったように、平成25年度につきましては、議会の議論を踏まえ、寄附金の性格等からも、地元大字の自発的な任意の感謝の気持ちからいただく寄附金ということで、寄附申込がなされて、しかも、その申し込み内容が用途を特定しない、一般寄附金であることがわかった時点で、補正予算として対応することが望ましいのではないかとということで、今9月定例会、一般会計補正予算第2号で今年度申し込みいただきました、用途を限定しない、特定しない自発的な一般寄附金として補正予算で対応させていただいたという経緯でございます。

以上でございます。

西川委員長 白石委員。

白石委員 まず、その執行率の問題であります。当然、用地の取得や家屋等々の移転補償が伴えば、それは大変な仕事であって、一朝一夕に進まないのは、私もよく承知をしております。皆さんもご承知のように、旧新庄町が実施してきた街路事業、通称駅前通り線といいますけれども、計画して30年。事業を初めて20年、こういう期間がかかるということは、私はよくわかりません。

しかし、新市の建設事業に基づくこれらの事業については、やはり、合併特例債の期限がやはりあるんですね。5年延伸されたとしても大変じゃないですか。やはり、延伸したからといって、これは少し余裕ができたなんて考えていたら、あっという間に年月は過ぎてしまいます。ほんとうに、あっという間ですよ。この街路事業を計画した時、もう既に私は30年前、議員でいたんですね。計画はあったんです。事業開始は、平成になってからですけどね。だから、ほんとうにしっかりとした体制を整えて、粘り強く取り組んでいかないと、これはもうできない。これは、ここだけじゃないですね。用地買収に伴う国鉄・坊城線も、部長が説明されたとおりであります。大変な事業であります。これは、ほんとうに英知を結集してやっていくということでなければできない、ここを指摘しておきたいと思います。

道の駅事業については、私は平成23年10月23日だったと思いますが、初めて都市産業常任委員会に提案されたときから、この資料を見せていただいて、これはほんとうにこの経営分析で大丈夫なのかと。もう既に事業費、施設の規模、内容等についても、計画の中にありました。だから、もうこれでは大変だと。まほろばキッチンの実態も、皆さんよくお聞きにな

っていると思います。私どももオープン当初に視察に行かせていただきました。レストランもほんとうに長く待たなきゃ入れないし、売り場もほんとうに大勢の人でにぎわって、これはすごいなあと思っていましたけれども、もう売り上げは半分以下。半分以下どころじゃないですね。悪いときには、もう4分の1に落ちている。1日200万円程度に。こういう状況になってきている。そのようなことのないように、いろいろ今、河合部長は当初の計画を練り直して、ほんとうに人が寄せられる、そういうことを考えてご提案するということでもありますけども、やはりもう決めたことだから、決めた内容でどんどん行くねんということではなくて、しっかりとした理念、しっかりとした計画、それをもって、具体的な事業にかかっていくということをしないと、これはもう大変なことになります。これは、財政問題はまた総括質疑等でやりたいと思いますけれども、ぜひ、ここの見直しをしっかりと、もう一度、事業の規模、内容を見直していただきたい、このように思います。

吸収源については、事業内容そのものには異議はないわけでありまして、歳入の問題でありますので、その時点でまた議論に参加をしたい、このように思います。

以上です。

西川委員長 ほかに。溝口委員。

溝口委員 私も、今の白石委員の質問に関連する部分があるんですが、総括で質問しようと思ったんですが、これちょうど今が審議中の内容ですので、もう発言することも少なくなってきました。私としては、この場を借りて思いを伝えたい。

まず1つは、地域活性化事業、先ほどの道の駅の事業で、決算書の97ページです。委託料として計上されていて、繰越しを7,900万円ほど残しておるんですが、これはいろんなものが含まれているとは思いますが、この中にコンサル料としての繰越しというものがあるのかどうか1点、これをお聞きしたいというのと、それから、尺土駅前の94ページ及び成果表の36ページ。ここで、やはりこういった同じ状況が示されているんですが。それと、もう一つは国鉄・坊城線、96ページ、成果表の36ページに同じことが示されているんですが。

実は、私はずっと3つの案件については、再三に一般質問で、新市建設計画の推移について、進捗状況について、関係部長及び市長にご質問をさせていただいてきています。私は議員になって一番自分の課題といたしますか、活動課題というのは何かといたしますと、新市建設計画の敢行です。完全に新市建設計画に計画されている事業がなされるかどうか、見通しをずっとお聞きし、自分の政治活動の中心に置いてきました。何回も平成27年3月末の敢行と平成27年4月に全ての事業がオープンするといいますか、けじめをつけて、市民の皆さんの福祉の向上と利便性を上げるための事業だと私は認識しておりましたので、平成27年3月末が、新市建設計画の大きな事業として、葛城市が今後、将来に向けて、市民の皆さんの生活の上で便利な施設及びそれを線で結ぶ快適な生活ができる拠点として、夢を見てまいりました。

さらには、私はもう1点、この新市建設計画のハード事業の裏にあるソフト事業についても、前回、一般質問をさせていただきました。要するに、ハード事業ばかりが皆さんの脚光を浴びて、いかにも沈鬱になる状況にある現状で、やはり、ソフト事業というのは密接な市

民活動、市民の生活の上で大きなウエートを占める部分がたくさんある事業なんです。それらもほんとうに成果として上がっていますかということをお聞きさせていただきます。

今の白石委員の質問の答弁として、実は、私も同じことを考えていまして、私は都市産業常任委員会の委員長も1年携わってきました。そのときに、設立委員会たるものの責任者3名に個別に来ていただいて、2名の正副委員長と3名の責任者に推進を加速するように促したいという思いから、いろんな意見交換をしてみました。その後、やはり都市産業常任委員会に在籍しながら、この結果を見てきたんですが、毎回、毎回、私はこういった工程表、委員長のときにこれを要求して、要するに、事業の推進状況を把握するために、農林課及び建設課に工程表を要求して、毎回、実際に計画している実線を黒で示し、変更があったら、それを赤線の実線にかえて見ているんですが、全てがおこなわれているわけですね。その中で、一番大事なところが、運営方針、運営計画の策定なんです。ここがいまだに示されずに、平成25年、これ例えば三、四半期ですから、この9月末か12月末には示されるとなっているんですね。これこそが、やはり仕事の進め方の大きな間違っただ点だと思います。何回も、何回もこの運営方針及び運営計画の策定については、意見も言い、プッシュもしてきているんですが、いまだに出ていない。その裏づけの中に、例えば用地の買収を進めているし、用地の買収の中に建てられる建物の配置、設計も案を出されているし、道の駅の導入計画道路の改良についても計画されている。これ、順番が間違っていると思うんですよ。

ですから、ぜひとも私はここで言いたい、地域活性化事業については、市長の決断のもとに新市建設計画の延長、執行の延長を早期に検討していただいて、その中でもう一度、この工程表をほんとうにやれる工程表にして、そこで行政が熱意を込めて、設立委員会なり、実際に運営する母体に意見を言い、積極的に推進を促す行動をしないと、ほんとうに私が心配しているのは、ここなんです。こういった運営方針及び運営計画というのは、基本中の基本です。これを持たずして、事業の推進をするなんていうのは、はっきり言うて、素人の考えだ。企業感覚では全くあり得ない話だ。見通しもつけられない計画案を、絵に描いた餅のように振りかざして、既に実行部隊が動こうとしている。これこそが、やはり私はちょっとおかしな状況にあると思いますので、ぜひとも将来の新市建設計画の期間の延長というのは、5年間ありますので、そういったことも十分考えて、要するに基礎固めをきちっとした上で、取りかかることをぜひともお願いしたいと思います。

そこで、質問をさせていただいた、この新市建設計画の中の地域活性化事業の運営方針及び運営計画の策定というのは、このコンサルに委託して、コンサルからいつ結果が出るのか、この点をお聞かせ願いたいと思います。

それと、尺土駅前については、私は一般質問でも言ったように、これはもうトップセールスしかないんですよ。あれだけの看板を掲げて、あの尺土駅を利用される南側の人たちにアピールして、将来はこんなきれいな、こんな便利のいいロータリー化された駅前が、将来はつくられるんですよと言っているんですよ。宣言している。それに、地権者の方がいかに協力しようかという気持ちを、要するに本気にさせるかどうかというのは、もう情熱しかない。この点、どの程度の情熱を傾けておられるのかをお聞きしたいと思います。

それと、坊城線について、これもやはり同じく地権者の方たちの協力が得られない状況で、現在もう、工事請負は決定されているし、もう全てが準備万端なわけですね。これらも、1つは大きな仕事のやり方について、進め方について、私はもう少し立ち止まって見るべきではないかなと思いますので、その点のご返答をお願いしたいと思います。

西川委員長 河合部長。

河合産業観光部長 溝口委員からの質問の中で、道の駅の運営計画、運営方針でございます。この部分につきましては、今現在のところ、コンサル業者の方に委託しておるところでございます。できるだけ早い機会にお示しができたらという思いはいたしておるわけでございます。ちょっと先ほどからもご指摘がございましたように、大変おくれておるわけでございます。この点、根本的なこと、基本的なことでございますので、その分につきましては、十分こちらの方も認識をいたしておりますので、できるだけ早い機会に運営方針あるいは運営計画等につきましては、提出ができるように努力をしてみたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

西川委員長 石田課長。

石田建設課長 溝口委員の質問の地域活性化に係ります繰越額、委託費の部分でございますけれども、これにつきましては、委託料の部分でございますけれども、測量設計の部分という形でご理解をいただきたいという形になりますので、全てコンサルに対しての事業ということで考えていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

尺土の委託料につきましては、近鉄敷地内がございます工事もございますので、駅前の案内表示、委託料の関係でございますけれども、サイン計画のコンサル料の委託でございます。駅前に係ります案内表示の関係の委託をさせていただいておるものを繰越しさせていただいて、執行しているものでございます。

以上でございます。

(「国鉄・坊城線は」の声あり)

西川委員長 ちゃんと答えよ。課長。

石田建設課長 国鉄・坊城線につきましては、通次繰越の分で、JR工事の委託でございます。これにつきましては、2億400万円少々の繰越しをしておるわけでございますけれども、これにつきましては、通次繰越という形の中で、JR西日本と工事の委託契約をさせていただいた中で、執行を現在進めていただいております。

西川委員長 何か残ったんのちゃうの。買収のことをどう今後進めんねんと言うてはるやつは、誰が答えるんですか。買収か何か、トップセールスどうの言うてはんの。

市長。

山下市長 先だってからも、都市産業常任委員会の協議会等でもご意見を頂戴し、買収しなければならない筆につきましては、全部で80筆程度あります。国鉄・坊城線、また、尺土駅前、それと道の駅等の事業についての買収にかからなければならない筆につきましては、80近いものがあるわけでございます。そこに、現場の担当の者だけでそれだけの件数は物理的に回れな

いと思っておりますので、これから私や副市長、また、用地買収の経験のある部長等も投入をして、オール葛城市で、この用地買収にかかって、いち早く皆さん方にこの事業の完成を見てもらえるように努力をしてみたいと思っております。

また、先ほどから新市建設計画の見直し等につきましても、いろいろとご意見を頂戴いたしております。実際、平成16年に合併をして、来年で10年。平成26年までという期限を切つて、事業計画を立ててきた、そこまでしか合併特例債の起債ができないという思いの中で、事業を立ててきた部分というのはある状況でございます。皆さん方のご意見を参考にさせていただきながら、いつ見直しを図っていくのか、これも慎重に考えて、葛城市の将来に禍根を残さないように、しっかりとした事業計画、運営ができるように、また皆さん方と相談をしてみたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

西川委員長 溝口委員。

溝口委員 市長なり、担当部課長に答弁をいただきました。総括的に私が質問しているのは、少なくとも新市建設計画とは何たるものだということの捉まえ方をほんとうにもう一度認識していただきたい。これは、全国でも珍しい2町の合併なんです。2市の合併、2町の合併、ありません。葛城市だけです。ここでやはり合併協議会の中で、いろいろ模索され、意見のぶつかり合いを経て、新市建設計画という、要するに市の合併の協議会の結論として協調しているということで作られた計画の中の、私が質問しているのはハード面だけなんです。やはり、少なくともハード面だけが、来年もう10年を迎えようとしているときに、買収率三十何%とか、それから、実際の執行率五十何%とか、繰越し何十億円とかいう状況で、私がずっと議会議員として質問してきたものは何だったんだろうかなと。当初から促進に向けて、私はハッパをかけているつもりで、完成はきっちり平成26年3月には完成するんですねということで、目標設定のもとに皆さんが努力していただいていると思っていました。ぜひとも、葛城市として、やはり市民の負託を受けて行政を預かる1人ずつの職員が、この葛城市の新市建設計画を少なくとも成し遂げないと、これは市民には裏切り行為としか受けとめられないと思います。その後、市民はやはり血税を出しながら、100億円近く返していく、負担をしていくということなんです。ですから、そういったことも市民は覚悟の上で、ましてや新市建設計画をつくられた協議会の面々は、そういったビジョンを描いて、夢を描いて葛城市の新市建設計画のハード面、今、多分いつできるんだろう、いつできるんだろうと思われていると思いますので、そういった思いをぜひとももう一度考え直していただいて、1からのスタートというような気持ちで、ぜひ残された期間でやれることはやり、できなければ延長をして、必ずや完遂できることを私は最後の議員として皆さんに期待をしておきたいと思っております。ましてや、この葛城市の責任者として市長は、これをずっと私の一般質問で、完遂しますと答えていただいております。ですから、当然ながら今の市長のお言葉、思いを私は真摯に受けとめて、安心して議会を去ることができるなと思います。ぜひとも、この事業については、完遂していただきたい。

それと、道の駅については、やはり思いが残ってしまっていて、はっきり言うときですが、葛城市の負の遺産にならないように、きちっとした行政の姿勢と経営母体との契約のもとで、

負担の契約なり、取り交わしをきちっとやっていただきたい。私が、一市民になっても、道の駅はやはり、やっていてよかったなど。道の駅に何百万円も何や知らんけど、持ち出さなあかんような決算書の報告を見たとき、はっきり言うて、私は怒鳴り込んできますよ。ぜひともそのあたりを肝に据えていただいて、今後の業務を推進していただくことを強く要望して、私の質問終わりたいと思います。

ほかに質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

西川委員長 ないようでしたら、次に進みたいと思います。

入れかえをするんやったら、してもらいたいですけども、説明はできるさかいね。質疑はないようですので、引き続き、7款消防費から、最後の12款予備費までの説明を求めます。

邨田会計管理者。

邨田会計管理者 それでは、先ほどに引き続きまして、7款消防費からご説明申し上げます。決算書の方は、102ページからになっておりますので、よろしく願いいたします。

消防費、全体といたしまして、4億5,705万8,202円でございます。1目の常備消防費では、4億700万8,238円でございます。主なものといたしましては、需用費の1,409万3,062円でございます。めくっていただきまして、負担金補助及び交付金では、3,007万2,891円に支出でございます。

続きまして、2目非常備消防費でございます。3,409万5,273円の支出に対しまして、主なものといたしましては、報酬の1,921万5,000円でございます。めくっていただきまして、工事請負費では、344万7,500円となっております。

続きまして、3目消防施設費では、546万5,570円の支出でございます。続きまして、4目災害対策費では、1,048万9,121円でございます。主なものといたしましては、工事請負費の325万5,000円でございます。また、負担金補助及び交付金では、310万8,718円でございます。

続きまして、教育費8款に移らせていただきます。全体といたしまして、17億6,611万2,043円の支出でございます。1目の教育委員会費では、153万6,822円の支出。また、2目事務局費では、4億5,378万7,069円の支出でございます。めくっていただきまして、主なものといたしましては、13節委託料の2,694万9,199円でございます。

また、めくっていただきまして、繰出金では、2億6,816万円となっております。続きまして、3目スクールカウンセラー事業費でございます。949万8,547円。主なものといたしましては、賃金の699万5,050円となっております。

続きまして、小学校費の学校管理費でございます。4億2,352万9,924円の支出でございます。主なものといたしましては、需用費の2,964万8,029円。また、委託料2,391万6,870円でございます。めくっていただきまして、工事請負費では、3億1,094万7,840円の支出でございます。続きまして、2目教育振興費では、3,290万4,508円の支出でございます。主なものといたしましては、需用費の749万4,066円。また、扶助費の1,472万2,353円でございます。

続きまして、中学校費の学校管理費では、7,185万9,110円の支出でございます。主なものといたしましては、需用費の1,872万4,149円。また、委託料では、1,129万7,609円の支出で

ございます。めくっていただきまして、2目の教育振興費でございます。3,093万785円。主なものといたしましては、需用費の933万1,757円でございます。また、扶助費では、1,352万3,764円の支出でございます。

続きまして、4項幼稚園費の幼稚園管理費でございます。全体といたしましては、2億2,770万4,347円の支出で、主なものといたしましては、賃金の2,884万8,823円の支出でございます。めくっていただきまして、また委託料では、1,471万8,135円。負担金補助及び交付金では、1,451万6,853円。続きまして、2目の教育振興費では、331万3,205円の支出でございます。

続きまして、5項社会教育費の社会教育総務費では、4,825万9,445円の支出でございます。めくっていただきまして、負担金補助及び交付金では、897万9,415円に支出でございます。

続きまして、2目人権教育推進費では、307万5,200円の支出。主なものといたしましては、負担金補助及び交付金で、302万3,000円の支出でございます。

続きまして、3目の文化財保護費では、1,036万8,641円の支出で、主なものといたしましては、委託料の374万1,560円。負担金補助及び交付金では、595万8,000円の支出でございます。

続きまして、4目公民館費では、8,007万8,869円の支出でございます。めくっていただきまして、委託料1,528万269円。また、負担金補助及び交付金では、1,780万4,376円の支出でございます。

続きまして、5目コミュニティセンター管理運営費でございます。778万3,757円の支出。

続きまして、文化会館費では、1億2,652万8,191円の支出でございます。めくっていただきまして、主なものといたしましては、需用費の2,819万4,904円。また、委託料では、3,554万406円の支出でございます。また、工事請負費では、1,522万5,000円。

続きまして、図書館費では、7,367万6,163円の支出で、主なものといたしましては、賃金の927万9,790円でございます。めくっていただきまして、備品購入費では、999万3,355円の支出でございます。

続きまして、歴史博物館費では、5,050万251円の支出でございます。主なものといたしましては、需用費の1,093万3,601円。委託料では、863万6,070円の支出でございます。

めくっていただきまして、保健体育費の保健体育総務費でございます。1,368万2,827円の支出に対しまして、主なものといたしましては、負担金補助及び交付金で、1,053万4,895円の支出でございます。

続きまして、体育施設費では、9,709万4,382円の支出に対しまして、主なものといたしましては、需用費2,453万9,346円。また、委託料では、1,410万9,084円の支出でございます。めくっていただきまして、補償補てん及び賠償金では、2,940万円の支出でございます。

続きまして、9款の災害復旧費に移らせていただきます。全体といたしまして、307万9,336円の支出がございました。2目の農業災害復旧費では、4,800円。道路橋りょう災害復旧費では、307万4,536円の支出でございます。主なものといたしましては、工事請負費の257万6,700円の支出がございました。

続きまして、10款公債費でございます。全体といたしまして、10億6,112万4,213円の支出。元金償還といたしまして、9億2,132万6,570円。利子では、1億3,973万5,287円。公債諸費では、6万2,356円でございます。

めくっていただきまして、11款諸支出金では、全体といたしまして、8億6,202万2,070円でございます。基金費の財政調整基金費では、3億9,712万8,621円。また、減債基金費では、391円。公共施設整備基金費では、151円。社会福祉振興基金費では、5万8,427円。緑花基金費では、19万1,338円。公営住宅基金費では、1万611円。7目の教育基金費では、379円。土地開発基金費では、23万9,924円でございます。続きまして、体力づくりセンター整備基金費では、2,340万9,092円。ふるさと創生基金費では、65万7,425円。国営十津川紀の川二期事業費償還基金費では、4,032万4,251円。また、地域振興基金費では、4億円でございます。雑支出金といたしましては、1,460円でございます。

12款予備費の執行はございませんでした。

歳出合計といたしまして、予算現額177億5,797万4,350円に対しまして、支出済額が138億808万9,516円。翌年度への繰越額といたしまして、継続費通次繰越で、7億7,532万2,328円。繰越明許費で、22億3,620万5,500円。不用額といたしまして、9億3,835万7,006円となっております。

続きまして、132ページの財産に関する調書に移らせていただきます。

公有財産の土地及び建物で、増減のあった部分につきましてご説明申し上げます。行政財産の公共用財産では、公営住宅で33平方メートルの減。公園では、823.44平方メートルの増。また、普通財産の宅地では537平方メートルの減でございます。また、建物につきましては、公共用財産のその他施設で、1,563.09平方メートルの増でございます。

めくっていただきまして、135ページ、山林物件等につきましては、平成24年度中の増減はございませんでした。

また、めくっていただきまして、136ページの出資による権利の増減もございませんでした。

続きまして、137ページ。物品に対する内容につきまして、増減のある部分だけを申し上げます。自動車ライトバンにつきましては、マイナス1で21件。自動車の収集車で、マイナス1の15台。また、軽自動車で1台増の52台。ブルドーザーのマイナス1で1台。全国瞬時警報システム一式といたしまして、一式の増で2となっております。衛星携帯電話機といたしまして、2の増でございます。

最後、めくっていただきまして、138ページでございます。基金についての調書でございます。

1、財政調整基金におきまして、現金でございますが、3億9,712万9,000円の増になっております。また、土地開発基金では、現金24万円の増でございます。ふるさと創生基金では、65万7,000円の増でございます。教育基金では、1,000円の増でございます。減債基金も、1,000円の増でございます。社会福祉振興基金では、5万9,000円の増でございます。緑花基金では、19万1,000円、また、公営住宅基金では、1万1,000円、体力づくりセンター整備基

金では、1,198万1,000円、国営十津川紀の川二期事業費償還基金では、4,032万4,000円、地域振興基金では、4億円の増となっております。

以上で、歳出の説明を終わらせていただきます。審議の方、よろしくお願いいたします。

西川委員長 ただいま説明願いました7款から12款予備費までの質疑に入ります。

質疑はありませんか。

溝口委員。

溝口委員 4点ありますが、3点を先に質問させていただきます。

1つは、学校教育のところで、このように9月6日の本会議初日に、教育に関する事務の点検及び評価報告書、平成24年度事業分というのが示されておりました。私は、ざっと読ませていただきました。熟読まではしていませんが、ここで1点。この報告書の9ページ、10ページ。ここに、政策の柱、目標等が示されているんですが、1点お聞きしたいのは、学力の状況はどう評価されているのか、どう把握されているのか。学校教育というのは、各自治体が責任を持って、組織を持って、管理をしながら、教育という部分で、子育ての中心部分を担っているわけですね。ある知事は、その県の教育が最下位になったからといって立腹して、メディアに報道されたりしていましたね。この柱、目標には、そういった葛城市の児童の学力についての、これは平成24年ですから、去年の成果として上がっていないんですが、この点はどのように捉まられているのかをお聞かせ願います。これが、1点。

もう1点は、成果表の44ページ、それから決算書の115ページから116ページです。それと、同じくこの評価の9ページ、10ページなんですが、この幼稚園の現在の状況、當麻地区と新庄地区の幼稚園制度のあり方、要するに公平性といいますか。私が議員になったときの一番最初の質問で、葛城市が新しい市を迎えて、2つの町が合併して、お互い住民の方々が受益するいろんな事業、要するに、市民の皆さんが同じように喜びを感じる、そういった事業なりを平等化することが、まずは大事な行政の業務ではないかということで、70項目近くの旧2町のアンバランスな点を指摘して、ぜひともこれの融合を図っていただきたいという要望を出しました。その中で、特に今、子育て支援というのは、常々葛城市の大きなポイントだと、行政のアピールポイントだと思っていますが、そこで、幼稚園の状況、旧當麻町と旧新庄町の制度の違いというのをいまだに引きずっておるわけです。このあたりを、やはり行政の子育て支援をほんとうにやろうという思いで進めてきているのかと、このあたりのことをお聞きしたい。

もう1点は、きょうの決算特別委員会でいろいろな方が質問したし、私も質問してきた施設のファシリティマネジメント、施設の今後の管理、メンテナンス、保守、維持をどのようにしていこうかといったときに、私は一般質問でも、この件を提示して述べたことがあります。要するに、文化会館、図書館、体育館、庁舎、2つある施設をどのように今後の葛城市が運営していく覚悟があるのかと。この点は、将来の葛城市にとって、どこかで決断し、どこかで市民皆さんの理解を求めながら、やはり痛みも感じていただきながら、行政を運営しないと、負担が大きくなるという気持ちを持っております。ですから、一般質問でも将来のメンテナンス費用が膨大なものにならないように、どこかで統廃合も含めて考えるべきだと。

例えば、図書館でいいますと、123ページ、124ページです。ここに2つの図書館に対しての合計の維持費、管理費が出ているんですが、実際、この成果表を見ますと、49ページ。図書館の運営事業費、新庄図書館で2,158万円、當麻図書館で1,307万円。こういったお金を使って運営してきているわけですね。ましてや、同じ図書館に同じような本を蔵書して、市民皆さんにとってはうれしい限りのサービス提供です。ですから、確かにそれは大事なことだと思いますが、もうそろそろ何らかの形を示すべき。そのきっかけとなるのが、今言うファシリティマネジメントの企画段階で、ぜひともこの課題を取り上げていただきたい。これは、図書館に限らず、私が言いました、文化会館、図書館、体育館、庁舎。特に、下村委員からも出ていました文化会館の運営、これは少なくとも2つに分かれてやれることを1つにやると、不満が出るのは当たり前なんです。それから、やはり庁舎も今、耐震化の問題で、大きな課題を投げかけられているんですね。こういったときにどうしていくのかというのを、これはトップの市長にお聞きしたいと思います。

この3点をよろしく願いたい。

西川委員長 井上課長。

井上学校教育課長 学校教育課の井上でございます。ただいまの溝口委員のお尋ね、1つ目、2つ目についてお答えをいたします。

まず、本市の児童生徒の学力につきましては、ご案内の文部科学省が実施しております、全国学力学習状況調査、これが小学校6年生と中学3年を対象に実施されます。今年度は、悉皆調査で、全ての学校が受験をいたしました。昨年度は抽出ということで、文部科学省の方から、この学校とこの学校という指定がございまして、本市では當麻小学校と白鳳中学校が選ばれました。しかしながら、ほかの学校においても問題は提供いただけますので、実施をいたしまして、その成果につきまして、各学校ごとに県あるいは国との比較をしながら、どんな点が葛城市の子どもたちは力があるのか、あるいは力が弱いのかといった分析を、教務主任を中心に検討しております。これは毎年やっております、そのデータを蓄積しておりますところでございます。

もう一つ、それ以外の学年につきましては、法定業者の方で標準学力調査という、非常に受験者数の多い学力診断を毎年2月はじめに実施しております。それに基づきまして、本市の子どもたちの学力実態を把握しながら、各学校の教育課題を明らかにしておるところでございます。

2つ目のお尋ねの幼稚園の現在の状況でございますが、新庄地区の幼稚園につきましては、4歳児、5歳児を対象とし、當麻地区の2つの幼稚園につきましては、3歳児からの対象とさせていただいております。

以上です。

西川委員長 市長。

山下市長 まず、ファシリティマネジメントのことにつきましては、教育委員会の施設につきましても、当然、対象として考えていく。市が保有する財産でございますので、その状況をどうしていくのかということを検討してまいりたいと思っておりますけれども、ただ、1点、溝口

委員と私の考え方が違うのかも分かりませんが、ただ図書館等、減らせばいいというふうには考えておりません。特に、図書というのは、住民に一番近いサービスだと思いますし、このサービスにつきましては、誰でも住民であれば、字が読める方であれば誰でも利用することのできる一番身近なサービスでございますので、今の状況で新庄に1館、當麻に1館あるという中で、たくさんの方々に本を借りるという機会を与えるということは、今の状況がベストとは言いませんけれども、いい状況なのではないかなと思っております。かかる経費等につきましては、削減をする方法を考えていかなければならない。私も、議会の皆さんと一緒に九州に行かせていただいたときに、1人、申しわけございませんけれども、武雄市の図書館に行ってまいりまして、その運営方法等、いろいろと勉強させていただいてまいりましたけれども、まだまだいろいろと経費節減の可能性というのはあると思っておりますので、できるだけそのサービスは減らすことなく、経費の節減を図れる方法を考えていきたいなと思っております。そうは言いながらも、さまざまな施設のマネジメントをしっかりと考えていき、葛城市の将来に大きな負担を残さないような形で、施設管理をしていけるように努力をしてまいりたいと思っています。

西川委員長 溝口委員。

溝口委員 学校教育関係で、今、お答えをいただいたんですが、私が言っているのは、この評価報告書の中に目標として、学校教育の大きな課題の学力の向上というのが上がっていないという点、これをどう受けとめているのか。学力テストはしていますよ。そうしたら、学力テストの結果をここにあらわすのが成果報告書じゃないですか。そうでしょう。それが、例えば都合が悪いような状況であれば、やはり、議会にとってどういうふうな状況だということは、やっぱり報告すべきだと、私は思います。教育というのは、そういうところが一番大事なことであって、学力の成果をいかに今後伸ばすかということでしょう。ましてや、夏休みを短縮して、日数を上げ、教育日数を増加して、さらにはゆとり教育からさとり教育というか、俗語ですが、そういったことをいわれているわけですね。ぜひとも、そのあたりの考え方をきちっと今回述べていただきたいと思います。

それと、幼稚園の状況ですが、状況を報告して、何の意味があるんですか。私は、この違った制度をどのように行政は受けとめて、改善しようとするのか、現状がベターだから、このまま維持しますというのか、このあたりをお聞きしたい。これは、もう聞く機会がないので、ぜひ。私は、議員として市民に対して報告義務があると思っています。ですから、そのためにも、今、聞いて、私が情報として持つものは、市民皆さんに何らかの形で、私は報告したいと思うので。ほかにいっぱいあるんですよ。有線放送の問題、無線放送の問題、それから、いろいろなシステムの相違について、私は今でも資料を持っていますが、しかし、一番大きいのが、子育て支援というのが、葛城市でほんとうに力を入れているなど、私は実感として感じるから、そういう姿勢なのに、いまだ何ら行政の考え方が示されていないところに、私はこの考え方を示していただきたいと思っています。

それと、各施設の統廃合について、私は切り込んで質問を現在しています。これは、当然ながら市民皆さんに対して報告するときに、私は、皆さん、そろそろ痛みも感じていただか

ないと、将来の葛城市の財政計画について、私は報告ができないという気持ちでありますので、質問します。

今、市長から図書館について答弁があったんですが、葛城市には近鉄電車という6つの駅がありますが、南北どれぐらいの距離があって、東西どれぐらいの距離があって、その中のエリアで、どれぐらいの人が住んで生活をしているか。ぜひともこういったところから切り口をあけていただきたい。全国のいろんな図書館、合併したいろんなところの図書館、これは今の状況でやめなさいというのは大変なことかもしれない。しかし、今後やはり図書館だけを示すと、やはりもうそろそろ考えなければいけない。当然ながら、文化会館、体育館、庁舎。ましてや、庁舎については何回も昨年来、議会で耐震の欠如という問題から、市がほんとうに責任を負えるのかと。大震災の起こったときに、市長は危機感を口に出されましたが、ほんとうに市長として責任を負えるのかと。そのあたりも含めて、市長はあと3年ほどの任期がありますが、やはり若くて市長になった意気込みというものを、ある程度は将来の葛城市のために示していくということが、私は大きな決断の時期ではないかと思いますが、市長は今、もう答弁なされましたので、結構ですから、トップに立つと、市民に痛みを感じずる施策はなかなかできない。要するに、目標を持って市長になっているわけですから、当然ながらそれはよくわかりますが、ぜひとも葛城市の将来の財政計画をこれだけ慎重に、これだけ計画したなといわれる市長として、山下市長の名前が上がるようお願いしたい。これは、私の要望です、意見です。教育についてだけ。

西川委員長 教育長。

大西教育長 1点目の、私の議会の方に提出させていただきました、評価報告書の件でございます。

これにつきましては、平成20年4月に執行されました地方教育行政の組織及び運営に関する法律、地教行法に一部改正がございまして、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検及び評価を行い、その結果を議会に提出すると、こういうことになってございます。学校のことにつきましては、これは事務事業とは違いますので、報告する対象外ということですので、その中にはまとめることはできないということで報告はしておりません。あくまで、学校のことにつきましては、学校長の責任において、私どもは指導、監督ということになっておりますけれども、事務事業ということではございませんので、この中には含まれないということでご理解いただきたいと思っております。

それから、幼稚園のことです。ご指摘のように、當麻地区と新庄地区、3年保育と2年保育とで確かに違います。これは、ご存じのように旧新庄町、旧當麻町での、子育て、保育、教育の歴史的な経緯があるという、ここが前提となっております。確かに、不公平だということの考えもあるかと思っております。ただ、現状としまして、新庄地区、教室などハードの面がございまして、ご存じのように、忍海と新庄北小学校の幼稚園につきましては、教室の数が不足しているということ、ここら辺のことが大きな課題になっております。ですから、そういうものを含めまして、今後、また私どもだけではございません。これは、福祉の方もかかわる子育ての部分につきまして、統合的にまた検討しなきゃならんと。しかし、それにつきましては、越えなきゃならないいろんなハードルがいろいろあるということでございま

すので、同じようにどういようにするかにつきましては、今後また子育て等々の面で考えていかなきゃならない課題だと思っておりますけども、今、具体的に同じように合わせてというところにつきましては、ちょっと具体的に今は持ち合わせていないというところがございます。

西川委員長 溝口委員。

溝口委員 最後に、意見をもって終わりたいと思うんですが、この学力の状況についての報告というのは、少なくとも今の日本の学校教育の中で、流れとして、教育委員会が持っている権限の中で、事務事業を云々とか、こういったテリトリーをはっきりしてやる話ではない。私は、少なくとも学校教育は山下市長の権限のもとに、やはり何らかの学校教育を経て、学力がどのような状況にあるのかというのは、私は報告をしていただく必要があると。どこの市町村でも、今現在やっている話ですよ。少なくともそういったことをやっていただきたい。おおっぴらに順位等が出ています。だから言っているのは、教育委員会の云々じゃないんですよ。行政として学校教育について、そういったポイントを経たことに私は取り組んでいただきたいと思います。

それともう1点、この幼稚園の状況について、ハードがどうだとか、こんな言いわけにしかならないんです。そうでしょう。少なくとも教室が足りないからとか、そんなことはない。教室を増やせばいい話ですね。じゃあ、教室を増やすのはどこがやるのか、行政です。だから、地区によって教育を受ける体制が違うことに、私はメスを入れているわけです。これは、もう長年、若いお母さん連中から聞いている話。特に、ほんとうに何百人とおる施設と、何十人も切ろうかなあというところがあるわけですね。こういったところというのは、ぜひともシステムが違うからあり得る話もあるんですよ。要するに、受益する側からすると、非常に便利なところへ流れていく。それを、やはり市としては、ほんとうにこれで正常化どうかを今後、真剣に考えないと、私は子育て支援の欠如した部分だと思っております。ですから、今言ったようなことについては、これはもうトップ判断ですわ。きちっと何をもって市民に受益の平等性を図ろうとしているのかということをややはりその視点で足下をきちっと基軸を置いて、行政をやっていただきたいと思います。

また、統廃合についても、ぜひとも新市建設計画が終わろうとする、10年目を迎える来年ぐらいには、やはり新たな10カ年計画を立てなあかんわけでしょう。10カ年になるのか、5カ年になるのか、わかりませんが。新たな葛城市のビジョンを示していかなければいけない。このビジョンの話になると、私も長くなりますので、この総括でちょっと述べたい部分がありますが、ぜひとも今やろうとする施設の維持管理、メンテナンスの企画段階から、そういった考え方を持った、視点を持った議論、企画をぜひともつくり上げていただきたいということを述べて終わりたいと思います。

西川委員長 他に質疑ありませんか。

川西委員。

川西委員 教育費の全般について、お伺いさせていただきたいと思うんですけども、今、平成24年度の決算というのを参考にしまして、年末にかけて平成26年度の予算を立てていかれると考

ておるんですけども、少し私も発言させていただく機会も少なくなりましたので、委員長の寛大なるご理解をいただいて、少し質問させていただきたいと思います。

これは、一般質問させていただいている分で、まだ現実できあがっていないものもございましたので、この点を2点、ご質問させていただきたいと、また要望もさせていただきたいと思うんですけども、今年も非常に暑い日が続いて、今でも子どもたちも熱中症等にはならず済んだと、これはよかったなと思っております。何を言いたいかといいますと、ミストシャワーのことでございます。何とかひとつこれも早急に考えていただきたいと思っております。大西教育長のご答弁の中には、既に設置された教育委員会や、あるいは業者にミストシャワーの内容等も問い合わせ、効果の程度や費用のランニングコスト等についても情報を得ておりますということで、ご答弁をいただいております。

いずれにしましても、ミストシャワーにつきましては、ご質問の中にありましたように、体育の授業や野外活動の際の日中の気温の上昇や放課後の児童の運動場での活動を考えますと、設置場所を十分に検討することにより、一定の効果が期待できると考えております。また、教育委員会としましては、今後、先進導入校を参考にしながら、学校関係者からも意見を聞き、更に研究をしてまいりたいと考えておりますというご答弁をいただいております。どうかひとつ、これも来年のことですけれども、今年の冬、12月ごろには予算も立てられていると思うんですけども、その辺も考えていただいて、ぜひお願いをいたしたいと思っております。

もう1点は、校庭の芝生化についてでございます。これも、2回ほど質問をさせていただいておりますが、内容等を見ますと、やはり、維持管理が難しいとか、また、水の問題もあるというようないろんなことをおっしゃっていただいておりますけれども、やはり効果というのは非常にあると私は考えております。全部をやるのではなくて、一部分でもいい、子どもたちを外で遊ばせてやるということが、身体の発育の上においても、またいろんな面でプラスになるんじゃないかと考えておりますので、またぜひこのこともお願いをいたしたいと思っております。

それと、もう1点ご答弁をいただきたい件なんですけれども、近鉄新庄駅の北側の歩道橋のにおいについて、私は教育長にお尋ねしておると思うんですけども、またこの件、ご答弁をいただいております。非常ににおいがきついということで、子どもたちがあそこを通るときに、口をふさいで通るんだというような話をよく聞きます。原因等はよくわからないんですけども、教育長は現場を調べた上で返答をすとおっしゃっていただいたんですが、この件についてのご返答だけ、わかりましたらお願いいたします。

西川委員長 教育長。

大西教育長 以前に、委員からご指摘いただきまして、私の方でちょっと覗きに行かせていただきました。その時期とか等もありますので、そのときは、それほど私自身はなかったわけですけれども、今後もう一度、季節とかその状況でもう一度また見直しまして、対応の必要につきましては、いろいろ関係者とまた協議もさせていただきたいと思っております。

西川委員長 ミストは。要望だけですか。

川西委員 要望ですので。ミストシャワーと校庭の芝生化につきましては、ぜひひとつ平成26年度の

予算の中で組んでいただきたいことを要望しておきます。

以上です。

西川委員長 ほかに質疑ありませんか。

白石委員。

白石委員 106ページの3目消防施設費について、お伺いしておきたいと思います。

それぞれ消火栓新設等工事委託料という形で、260万9,670円。消防施設整備事業費補助金で、85万5,900円ということでありますけれども、これら補助率等についてお伺いしておきたいと思います。

それから、平成24年度の当初予算において、防火水槽の設置については、予算に乗っておりませんでした。決算においても防火水槽の設置はなかったと、こういうことであります。防火水槽の設置については、どのような基準によって設置を予算化されるのか、その点も確認をしておきたいと思います。お願いします。

西川委員長 課長。

伏見警防課長 消防本部警防課の伏見です。ただいまご質問いただきました件につきまして、ご説明を申し上げたいと思います。

まず1つ目の消火栓の設置事業の206万円の件でございます。これにつきましては、単独事業で起債等の対象外でございます。その他、財源といたしましては、地元の寄附金、事業費の1割をとということでさせていただいております。その他につきましては、一般財源という形でございます。

それから、2点目の防火水槽設置についてでございます。これにつきましては、用地取得事業の分担金条例に基づきまして設置、用地の取得をさせていただいております。各大字の方からの用地取得の申請に基づきまして、防火水槽の場所、用地を確保させていただいております。それが、要望が上がってききましたときに、防火水槽の予算計上なりをさせていただきまして、用地取得とあわせまして、設置を進める形でございます。ですから、先ほど委員からおっしゃられました当初予算、また決算の方でも上がってきておらないという状況につきましては、先ほど申し上げました、大字の方からの要望がないために、去年も今年もそうでございますけれども、設置の方は、今現在はないという形でございます。

以上です。

西川委員長 中田課長。

中田消防総務課長 消防総務課の中田でございます。よろしく申し上げます。

消防施設整備に係る補助率でございますけれども、対象備品につきましては、消火栓器具の格納箱、消防用ホース、筒先、スタンドパイプ、消火栓キーでありまして、それぞれの整備にかかる費用の3分の1、これを補助金として使わせていただいております。

以上でございます。

西川委員長 白石委員。

白石委員 それぞれご答弁をいただきました。消火栓の新設等工事については、10分の1の地元の寄

附金が必要であるということですから、260万9,670円ですから、約26万円の寄附の負担が必要だと、こういうことになりますし、また、格納箱等のホース、あるいは筒等の消火機器についても、地元の負担は3分の2ということでもあります。この間、防火水槽の設置がありません。それは、地元大字からの要望がなかったということでもあります。

1つは、防火水槽についても、消火栓についても、それぞれ10分の1の地元の負担が必要です。消火栓については、一定、少額ということもあって、整備はそこそこ進むわけですけれども、防火水槽については、やはり1,000万円を超える工事費になります。その10分の1の負担ですから、やはり100万円ということでもありますし、また、用地を確保しなければならないということになります。用地の負担がそれにプラスされるということになります。この間、葛城市用地取得事業にかかる分担金徴収条例が策定されて、地元大字が用地を用意する場合に、2分の1の負担をすれば、市が用地を取得してくれる、こういうことで大きく前進してきたということは、私は評価をしたいと思えますけれども、やはり基本的に大字や土地改良区の事業であっても、市民の財産、生命を守る消防施設については、市が責任を持って計画的に用地を取得し、防火水槽を設置すると、このことが私は消防事務として当然のことではないのかと、このように思います。

地方自治法では、この地方自治体の事務として、住民福祉の増進ということが書いてあります。改正前はどのように書いてあったかといいますと、住民の安全、健康及び福祉を保持する、このように書いてあります。この安全、これは当然、地方自治体の基礎的な、基本的な事務なんだということで、私は解釈をしております。そういうことからするならば、多額な費用がかかる防火水槽についてはもちろんのこと、消火栓についても、これはやはり市が計画的に毎年、予算措置をして整備を進めていくということが当然のことだと思うわけであり、

それが、この間、防火水槽については2年、課長の答弁では設置がないということになります。これは、それぞれの大字が必要ないから設置要望がないのか、その点、私はそうではないと。やはり、防火水槽をつくってほしいという声を聞きます。しかし、土地が用意できない、そして、その上に約100万円の寄附金という負担があるということですから、これは大きなハードルですね。これは、やはり改善をしていかないと、これまた来年も防火水槽の設置が進まない。防火水槽そのものは、消防本部としてもうこれ以上の設置は必要ないと考えておられるのか、また、必要であると考えておられるのか、その点お伺いをしたいと思います。

それと、もう1点。これは、どこの委員会だったでしょうか、総務文教常任委員会でしょうか、格納箱の中の、とりわけ筒というんですか、銅製の筒が盗難に遭うということが、全国的に起こっていて、この葛城市でも広範囲に発生している。警察は、もちろんパトロールを強化していただいていますけれども、なかなか犯人がつかまらない、こういう状況にあります。大字の区長さんも、1カ所、2カ所ぐらいでしたら、これは大字の予算として緊急に対応できるけれども、なかなか数件ともなれば対応が厳しい、こういうことを言われております。

当然、消防本部としても予算が決められているわけですから、緊急に対応できないわけですから、とりあえず大字で設置してくださいと、後で予算措置をしますという形で、このたびの一般会計の補正予算で計上をされてきているというわけであります。そういう点でも、やはり、3分の2の負担、これも今すぐやめるべきだと。これは当然、私はそうすべきだと思う。けれども、そこまではここでは言わないまでも、やっぱりこういう緊急の事態、これは経年変化によって、あるいは事故によって使えなくなった。ホースなんかでもそうでしょうし、それは現状でお願いをするということは、まあまあ辛抱できる話ですけども、こんな盗難、しかも全国的に起こっているような状況の中では、やはり格別の予算措置をし、地元負担を軽減して整備を急ぐ、こういうことが大事でありますし、また、総務文教常任委員会でも議論されたように、やはり、地元の消防団や自警団、大字の役員さんが一定期間パトロールして、できるだけ早く盗難に遭ったら、実用が早くできる、こういう体制を。私は、これができるのは消防本部がリーダーシップをとって、区長会等の団体と協力をして、盗難に遭っても大事に至らないように、素早く対応できる体制はやっぱりつくるべきだと思いますが、どのようにお考えでしょうか。どのように対応されているのでしょうか、お伺いしておきたいと思います。

それから、教育費について、定番ですので、これだけ取り上げておきたい。就学援助費のことです。全国的には就学援助費については、もう15年、16年連続して給付を受ける子どもが増えている、こういう状況でありますけれども、幸いにして葛城市の場合は、小学校は減っている、中学校の方は増えていますけど、そういう状況にあります。しかし、やはり今の若い人たちの雇用の実態からしたら、格差が拡大し、そのひずみが若い人たちに及んでいるという状況です。若いお父さん、お母さんの子どもたちの教育費を軽減するということは、これまで以上に大きな意義のあることになってきております。

そういう意味で、1つはやはり、就学援助の適用基準を引き上げるということがまず第1であるということと、入学当初、あるいは学年が変わるその時期に、就学援助制度の周知徹底をしていただいているということでもありますけれども、さらに、やはり市、学校含めて、啓蒙、啓発を図っていただく、こういうことが大事だと思いますし、また、PTA会費、クラブ費等、国が2010年ですから、平成22年度から新たにクラブ活動費や生徒会費、PTA会費が就学援助の対象として、これは市町村によって異なりますけれども、このクラブ活動費については、小学校で2,630円、生徒会費で4,440円、PTA会費で3,290円、中学校はそれよりも当然、額は大きくなっております。これも市町村によって、当然、基準額が違うわけでもありますけれども、クラブ活動費は中学校で2万8,780円、生徒会費が5,300円、PTA会費が4,070円ということで、国の基準でありますけれども、新たにそういう費用について、就学援助制度の中に組み入れるということがなされた。国も当然、少子化対策として、あるいは子育て対策として、こういう施策を新たに打ち出している、そういうことにこたえて、これはなかなか財源的には国は上手に避けて、一般財源化をして大変なところでもありますけれども。ぜひ、一歩足を踏み出していただいて、今、私が申しましたことについて、今後どのように取り組まれるか、お伺いしておきたい、このように思います。

西川委員長 消防長。

岩井消防長 消防長の岩井でございます。よろしくお願いします。

ただいま白石委員が、ご心配をかけております消火栓ホース格納箱の消火用具の盗難等について回答させていただきます。

まず、消火栓ホース格納箱内消火用具の盗難に対する経緯でございますが、平成23年2月末ごろに、ある区長さんから消火栓用の用具入れの中の用具がなくなっているということがありました。数カ所でなくなっているため、盗難ではないかということで報告がありました。消防本部といたしまして、警察へ届出いただくとともに、直ちに各区長さん宛に緊急のお知らせということで、文書にて通知し、定期的な点検をしていただくようお願いをいたしました。さらに、市内放送でもお知らせして、注意を呼びかけさせていただきました。また、消防団にも普段から警戒をしていただくようお願いし、消防本部といたしましても、地水利点検時に警戒するように指導をいたしました。さらに、警察署の方にも協力をいただきまして、捜査に踏み切っていただきまして、警らも強化させていただきました。

こうした盗難による消火器具の申請が増加することを見込みまして、平成24年度の当初予算におきまして、毎年48万円でありました予算を50万円増額していただきまして、98万円を計上させていただきました。決算書にもありますように、最終に88万5,900円の支出でございました。約12万円の不用額が出たわけでありまして、これは、平成24年11月ごろから突如盗難がなくなりまして、補助金の要求の申請もなくなった状況にありました。そこで、消防本部といたしましても、ご協力によりまして、盗難事件が少なくなったと考えまして、平成25年の当初予算には60万円に減額し、計上させていただきました。しかしながら、本年5月ごろから再度、盗難事件が多発いたしまして、8月までに予算の大半を執行することとなりまして、急遽9月の補正予算で40万円の増額をお願いしたわけでございます。再度発生した盗難事件に対しましても、本年、平成25年5月初旬に、奈良県警察本部の協力のもとに、チラシを作成していただきまして、消防本部から各大字区長さん宛に盗難注意の呼びかけをさせていただいたところでございます。

今後におきましても、さらに消防本部といたしまして、盗難防止策の検討を継続いたしまして、例えば盗難防止マニュアル的なものを作成いたしまして、各大字の区長さん等にご提案をさせていただきたいと思っております。また、大字だけではなく、我々、消防署はもとより、消防団、そして大字が一体となって盗難防止に努めるものでございます。

また、経費であります。市として少しでも地域の負担を軽減するということで、3分の1の補助金を出させていただいているということでもありますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上であります。

西川委員長 課長。

伏見警防課長 消防本部警防課の伏見です。防火水槽の必要性について、ご説明させていただきたいと思いますが、防火水槽は現在、葛城市で141基ございます。火災発生の際には、防火水槽、これは消火栓も含めまして、必要不可欠なものでございます。そこで、大災害が発生したと

きは、消火栓が寸断されて、使用できないというケースもございます。そういった場合には、防火水槽は有効なものだと考えております。今後につきましても、防火水槽の設置につきましては、状況的に考慮した中で設置に向けて推進をしていきたいと考えております。

以上です。

西川委員長 井上課長。

井上学校教育課長 学校教育課の井上でございます。

就学援助費についてのお尋ねでございますが、本市におきましては、まずクラブ費、PTA会費ともに準要保護の対象とはしておりません。クラブ費にかわるものとしたしまして、ご案内のとおり、対外試合の遠征に関する旅費を公費でできる限り負担をしていこうという方向で援助をしております。また、このごろ協会登録費というのが必要になりまして、年度初めにそれぞれの種目ごとにメンバー登録をする必要がございます。そういったものも公費で負担しております。また、勝ち進んで、近畿、全国大会へと駒を進めた場合におきましても、宿泊費、旅費等、援助をさせていただいております。これは、かなりの手厚い対応をさせていただいておるところかなと思っております。PTA会費につきましては、中学校は両中学校とも、準要保護とか要保護のお家につきましては、PTA会費を徴収しておりません。ご指摘のように、学年がわりなどのときの周知徹底、啓蒙、啓発については、特に心してこれからも進めてまいりたいと思っております。まず、学級担任の先生が子どもたちの様子を見ながら、きめ細やかに対応していくというのが基本となろうかなと思っております。そこから、準要保護の制度があるということをお誘いするということもあろうと思っております。

もう一つ申し上げておきたいのは、できるだけ修学旅行費でありましても、何の費用でありましても、抑えるように、抑えるように、うちといたしましては、学校現場の方をお願いをしておるところでございます。やはり、さまざまご家庭がございますので、出費を抑えるということが、まず1つは大事なことかなと考えておるところでございます。

以上です。

西川委員長 白石委員。

白石委員 それぞれ課長からお答えをいただきました。

防火水槽については、課長の答弁のように、大災害のときには、消火栓が寸断をされ、防火水槽が初期消防にとって大きな役割を果たすということで、やはり今後も推進をし、整備をしていかなければならない、こういう答弁であったと思っております。しかし、2年間整備が進んでいない。もし、地元大字自身が土地の手当て、防火水槽の工事費の1割の負担ができれば、これはずっと整備できないということになるんじゃないですか。私は、それはそれとして、一定の期間、そこそ充足するまでの期間はそういうことがあっても、まあまあやむを得ないと思っております。昔は、地方自治体の財政そのものが大変な状況だったわけですから、そういう状況の中で、大字や市民の皆さんの協力を得て、道路の整備を進めるとか、公民館の整備を進める、そういうことをやってきました。しかし、やはりそこそ充足をしてきた段階においては、やはりどうしても大字が小さくて、あるいは財政力がなくて、土地がなくてできないというところができた場合、これはやはり市が、この消防本部が計画的に防火

水槽の配置を進めていく必要がある、私はもうそういう時期にあるのではないかと思います。ぜひ、大字からの要望を待って、防火水槽を設置する、そういうことではなくて、やはり市民の命、財産、安全を守る、そういうことで計画を立案し、財政当局と相談をし、必要な予算措置を毎年行って整備をしていく。そして、財政力のある大字、3つも4つもほしいというところは、それはもう協力していただいたら、私はいいんじゃないかと思います。これは、柔軟に対応できたらいい。しかし、ちゃんとした計画は持つということが必要だということをお求めておきたい。

格納箱の中の消火器具の盗難については、やはり時期を失しないように、財源があれば、ぱっとできるけれども、なければなかなかできない。そういうところは、どうするか。我々は、補正予算について、これはもう積極的に対応できるように、議会としてはやりますからね。ぜひ、その辺を第1波、第2波みたいな形で、全国に盗難事件が起こっているというならば、今後の対策としても、いろいろ考えていただきたい、このように思います。

就学援助の問題であります。予算書、決算書を見れば、当然、中学校あるいはスポーツ少年団の近畿大会、あるいは全国大会への旅費等の支出について、ほんとうに大きな援助をしていると私は理解しております。それはそれとして、これはほんとうにありがたい話だと思うんです。しかし、就学援助制度という制度そのものが、国の施策方針によって、やはり追加、充実をされて、そのことによって、若いお父さん、お母さん方の経済的負担を軽減する、こういう施策を行っているわけでありますから、そういう施策の趣旨にのっとって、ぜひ予算措置をされるよう求めて、私の質疑を終わっておきたい、このように思います。

西川委員長 ほかにありますか。

春木委員。

春木委員 成果報告書の51ページ、52ページにわたって、歴史博物館の管理運営事業として上げられております。その点で、私は総務文教委員をやっております、歴史博物館の協議会委員を2年ほどやらせていただいて、非常にすばらしい施設を葛城市が持っているなど。運営も非常に多才な展示企画などをされて、非常にすばらしいものだと感激しておるわけですが、実際に、この報告書を見ていただいて、今年、平成24年度の観覧者数ということで、入館者数が5,277名。それから、展示もたくさんすばらしいのをやっけていただいているんですけども、葛城学へのいざないと、これも魅力的な事業で、たまに参加させていただくと、観客が非常に一生懸命に見ておられる様子がかがえるわけです。この年間の計でいきますと、1,250人が参加されているということでございます。この辺が、前年に比べてどういうふうな形になっているのかということをお報告していただきたいと思います。

それと、決算書の125ページの方に、歴史博物館費ということで上がっております。1つは、新エネルギーの導入ということで、前に調査に行かせていただいたことがあるんですが、役務費のところ、実は太陽光発電設備保険料ということで、8万8,680円というのが使用されております。それに見合う形で、光熱水費ということで、554万幾らということは、この中でこの太陽光発電がどれぐらい電気代が助かっているのかと、こういう点ももし概略で結構ですので、わかれば教えていただきたいと思います。

もう1点、保健体育費のところ、ページ数でいいますと、128ページ、2日体育施設費というところがございます。その中で、プール管理運営委託料というのが上がっておるんです。私、見落とししたらごめんなさい。入札をずっと見させていただいて、この運営委託業務の指名入札をされていて、残念ながら中止ということになったのだけが、僕の資料にあるんですけど、その後、どんなふうになったか教えていただきたいと思います。

以上です。

西川委員長 吉岡主幹。

吉岡歴史博物館主幹 歴史博物館主幹の吉岡でございます。よろしくお願いいたします。

ただいまの春木委員のご質問についてでございますが、まず、歴史博物館の運営事業、61ページにあります入館者数、一昨年、平成24年度におきましては、5,277名の入館を得たということで、前年度が4,942名、335名の増加を得ておるところでございますが、次のページ、葛城学へのいざないにつきましては、おおむね前年と変わりなしということでございます。ただ、増につきましては、理由がございまして、例年は4回の企画展並びに特別展を実施いたしておりますが、今年度、當麻曼荼羅1250年ということで、市の方でも国立博物館に先がけて、平成24年度で菩薩面二十数面、一挙公開ということで、その分の増加が入館者数の増に結びついております。

それから、次に太陽光発電設備保険料、8万8,680円についてですが、歴史博物館の屋上に太陽光パネルを取りつけております。これの損害保険料でございます。災害に遭ったときの保険ということでの金額でございます。

それから、太陽光の方の博物館における電力消費にどれぐらいの影響、効果があるかということでございます。実際、なかなか晴天が続くこともございませぬ。年によって、晴天の日が変わりまして、非常にアンバランスではございますが、毎月の電力使用の数%、5%から10%の間を太陽光が補っておるということでございます。これにつきましても、当初からパネルが段々劣化してきておりますので、開館当初については、1、2%の減が見られます。

以上でございます。

西川委員長 課長、どうぞ。

西川体育振興課長 体育振興課の西川でございます。

プールの入札で辞退があったと、その後どうなったかというご質問でございますが、4者を指名しましたところ、3者が辞退という事態となりまして、そのほかに業務を実施できる業者がございませぬで、参加しました業者と業者選定委員会で相談しました結果、参加した業者でお願いしようという結論になりまして、当初、見積もりを出した金額から、更に値引きをお願いして、少しでもお願いして、随意契約という形になりました。

西川委員長 春木委員。

春木委員 歴史博物館の方は、今後も頑張ってもらいたいと思います。

プールですけど、私の手元に持っております業者、4者上がっておりますが、今おっしゃった随意契約をされた業者というのは、どこなんでしょうか。

それから、予定価格として545万円ということで入札されたときの予定価格はそんなふう

になっておりますが、今おっしゃった随意契約でされた業者は、ここの入札価格よりも更に低い額で契約されたとおっしゃっていますが、実際どういうことになっているか、教えていただければと思います。

西川委員長 課長。

西川体育振興課長 業者は、アメニティスポーツでございまして、最終落札価格は、540万円でありました。

春木委員 済みません。540万円ということで、随意契約されたということですか。

西川体育振興課長 540万円で契約ということになりました。

春木委員 はい、結構です。

西川委員長 ほかに。溝口委員。

溝口委員 これは質問ではないんですが、現在の日本の状況からして、2020年度にオリンピックが東京で開催されるということで決まり、国のスポーツ庁とかオリンピック云々委員会とかいう動きもあって、非常にスポーツ振興に大きな影響を与える。ましてや、補助金とか助成金とかの国の動きもあろうかと思しますので、できるだけ早くこういった情報をキャッチしていただいて、葛城市のスポーツ振興が7年後のオリンピックに選手を送れるように、夢のあるスポーツ振興をやっていただきたいという要望が1点。

それともう一つは、過去にメタボ対策ということで、これは高齢者の医療費の抑制を図るための施策として行われてきたわけですが、これも2020年度にオリンピックが誘致されるという話題を得て、あと4年は生きてやろうというような方々が多くこういう言葉を口に出されており、こういった医療費の抑制という大きなことを考えると、要するにこういった高齢者に向けてのスポーツ振興というもの、ぜひとも取り組みを強化していただきたいということを要望しておきたいと思えます。

西川委員長 これは、質問と違うということやさかいに、まだ、それぞれ質問ありますか。

(「なし」の声あり)

西川委員長 それでは、これで7款から12款までの質疑を終了いたします。

これをもちまして、本日の会議を閉じたいと思えます。明日、引き続きまして9時30分より歳入から会議を開きたいと思えますので、委員の皆様方、また、理事者の皆様方、よろしくお願ひ申し上げます。本日は、遅くまで休憩も少ない中で一生懸命審議をしていただき、誠にありがとうございます。お疲れ様でございました。

延 会 午後7時02分